業務概要

2016

はじめに

平成23年に発生した東日本大震災並びに福島第一原発の事故による深刻な状況がいまだに続いているなか、県民一丸となって復興を進めていくため、県では平成24年12月、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」を策定し、それに基づく事業を進めてまいりました。

今年度はさらなる復興に向けて、被災者支援を中心とした県民の心身の健康を守るための取り組みを、各関係機関と連携しながら進めてまいります。

また、急速な少子高齢社会が進行する中、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に対応するための医療制度の改革、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するための「子ども・子育て支援新制度」の創設が行われるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

県ではこのような変化に対応するため、平成25年度に福島県保健医療福祉ビジョン(以下「ビジョン」という。)を改定したところです。

当事務所においても、ビジョンの着実な推進を基本として、平成28年3月に県北地域保健医療福祉推進計画を一部改定し、市町村をはじめ関係機関と連携しながら各施策の展開に積極的に取り組んでまいりました。また、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっている中で、健康危機管理機能の充実を図ってまいりましたが、引き続きこれらの施策の更なる充実を図り、地域における医療と介護の総合的確保などの新たな課題へも適切に対応してまいりたいと考えております。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当事務所の平成28年度の事業計画と平成27年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめたものです。

各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成28年6月

目 次

第1章 県北保健福祉事務所の概要

I	沿革
Π	地域の概況
Ш	事務所の概況
第2	章 平成28年度事業計画
I	平成28年度基本方針及び重点施策
Π	平成28年度県北保健福祉事務所事業計画体系
${ m III}$	平成28年度県北保健福祉事務所重点事業計画
IV	平成28年度事業計画
(1	復興へ向けた保健・医療・福祉の推進
	(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進
	(2) 安心できる子育て環境の整備
	(3) 食品・飲料水等の安全性の確保
	(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保
$\sqrt{2}$	生涯にわたる健康づくりの推進
	(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進
	(2) 生活習慣病予防の推進
	(3) 高齢者の介護予防の推進
	(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進
	(5) 感染症対策の推進
	(6) 歯科口腔保健の推進
	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進
	(1) 安全、安心な医療サービスの確保
	(2) 医薬品の有効性・安全性の確保
	(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進
	4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進
	(1) 子育て支援の推進
	(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進
	5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進
	(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進
	(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実
	(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	- 4
6 誰もが安全で安心できる生活の確保	
(1) 生活衛生水準の維持向上	4
(2) 安全な水の安定的な供給	4
(3) 食の安全・安心の確保	4
(4) 人と動物の調和ある共生	4
(5)健康危機管理の強化	· - 4
(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化	4
7 情報提供及び人材育成	
(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化	4
V 平成28年度県北保健福祉事務所年間行事予定	5
第3章 平成27年度事業実績	
1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	
(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	5
1 被災者健康支援事業(重点事業)	5
1_000名 医尿ス酸ず未(量点ず未) (2)安心できる子育て環境の整備	5
1 子どもの心のケア事業	4
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保	:
1 食品安全対策事業(重点事業)	
2 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保	
1 地域保健医療福祉推進事業	
2 企画会議	
3 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	
4_地域包括ケアシステム推進事業(重点事業)	
2 生涯にわたる健康づくりの推進	
(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	(
1_自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)	(
	(
- (2)生活習慣病予防の推進	(
1_市町村への技術的支援	(
- 2_市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	(
3 地域保健・職域保健連携によるがん健診受診向上促進事業(重点事業)	(
4_喫煙対策推進事業	
5_特定給食施設管理事業	
6 _元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(重点事業)	(

(3) 信	引齢者の介護予防の推進
	1_介護予防市町村支援事業
(4) 俊	建全な食生活をはぐくむための食育の推進
	1_国民健康・栄養調査
	2 市町村栄養改善事業の支援事業
	3_栄養士・管理栄養士指導事業
	- 4_食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業
	5 食生活改善推進員支援事業
	6 食環境整備事業
	- 7_元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(重点事業)再掲
	- 8_地域の栄養サポート体制整備支援事業
(5) 原	
	1 予防接種普及事業
	2 感染症予防対策
	3 感染症発生動向調査事業
	4_エイズ等予防対策事業
	5 肝炎治療特別促進事業
	6_肝炎ウィルス検査及び陽性者フォローアップ事業
	7 感染症診査協議会の実施
	8 結核医療事業
	9_結核患者支援事業
	10 結核予防事業
(6) 均	
(0)	1 市町村歯科保健強化推進事業
	2 ヘル歯ーケア推進事業
	3 地域歯科保健活動推進事業
	4_幼児う蝕予防対策推進事業(重点事業)
(3 誰も	が安心できる地域医療の確保
(1) 罗	安全、安心な医療サービスの確保
	1_医療相談事業
	2_医療安全確保推進事業(重点事業)
	3 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催
	- 4 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催
	- 5 災害時医薬品等の備蓄
	- 6_災害医療関係機関等との連携強化
	7_骨髄ドナー登録推進事業
	8 医薬分業推進事業
	9 特定疾患治療研究事業
	10 遷延性意識障がい者治療研究事業
	11_先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
	12 原爆被爆者援護支援事業
(2) 国	12_////
(2) 2	1 医薬品等取締事業
	2 医薬品等許認可事業
	3 毒物劇物危害防止対策事業
	3_ #初劇初旭音初並列東事業 4 献血推進事業

(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進	
1_県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)	8
2_難病在宅療養者支援体制整備事業	8
4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	
(1) 子育て支援の推進	{
1_発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業)	8
2_不育症治療費等助成事業	8
3_特定不妊治療費助成事業	8
4_女性の健康支援事業	8
5_小児慢性特定疾病対策事業	:
6_慢性疾患児地域支援事業	:
7_医療援護事業	:
8_受胎調節実地指導員指定証交付	:
9_先天性代謝異常等検査事業	:
10_新生児聴覚検査支援事業	:
11_保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	
12 産休等代替職員費補助事業	
13 安心こども基金事業	
14_すくすく保育支援事業	
15_地域保育施設助成事業	
16_多子世帯保育料軽減事業	
17 ひとり親相談	
18_母子父子寡婦福祉資金貸付事業	
(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進	
1_思春期保健事業	
(5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進)	
(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会	会づくりの推進
1_百歳高齢者知事賀寿事業	
2_老人クラブ活動等社会活動促進事業	
3_やさしいまちづくり推進事業	
4_やさしいまちづくり支援事業	
5_おもいやり駐車場利用制度推進事業	
6_心の輪を広げる障がい者理解促進事業	
7_精神保健医療確保事業	
8_総合社会福祉基金貸付·助成事業	
9_社会福祉法人の指導監査	
10_ノーマライゼイションの育成・強化	
11_町村社会福祉協議会の運営・活動の支援	
12_日本赤十字社社資募集運動推進のための支援	
13_共同募金運動の推進	
14_民生委員・児童委員活動の支援	
15_生活保護の実施	
16 ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業 ((重点事業)

(2)	高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実	92
	1_福島県高齢者福祉計画等推進事業	92
	2_社会福祉施設整備事業	92
	3_身体拘束ゼロ作戦推進事業	92
	4_老人福祉法に係る施設の設置認可等	92
	5_介護保険に関する市町村への技術的助言等	92
	6_認定調査員等研修事業	93
	7_介護保険施設等の指導等事業	93
	8_介護保険審査会運営事業	93
	9_介護サービス提供事業者の指定等事業	93
	10_介護老人保健施設の変更許可等	93
	11_認知症予防対策事業	94
	12_地域包括ケアシステム推進事業(重点事業)再掲	94
	13_感染症予防対策事業	94
(3)	地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	94
	1_県北障がい福祉圏域連絡会	94
	2_精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	94
	3_精神障がい者相談指導事業	95
	4_重度障がい者支援事業	95
	5_特別障害者手当等給付事業	96
	6_障がい児(者)地域療育等支援事業	96
	7_発達障がい相談支援推進事業	96
	8_障がい者地域生活移行自立サポート事業	96
	9_市町村地域生活支援事業補助事業	96
	10_障害者自立支援給付費県費負担金事業	97
	11_障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	98
	12_社会福祉施設整備事業	98
	13_社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	99
(4)	DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	99
	1_市町村職員高齢者虐待対応能力向上事業	99
	2_女性相談	99
6 誰	もが安全で安心できる生活の確保	
(1)	生活衛生水準の維持向上	101
	1_生活衛生関係営業に係る指導事業	101
	2_レジオネラ属菌の検査事業	101
	3_特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	102
	4_遊泳用プール衛生管理指導事業	102
	5_理美容所衛生確保対策事業	102
	6_墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	103
	7_温泉に係る指導事業	103
	8_家庭用品の安全対策事業	104
	9_住居衛生対策事業	104
	10_ そ族昆虫等相談事業	104
(2)	安全な水の安定的な供給	104
	1_水道施設等の衛生指導事業	104
(3)	食の安全・安心の確保	105

	1 食品営業許可指導事業	105
	2 食品安全対策事業(重点事業)	108
	(4)人と動物の調和ある共生	110
	1 動物管理対策事業	110
	2 動物愛護管理事業	110
	(5) 健康危機管理の強化	113
	1 新型インフルエンザ等対策推進事業	113
	1_初至インクルエンクラスス保証事業 (6) 災害時の保健医療福祉体制の強化	113
	1 災害対応マニュアルの整備・点検	113
	1_次音列心・ヘユナルの金属・点機	113
$\sqrt{7}$	情報提供及び人材育成	
	(1)情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化	114
	1_地域保健福祉関係職員研修	114
	2 地域保健福祉活動推進研修	114
	3_出前講座事業	115
	4_県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	115
	5_保健・医療・福祉情報支援センター事業(重点事業)	115
	6_社会福祉関係及び保健衛生統計調査	115
	7_市町村保健師・栄養士の確保支援	116
	8_市町村新任期保健師現任教育支援事業(重点事業)	117
	9_医師の卒後臨床実習指導	117
	10_実習生等に対する教育・実習指導	117
		,
第4	章 資料編	
	at the day	
I	生活衛生	118
II	健康づくり	122
Ш	应 济	128
IV	薬事	132
V		133
VI	生活保護	134
VII	児童福祉	140
VIII	高齢者福祉	144
IX	障がい者保健福祉	148
X	人口動態	151
ΧI	調査研究	156
$X \coprod$	関連資料作成 平成27年度	156

第 1 章

県北保健福祉事務所の概要

I 沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を開設した。 現在、「総務企画部(総務企画課)」「健康福祉部(保健福祉課・生活保護課・健康増進課)」 「生活衛生部(医療薬事課・衛生推進課)」の3部6課体制で、保健・医療・福祉の総合的な 施策を展開している。

■県北社会福祉事務所

昭和26年 3月 社会福祉事業法制定

昭和26年10月 信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置

昭和30年 二本松市福祉事務所発足

昭和44年 行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉

事務所と安達福祉事務所が置かれた。

昭和48年 機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置

替えとなる。

平成 6年 4月 行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナー

のみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更

平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

■県北保健所

(旧福島保健所)

昭和19年10月 福島市中町48番地に設置

昭和23年 7月 福島市御山町48番地に移転

昭和38年 8月 福島市御山町48番1号に新築移転

平成 5年12月 福島市御山町8番30号に新築移転

平成 9年 3月 地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧保原保健所)

昭和24年 2月 保原保健所開設

昭和25年12月 保原町字古川四32-1に新築移転

昭和57年 3月 保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転

平成 9年 3月 地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧二本松保健所)

昭和19年10月 二本松保健所開設

昭和25年 4月 二本松市鷹匠町1の53に新築移転

昭和55年 3月 二本松市若宮2丁目69番地に新築移転

平成 9年 3月 地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(県北保健所)

平成 9年 4月 地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統

合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置

■県北保健福祉事務所(県北保健所)

平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

平成16年 4月 検査機能を衛生研究所へ一元化

平成19年 3月 中央児童相談所福島相談室の廃止

Ⅱ 地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡 (3町)、 安達郡 (1村) の4市3町1村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42 平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成27年4月1日現在で474,347人で県全体の24.6%を占めている。

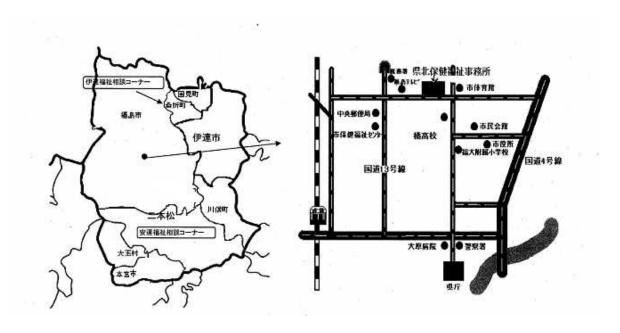
交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、平成20年7月1日に飯野町と合併した。本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能をもち、特に第3次産業は卸・小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇り、第2次産業も電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉など温泉保養地でもある。また、地域南東部に位置する川俣町は、特産品の生産や音楽イベントなどで独自の街おこしを図っている。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・繊維織物などの地場産業の振興を図っている。

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町、白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した。国道4号線沿いに位置する本宮市、大玉村は県中地域に隣接し、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



▼管内市町村の概況

			年	齢3区分別人	口割合(%	5)
地域	世帯数	人口		平成 27 年 9	月1日現在	
地域	平成 28 年	4月1日	年少人口	生産年齢人口	老年	人口
	現	在	0~14歳	15 ~ 64 歳	65 歳以上	75 歳以上
福島市	122, 232	292, 891	12.2	60.4	27.4	13.8
二本松市	19,844	57,684	11.7	58.3	30.0	16. 3
伊達市	21,684	61,904	11.0	56.6	32.4	17. 2
本宮市	10,083	30,803	13.6	60.6	25.8	14.0
伊達郡	13,067	35, 910	10.3	54.0	35. 7	19. 3
桑折町	4, 262	12, 144	11. 2	54.4	34.4	18.4
国見町	3, 284	9, 446	10.0	53.9	36. 1	18.4
川俣町	5, 521	14, 320	9.6	53.8	36. 3	20.7
安達郡	2,665	8,721	14. 1	60.6	25. 3	13.8
大玉村	2,665	8,721	14. 1	60.6	25. 3	13.8
県北管内	189, 575	487, 913	12.0	59. 2	28. 9	15. 0
福島県	737, 889	1, 902, 950	12.4	59.1	28. 5	15. 0

(「福島県の推計人口」県企画調整部統計課)

※ 本表は、福島県企画調整部統計課 「福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報) の値を記載しています。

世帯数及び人口は、平成28年4月1日現在の値です。

年齢3区分別人口割合は、平成27年9月1日現在が最新の値であり、平成27年国勢調査基本集計結果公表後(平成28年10月予定)に「福島県の推計人口」に掲載される予定です。

Ⅲ 事務所の概況

(1) 庁舎の概要

(平成28年4月1日現在)

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・
	衛生研究所試験検査課
住 所	福島市御山町8番30号
敷 地 面 積	3, 3 7 6. 4 4 m ²
建物面積	庁舎(鉄筋コンクリート造5階建て) 4,137.5㎡ 県北保健福祉事務所・県北保健所 1~4階 衛生研究所試験検査課 4階の一部 精神保健福祉センター 5階の一部 その他 80㎡

(2) 職種の配置状況

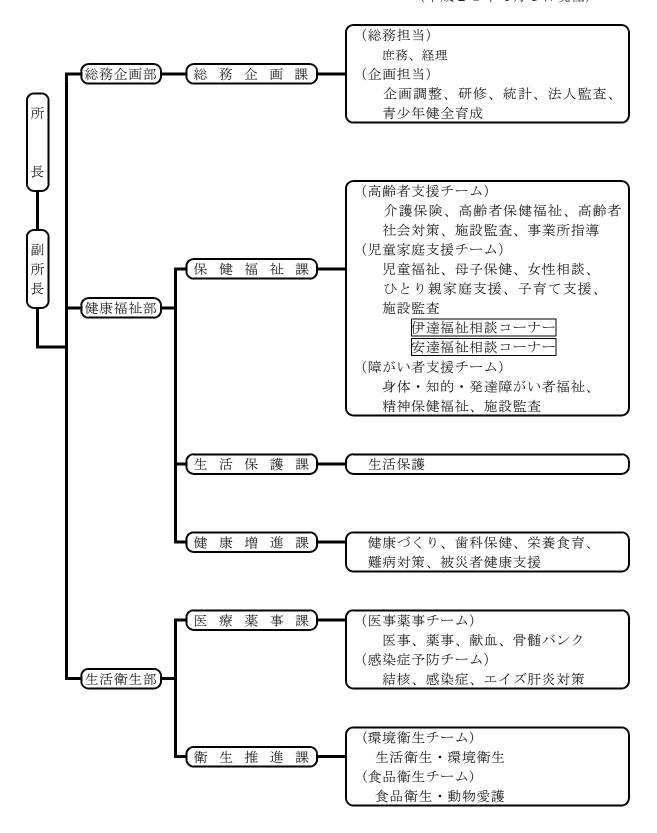
(平成28年4月1日現在)

(2) 構造が配直が犯 (十成20十年月1日発生)					
	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職 (事務)	1(1)	8	16		25(1)
技術職	1	4	23(1)[3]	29【1】	57(1)[4]
医 師	1			1	2
保健師		3	16	4	23
栄養士			3(1)		3(1)
放射線技師					
医療技師			2 [2]		2 [2]
(理学療法士・作業療法士)					
歯科衛生士			1		1
看護師		1	1【1】		2 [1]
獣 医 師				4	4
薬剤師				10【1】	10【1】
農芸化学				10	10
化学					
水産					
技能労務職員				1	1
運転手					
技能員				1	1
専門員			5		5
小 計	2(1)	12	44(1)[3]	30【1】	88(2)[4]
嘱託		2	6(2)	2	10(2)
運転手・技能員		2		2	4
家庭相談員					
女性相談員					
母子父子自立支援員			4(2)		4(2)
母子父子福祉協力員			1		1
生活保護就労支援員			1		1
合 計	2(1)	14	50(3)[3]	32 [1]	98 (4) [4]

()内は兼務、【 】内は併任でいずれも内書き

(3) 組織及び主な業務

(平成28年4月1日現在)



第 2 章

平成28年度事業計画

I 平成28年度基本方針及び重点施策

<基本方針>

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々の増加などにより、ライフスタイルの在り方が見直されています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生への懸念により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなどでは、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、本県は、「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』」により、今後8年を目途に東日本大震災及び原子力災害を克服するとともに、福島県保健医療福祉復興ビジョン」(以下「ビジョン」という。)に基づき、全国に誇れる保健・医療・福祉により将来の本県社会が支えられている「めざす将来の姿」の実現を目指しています。

当所は、これらの計画に基づき、ビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき "新生 ふくしま"」の実現、福島県復興計画や人口減少・高齢化対策を総合的に進めるための「ふくしま創生総合戦略」の着実な実行を目指すため、重点施策を中心に積極的かつ効果的な事業の展開に取り組みます。

<重点施策>

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

東日本大震災、原子力災害により仮設住宅、借り上げ住宅等で生活する被災者の避難生活 は長期化し、体力の低下や生活習慣病の増加、孤立化、今後の帰還や転居等に伴う移動によ るストレスや不安等も懸念されることから、被災者の心身の健康課題に対応した支援を継続 するとともに、健康の自己管理ができ、地域活動の参加や自主活動に取り組めるよう支援を 行います。

また、放射線の健康への影響に不安を持ちながら生活する保護者が、安心して子どもを産み育てる環境を整備するための相談・援助を行うとともに、仮設住宅等での避難生活が長期化している子育て世帯を訪問して、健康に関する相談支援を行います。

さらに、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に、県北地域で製造加工された食品等の放射性物質検査を行い、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通を未然に防ぎます。

飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査については、市町村等と連携し、利用者に 安心を提供できるように対応してまいります。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

依然として多くの自殺者がいることや、避難生活が長期化している状況等を踏まえ、自殺 予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るととも に関係機関との連携を強化し、自殺予防対策に取り組みます。

また、望ましい生活習慣の確立のため、乳幼児期からの食を通した健康づくりを家庭や地域、保育施設、教育機関、外食産業とともに進めます。加えて、歯科口腔疾患と生活習慣病との密接な関連や歯科口腔の良好な状態が健康寿命の延伸に寄与することが明らかになっていることから、関係機関と連携して歯科保健対策に取り組みます。

働き盛り世代の健康づくりでは、地域保健と職域保健の連携により、がん検診等の受診率

向上をめざして、受診しやすい検診体制等の検討をするとともに喫煙対策の強化に取り組みます。

感染症対策については、予防の徹底に努めるとともに、発生時には適切かつ迅速な対応により感染拡大の防止、感染経路の解明及び早期回復に向けて支援を行います。

さらに、地域全体の感染症対策の向上を図るため、医療機関、高齢者施設及び児童福祉施設を対象とした職員の研修会や情報交換会を実施するなど県北地域感染制御支援ネットワークの構築の推進に努めます。

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

県民がいつでもどこでも適切で安心・安全な医療を受けることができるよう、関係機関と 連携を図りながら、地域の救急医療体制の整備に努めるとともに、医療機関への立入検査や 研修会等を通して、医療安全体制のより一層の充実を図ります。

薬局等医薬品取扱施設に対しては、監視指導を通じて医薬品の有効性・安全性の確保を図ります。

血液の安定的な確保については、市町村等関係機関と連携しながら、事業所献血の推進や 若年層への献血思想の普及啓発を積極的に推進します。

また、原因不明、治療法が未確立である難病の患者・家族が安心して治療に専念できる支援体制の整備を図るとともに、地域住民が自らの選択に応じて、自宅での質の高い療養生活が送れるよう、県北地域における在宅医療の提供体制の整備を進めていきます。

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

少子化が進む中で安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境整備を社会全体で支援することが求められています。

このため、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、市町村が取り組む子育て支援の取組を積極的に支援します。

また、不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対しては、内容により専門機関や助成制度を紹介するなど、丁寧な相談支援を実施します。

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制」である地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを行う市町村等を支援し、在宅医療・介護の連携の推進や認知症施策の推進等を図ります。

また、高齢者の状態に応じて在宅サービスや施設サービスをより適切に利用できるよう、 平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画」に基づき、老人福祉施設等の整備を進めます。

さらに、介護保険サービス事業者等に対する実地指導やサービス提供体制の充実・質の向上に資する助言・指導を通じて、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

食品等事業者に対する計画的かつ重点的な監視指導を実施し、食中毒等による健康被害の発生防止に努めます。

また、住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時、さらに大規模な災害等による健康被害の発生時において、迅速かつ的確に対応ができるよう健康危機管理体制の整備に努めます。

感染症については、海外での感染症の発生及び流行状況について情報の把握に努めるとと もに、管内発生時における体制整備を図ります。

特に、新型インフルエンザ対策については、県の「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル」に基づき、市町村、医療機関等関係機関とのさらなる連携を図ることにより体制を整備し、有事に備え地域の安全、安心を確保します。

7 情報提供及び人材育成

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化や、保健・医療・福祉に関する各制度の改正等を踏まえ、それぞれの情報(感染症の発生動向を含む)を一元的に整理・管理・分析して市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

また、地域や学校等からの要請に応じた出前講座の積極的な開催や、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象とする研修会の実施、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対する実習の場の提供等を通して、人材の確保と資質の向上に努めます。

さらに、市町村における保健師の現任教育体制の構築への支援を通して、地域保健活動を 担う保健師の資質向上を図ります。

復興へ向けた保健・医療・福祉の推進		(5)感染症対策の
(1)復興へ向けた心身の健康管理対策の推進		①予防接種 ②感染症予
①被災者健康支援事業(重点事業・継続)	p25	③感染症発
・被災者健康支援活動連絡会・仮設、借上及び復興公営住宅等への被災者健康		④エイズ等 ⑤肝炎治療
支援活動 ・子どもの健康支援事業		⑥肝炎ウイ
②自殺対策緊急強化基金事業 (重点事業·一部新規)(再掲)		⑧結核医療 ⑨結核患者
③元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業 (重点事業・継続)(再掲)		⑩結核予防 ⑪県北地域
④幼児う徳予防対策推進事業 (重点事業・継続)(再掲)		(重点事業・
(2)安心できる子育て環境の整備	<u>-</u> 1	(6)歯科口腔保健
①子どもの心のケア事業	_ П p25	①市町村歯 ②ヘル歯ー
②被災者健康支援事業(重点事業・継続)(再掲)		③地域歯科 ④幼児う蝕
(3)食品・飲料水等の安全性の確保]	・幼児う蝕予・幼児う蝕予・幼児う蝕予・幼児う蝕予・幼児う蝕予
①食品安全対策事業(重点事業・継続)(再掲)	p26	[-列光]熙]
・食品製造施設等の監視指導・加工食品等の放射性物質検査事業		3 誰もが安心できるは
・「食の安全・安心」普及啓発 ②飲料水の放射性物質モニタリング検査事業		(1)安全、安心な図
(4)保健・医療・福祉の連携体制の確保]	①医療相談
①地域保健医療福祉推進事業	p26	②医療安全 ③県北地域
②企画会議 ③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業		④県北・相原
少つなが、ヒナナーマコン人及件型正确圧進す木	_	
生涯にわたる健康づくりの推進		⑥災害時医
(1)心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		グ災害医療 8骨髄ドナー
①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業・一部新規)	p27	9医薬分業 ⑩地域包括
· 自殺対策協議会 · 普及啓発事業		(重点事業・ ①特定疾患
│ · 市町村等人材育成事業 · 対面型相談支援事業		①遷延性意 ①多天性血
②薬物乱用撲滅事業		14原爆被爆
(2)生活習慣病予防の推進		(2)医薬品の有効
①市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の	p28	①医薬品等
文援事業 ②地域保健・職域保健連携によるがん検診受診向上	p28	3毒物劇物
促進事業(重点事業・継続) ・県北地域保健・職域保健連携推進連絡会		④献血推進
・働きざかりの健康づくり検討部会 ③喫煙対策推進事業	p28	(3)がん医療及び
④特定給食施設管理事業 ⑤元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業	p28 p29	①県北地域・在宅緩和な
(重点事業・継続)		·在宅緩和华
・子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ・保育所等を対象とした食の指導者育成研修会		・社会資源「 ②難病在宅
・福島県食育応援企業団等におけるスリムアップ イベントへの協力		・難病患者は ・難病患者を
・他事業との連携⑥生活習慣改善による健康長寿推進事業	p29	・難病患者 ・難病患者
・健康長寿のための減塩&野菜を食べよう大作戦		・難病患者 ・難病患者
(3)高齢者の介護予防の推進]	
①介護予防市町村支援事業	p29	
(4)健全な食生活をはぐくむための食育の推進		
1	p29	
①国民健康・栄養調査		ì
①国民健康·栄養調査 ②市町村栄養改善事業の支援事業 ③栄養士·管理栄養士指導事業	p29 p29	
②市町村栄養改善事業の支援事業 ③栄養士・管理栄養士指導事業 ④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理	p29 p29	
②市町村栄養改善事業の支援事業 ③栄養士・管理栄養士指導事業 ④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理 ⑤食生活改善推進員支援事業 ⑥食環境整備事業(うつくしま健康応援店)	p29 p29 p29 p30	
②市町村栄養改善事業の支援事業 ③栄養士・管理栄養士指導事業 ④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理 ⑤食生活改善推進員支援事業	p29 p29 p29	

(5)感染症対策の推進	
①予防接種普及事業 ②感染症予防対策 ③感染症発生動向調查事業 ④エイズ等予防対策事業 ⑤肝炎治療特別促進事業 ⑥肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業 ⑦感染症診査協議会の実施 ⑧結核医療事場 ⑨結核患者支援事業 ⑩結核予防事業 ①明北地域感染制御支援ネットワーク事業 (重点事業・新規)	p30 p30 p31 p31 p31 p31 p31 p31 p31 p31
(6)歯科口腔保健の推進	
①市町村歯科保健強化推進事業 ②へル歯ーケア推進事業 ③地域歯科保健活動推進事業 ④幼児う蝕予防対策推進事業(重点事業・継続) ・幼児う蝕予防対策検討会 ・幼児う蝕予防対策フォローアップ事業	p32
誰もが安心できる地域医療の確保・推進	
(1)安全、安心な医療サービスの確保	
①医療相談事業 ②医療安全確保推進事業(重点事業・継続) ③県北地域救急医療対策協議会の開催 ④県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の	p33 p33 p33 p33
開催 ⑤県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の	p33
開催 ⑥災害時医薬品等の備蓄 ⑦災害医療関係機関等との連携強化 ⑧骨髄ドナー登録推進事業 ⑨医薬分業推進事業 ⑩地域包括ケアシステム推進事業【在宅医療関連】 (重点事業・一部新規) ⑪特定疾患治療研究事業	p33 p33 p33 p33 p33
⑦遷延性意識障がい者治療研究事業③先天性血液凝固因子障害等治療研究事業④原爆被爆者援護支援事業	p34 p34 p34
(2)医薬品の有効性・安全性の確保	
①医薬品等取締事業 ②医薬品等許認可事業 ③毒物劇物危害防止対策事業 ④献血推進事業	p34 p34 p34 p35
(3)がん医療及び在宅緩和ケアの推進	ļ.
①県北地域在宅緩和ケア推進事業 ・在宅緩和ケア県北地域連携会後開催支援 ・在宅緩和ケア曽及活動 ・社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査) ②難病在宅療者支援体制整備事業 ・難病患者地域支援連絡会議 ・難病患者在宅ケア調整会議 ・難病患者相談指導事業 ・難病患者医療相談事業 ・難病患者が言ンティア育成支援	p35

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

-	女心して丁ともを座の目でられる環境ラベッの推進		
	(1)子育て支援の推進		(3)地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援
	①発達障がい児支援者スキルアップ事業・地域支援体制整備事業 ②不妊等に関する相談支援事業(重点事業・新規)・不育症治療費等助成事業・特定不妊治療費助成事業・女性の健康支援事業 ③小児慢性特定疾病対策事業 ④慢性疾病児童地域支援事業 ⑤医療援護事業 ⑥受胎調節実地指導員指定証交付 ⑦先天性代謝異常妄接事業 ⑧保育所指導監查・認可外保育施設調查指導 ⑩産休等代替職員費補助事業 ⑪ひとり親家庭募婦(夫)控除みなし適用助成事業 ⑫すくすく保育支援事業 ①がとり親家庭募婦(夫)控除みなし適用助成事業 ①がとり親報家庭募婦(夫)とりないより親報表	p36 p36 p36 p36 p37 p37 p37 p37 p37 p37 p37 p37	①県北障がい福祉圏域連絡会 ②精神障がい者地域移行・地域定着推進事業 ③精神障がい者相談指導事業 ④重度障がい者支援事業 ⑤特別障害者手当等給付事業 ⑥障がい児(者)地域療育等支援事業 ⑦発達障がい相談支援推進事業 ⑧障がい者地域生活支援事業補助事業 ⑪障害者自立支援給付費県費負担金事業 ⑪障害者自立支援給付費県費負担金事業 ⑪社会福祉施設整備事業 (4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援 ①市町村職員高齢者虐待対応力向上事業 ②女性相談
	16日子父子寡婦福祉資金貸付	p37	6 誰もが安全で安心できる生活の確保
	(2)次代の親を育成するための環境づくりの推進		(1)生活衛生水準の維持向上
5	①思春期保健事業 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	p38	①生活衛生関係営業に係る指導事業 ②レジオネラ属菌の検査事業 ③特定建築物の衛生管理指導事業 ④遊泳用ブール衛生管理指導事業 ⑤墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業
	(1)誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進		⑥温泉に係る指導事業 ⑦家庭用品の安全対策事業
	①百歳高齢者知事賀寿事業 ②老人クラブ活動等社会活動促進事業 ③かさしいまちづくり推進事業 ④おもいやり駐車場利用制度推進事業 ⑤心の輪を広げる障がい者理解促進事業 ⑥精神保健医療確保事業 ⑦総合社会福祉基金貸付・助成事業 ⑧ オ会福祉法人の指導監査 ⑨ ノーマライゼーションの育成・強化 ⑪町村社会福祉協議会の運営・活動の支援 ⑪ 日本赤十字社社員増強運動推進のための支援 ⑪ 共同募委員・児童委員活動の支援 ⑪ 生活保護の実施 ⑬ ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業 【2)高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実 ①地域包括ケアシステム推進事業【介護関連】 (重点事業・一部新規) ②福島県高齢者福祉計画等推進事業 ③社会福祉施設整備事業 ④身体拘束ゼロ作戦推進事業 ⑤老人福祉法に係る施設の設置認可等	p38 p38 p38 p38 p39 p39 p39 p39 p39 p39 p39 p39 p39 p39	 ⑧住居衛生対策事業 ⑨ねずみ衛生害虫等相談事業 (2)安全な水の安定的な供給 ①水道施設等の衛生指導事業 (3)食の安全・安心の確保 ①食品営業許可指導事業 ②食品安全対策事業(重点事業・継続) (4)人と動物の調和ある共生 ①動物管理対策事業 ②動物愛護管理事業 (5)健康危機管理の強化 ①新型インフルエンザ等対策推進事業 (6)災害時の保健医療福祉体制の強化
	⑥介護保険に関する市町村への技術的助言等⑦認定調査員等研修事業⑧介護保険施設等の指導等事業⑨介護保険審査会運営事業⑩介護サービス提供事業者の指定等事業⑪介護老人保健施設の変更許可等⑫認知症予防対策事業	p40 p41 p41 p41 p41 p41 p41	①災害対応マニュアルの整備・点検 ②災害時健康危機管理体制推進事業 (重点事業・新規) 7 情報提供及び人材育成
	<u>①感染症予防対策事業</u>	p41	(1)情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化 ①地域保健福祉関係職員研修 ②地域保健福祉活動推進研修 ③出前講座事業 ④県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等 ⑤保健・医療・福祉情報支援センター事業 (重点事業・一部新規) ⑥社会福祉関係及び保健衛生統計調査 ⑦市町村保健師・栄養士の確保支援 ⑧市町村保健師現任教育支援事業 (重点事業・継続)

項目	1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進 (2) 安心できる子育て環境の整備
事 業 名	被災者健康支援事業(継続)
事業目的	仮設住宅から借り上げ住宅、復興公営住宅など居住環境が変化することによるストレスや不安の増大、避難生活の長期化による体力の低下や生活習慣病の増加のほか孤立化等の問題が懸念される。特に応急仮設住宅供与期間終了に伴い転居が進み、住居形態も多様になることから、どこでも健康情報や健康相談が受けられ、健康維持のための教室等への参加ができるように、関係自治体、支援関係機関と情報を共有し、支援内容や役割について協議しながら被災者の健康支援に取り組む。支援の視点として、健康の自己管理ができ、積極的に地域活動等へ参加したり自主的活動に取り組めることを目指す。
事業内容	震災の発災当初は避難所で、その後は仮設住宅や借上住宅の集会所等で健康相談や軽体操などの集団活動と個別の家庭訪問支援を行ってきた。 今後も引き続き支援を実施すると共に復興公営住宅など居住環境等変化する被災者の生活状況や避難元自治体の活動状況・要望等に応じて事業内容を検討していく。
	1 被災者健康支援活動連絡会 避難元市町村、管内避難市町村及び支援関係団体等と健康支援に関す る情報や課題の共有、支援内容の検討を行う。
	2 被災者健康支援活動 支援関係団体と連携し、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・リハ ビリスタッフ等専門職チームによる健康相談、筋力低下防止、生活習慣 病予防のための栄養や運動等に重点を置いた健康教室活動を行う。 また、個別の家庭訪問により要支援者等への保健指導を実施する。
	3 子ども健やか訪問 避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健 康、生活・育児に関する相談に対応し不安の軽減を図る。
	支援活動においては、心のケアセンターを始め専門関係機関と連携し、 同行訪問やケース検討を持ちながら進める。
担当課	健康増進課 保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進
事 業 名	自殺対策緊急強化基金事業(継続、一部新規) 関連頁
事業目的	全国の自殺者数は平成22年に3万人を下回ってからは年々減少傾向にある。しかし、本県の自殺者数は平成24年に500人を下回ったものの近年はほぼ横ばいの傾向にあり、平成26年の自殺者数は421名(人口動態統計:厚生労働省)と、前年より1名増加している。依然として多数の自殺者がいることから本事業を継続し、相談支援体制の充実や地域で自殺予防に関わる人材の育成等自殺予防対策の強化を図り、自殺者の減少につなげる。
事業内容	事業の実施に当たっては行政機関、教育関係者、警察等の関係機関との自殺予防対策のためのネットワーク構築を図るために地域自殺対策推進協議会を新たに設置し、それぞれの地域の実情に応じた自殺予防対策の支援を強化する。 また、普及啓発活動、自殺予防に関わる人材の育成、対面型相談支援事業を継続して実施するとともに、特に自殺率の増加している若年層(特に20歳未満の者)の自殺予防対策の充実を図る。 1 自殺対策協議会の設置 (1) 地域自殺対策推進協議会(年1回)(新規) 2 普及啓発 (1) 自殺対策強化月間(9月・3月)街頭キャンペーン(年2回)9月のキャンペーンは若年層(学生、生徒等)対象 (2) 自殺予防セミナー (3) こころの健康づくり講話等(出前講座) (4) 被災者の心の健康に関する支援(ふくしま心のケアセンターとの連携強化)
	 3 市町村等人材育成 (1) 地区のリーダー研修(市町村への支援) (2) 教職員等を対象としたゲートキーパー養成講座 4 対面型相談支援 (1) うつ病家族教室(1コース(全5回))
担当課	保健福祉課 (障がい者支援チーム)

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病の予防の推進
事 業 名	地域保健・職域保健連携によるがん検診受診率向上 促進事業(継続) 関連頁
事業目的	生涯でがんに罹患する確率(累積罹患リスク 2011 年)は、2人に1人(男性 62%、女性 46 %)と推計されており、また死因別死亡率の第1位をがんが占めている。一方、医学の進歩等により5年相対生存率が約60 %(男性 55.4%、女性 62.9%)の時代を迎え、早期発見、早期治療が重要となっており、特に自覚症状のない早期がん発見のためにも定期的ながん検診の受診率を上げることが求められている。 県北地域のがんによる死因順位は全国、県と同様に第1位を占めがん検診受診率の向上(胃がん・肺がん・大腸がんは50 %、乳がん・子宮がんは60%)を目標としているが、平成25年度管内の受診率(市町村検診)は、胃がん33.5%、肺がん41.7%、大腸がん37.8%、乳がん42.8%、子宮がん40.0%と低い状況にある。これらを踏まえて、がん検診対象の働き盛り世代については、職域保健との連携が不可欠であり、地域保健と職域保健の連携により受診しやすい検診体制を検討し、管内のがん検診受診率の向上を図る。
事業内容	平成 13 年に設置された県北地域保健・職域保健連携推進連絡会(自治体、事業者、健診機関、医療保険者、医師会など関係団体による)を中心に、構成機関の保健医療資源の相互活用や共同実施などにより、生活習慣病予防、健康寿命の延伸という「健康ふくしま 21 計画」「県北地域保健医療福祉推進計画」の推進に取り組む。
	1 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 市町村、事業所、商工会議所、産業保健関連機関、健康保険者、医療・健診機関、医師会等関係団体などによる管内の健康課題の確認、地域 資源の情報共有、連携調整を行う。
	2 働きざかりの健康づくり検討部会 平成 27 年度管内事業所のがん検診実態調査の結果から、小規模事業 所のがん検診実施率は低く、「市町村がん検診の情報を希望している」 ことから、受診しやすい体制等を検討する。 また、がんや生活習慣病予防対策の柱である喫煙対策についても、関 係機関で取組等を情報交換のうえ検討し、実施する。
	3 取組事業 (1) 働きざかりの健康講座 (2) 働きざりの健康づくり研修会 (3) 職場における受動喫煙対策
担当課	健康増進課

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進 (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進
事 業 名	元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(継続) 関連頁
事業目的	県北地域の死因順位は第1位が悪性新生物、2位は心疾患、3位は 脳血管疾患である。標準化死亡比では男性、女性共に急性心筋梗塞、 脳梗塞が有意に高く生活習慣病の予防は喫緊の課題となっている。 また、震災後の子ども達の肥満傾向や体力低下、食生活や食習慣の 乱れなど新たに生じた課題が一部改善傾向はみられるものの依然継続 している。 これらを踏まえて、食育推進の観点から保健福祉分野、教育分野、 農林分野の関係機関が連携し家庭・学校・地域が一体となって、地域 における食育推進体系を築き食環境を整備する。
事業内容	1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 管内市町村、栄養士会、助産師会、歯科医師会、食生活改善推進員 などの団体、教育事務所、農林事務所など関係機関・関係者が一堂に 会し子どもの食に関する健康課題について検討し、具体的な対策を実 施する。
	2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 子どもの食を考えるネットワーク会議の検討内容を踏まえ、保育所 や幼稚園等の施設管理者・栄養士・保育士・調理師等の指導者を対象 として研修会を開催する。
	3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力 福島県食育応援企業団等において、イベント等を通して肥満解消の ための栄養・運動のあり方について学ぶ機会を提供する。
	4 他事業との連携 (1) 市町村健康増進事業や食育推進事業への支援 (2) 特定給食施設等講習会の開催 (3) 地区組織育成支援事業(食生活改善推進員) (4) うつくしま健康応援店事業
担当課	健康増進課

	十八人〇十度聚化体健惟性事務別里从事未可画
項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (5) 感染症対策の推進
事 業 名	県北地域感染制御支援ネットワーク事業(新規) 関連頁
事業目的	海外においては、エボラ出血熱、中東呼吸器症候群(MERS)、ジカ熱等の感染が終息せず、国内への流入を防ぐため水際対策の必要性が喫緊の課題となっている。また、国内においては、デング熱、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)等の発生が報告され、発生地域の拡大が懸念されている。また毎年のように感染性胃腸炎やインフルエンザの流行が報告され、集団発生の報告も散見されるところである。これらを受け、県北地域における医療機関(病院、診療所)、高齢者施設、児童福祉施設を対象に、施設内感染対策に関する情報交換及び感染症対策に関する知識習得等について支援を行い、地域全体の感染対策の向上を推進する。
事業内容	1 研修会の開催 (1) 医療機関対象 ア 講義 1 講師:外部講師 (医科大学感染制御部、国立感染症研究所等の外部講師) イ 講義 2 講師:県北保健福祉事務所長 (立入検査における院内感染対策の結果報告) ウ 事例発表 医療機関からの感染対策事例の発表 (2) 高齢者施設対象 ア 講義 1 講師:感染症予防チーム担当者 イ 講義 2 講師:高齢齢者支援チーム担当者 ウ 事例発表 1~2施設からの感染対策事例の発表 (3) 児童福祉施設対象 ア 講義 1 講師:児童家庭支援・チーム担当者 イ 講義 2 講師:児童家庭支援・チーム担当者 イ 講義 2 講師:児童家庭支援・チーム担当者 ク 事例発表 1~2施設からの感染対策事例の発表 2 意見交換会 (1) 医療機関対象 医療機関対象 医療機関相互の意見交換を行う 助言者 外部講師・県北保健福祉事務所長 座長 医師会・県北保健福祉事務所長 (2) 高齢者施設対象 施設間の意見交換を行う
	助言者 県北保健福祉事務所長 座長 健康福祉部長 (3) 児童福祉施設対象 施設間の意見交換を行う 助言者 県北保健福祉事務所長 座長 健康福祉部長 3 開催回数 各施設を対象に、年度内1回開催する。
担当課	医療薬事課 (感染症予防チーム)、 保健福祉課 (高齢者支援チーム、児童家庭支援チーム)

項目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (6) 歯科口腔保健の推進 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進		
事 業 名	幼児う蝕予防対策推進事業(継続)	関連頁	
事業目的	歯科口腔疾患と生活習慣病には密接な関連があることな状態が健康寿命の延伸に寄与することが明らかになるら生涯を通じた一貫した歯や口腔の健康づくりを進める。特に乳幼児期は、心身の成長発達が著しい時期では関を確立する時期でもあることから健康づくりの要の時間を確立する時期でもあることから健康づくりの要の時間を確立する時期でもあることから健康づくりの要の時間を確立する時期でもあることから健康づくりの要の時間を確立する時間であることが、対象市町村のう蝕ハイリスク児等に対しまるため、対象市町村のう蝕ハイリスク児等に対しまるため、対象市町村のう蝕ハイリスク児等に対しまるため、対象市町村のう蝕ハイリスク児等に対したのことである。	つるりますがいます。	幼児 現から では、 は、 ない とこれ といい といい といい といい といい といい といい アード・アード・アート・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード
事業内容	平成 25 年度から取り組んだ国見町では、歯科医院、関係機関と幼児う蝕の課題及び指導内容を検討し、支ことで連携が強化された。これらを踏まえて、平成 27 年度からは、健診時保険りう蝕率改善が見込まれる川俣町を対象に取組んでいる1 幼児う蝕予防対策検討会の開催	接方針を 建指導等の る。	さ共有する
	対象町でのう蝕の現状、リスク要因等の検討を行 関、教育機関、保育施設、関係団体と連携しながら 効果的に展開できるよう体制づくりの支援を行う。		
	2 幼児う蝕予防対策フォローアップ事業 幼児う蝕予防検討会の提案等を受け、課題の解決 の充実を図る。(1) 栄養、食生活指導(2) フッ化物配合歯磨剤等の活用など	そのための)指導内容
	3 その他 本事業を通して得られた効果的な事業内容等につ も活用できるよう普及する。 また、子どものむし歯緊急対策事業のフッ素洗り 供などの対応を行う。		
担当課	健康増進課		

項目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (1) 安心・安全な医療サービスの確保
事 業 名	医療安全確保推進事業 (継続) 関連頁
事業目的	良質な医療を提供する体制の確立を目的とする改正医療法等に基づき、病院、診療所(以下「医療機関」)に対して立入検査等を行う。 また、医療機関に対し、医療安全研修会を開催することにより、医療安全の周知を図るとともに、地域医療の安全・安心を確保する。
事業内容	平成27年度の医療機関の立入検査結果では、医療安全に対する取り組みに施設間で質的な差が見られたため、継続して立入検査を実施し、適切な医療安全体制の確保に努める。また、医療法はじめ関係法令に沿った人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか等に一を図るため立入検査を補完する意味から、医療安全体制の更なる質的向上を図るため立入検査を補完する意味から、医療安全研修会を開催さる。さらに、医療事故発生時には、医療事故報告書等に基づき、対応措置等の状況を早期に確認するとともに、必要にじて改善のための指示・も、周知徹底をしていく。 1 立入検査 県北地域の医療機関に対し、次の項目について重点的に立入検査を実施する。 (1) 医療の安全を確保するための措置について (2) 医療施設における院内感染の防止について (3) 医薬機器の保守点検・安全使用に関する体制について(2) 医療施設における院内感染の防止について(3) 医薬機器の保守点検・安全使用に関する体制について病院については、全施設を中心に立入検査を行う。 2 研修会の開催 県北地域の病院、診療所の医師を始めとした医療従事者を対象に、医療安全研修会を開催する。
担当課	医療薬事課 (医事薬事チーム)

項目	3 誰も安心できる地域医療の確保・推進 (1) 安全安心な医療サービスの確保
事 業 名	地域包括ケアシステム推進事業 (在宅医療関連) (継続・一部新規) 関連頁
事業目的	2025年に迎える超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で人生の最期まで安心して生活を続けることができるよう地域包括ケアシステム構築に努めることとされており、市町村においてはシステムの構築に向けた取り組みが進められている。 当事務所としては、市町村と医師会等の関係団体、病院等の専門職種に研修等を行い在宅医療の促進を図り、市町村の地域包括ケアシステムの構築を支援する。
事業内容	1 地域包括ケアシステムにおける在宅医療についての研修会地域包括ケアシステムにおいては、地域の社会資源の一つとして、医療と介護、その他の福祉サービスを含めた生活支援サービスを一体として、地域の住民に提供できる体制を構築する必要がある。そのため、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療に関する研修を開催する。(1) 対象者ア病院等の看護師長イ医療機関の地域連携室員等ウ訪問看護ステーション等の専門職種(2) 開催回数ア 年2回イ開催場所福島テルサ等 2 地域包括ケアシステム推進のための退院調整連絡会病院等の看護師等を対象に医療機関から地域への退院支援・退院調整、そして看取りまでの療養移行支援のために地域看護情報交換会を開催する。(1) 対象者病院等の看護師長等責任者(2) 開催回数年3回程度(3) 開催場所県北保健福祉事務所
担当課	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課

項目	4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1) 子育て支援の推進
事業名	不妊等に関する相談支援事業 (新規) 関連頁
事業目的	少子高齢化が急速に進展する中、国においては結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安に切れ目なく対応するための支援の一環として、「不妊治療への助成充実」が掲げられた。 本県においても特定不妊治療費助成事業が平成16年度より開始され、要綱改正を重ね、平成28年1月20日治療終了者からは初回時の助成金が30万円に引き上げられたところである。 また、当所での申請受理件数も毎年増加傾向にある。 このような状況を踏まえ、不妊や不育等、妊娠に悩む方に対する相談機能の充実などを図るとともに、特定不妊治療費助成事業等の活用による経済的負担の軽減を図る。
事業内容	不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対して相談に応じたり、内容により専門機関を紹介する等、丁寧な相談支援を実施する。また、治療費については福島県特定不妊治療費助成事業や福島県不育症治療費助成事業の活用による経済的負担の軽減を図る。 1 普及啓発 不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対して、福島県特定不妊治療費等助成事業及び妊娠出産に関する知識等について普及啓発を行う。 (1) 管内関係機関へのリーフレットの配付(医療機関・市町村・男女共生センター) (2) ホームページへの掲載 (3) 市町村広報誌への掲載 2 女性の健康支援 「女性のミカタ健康サポートコール」やスーパーバイザーの活用によ
	り、不妊等を含めた女性の健康についての相談支援体制の充実を図る。 (1) 電話相談 (2) 来所相談 (3) 相談におけるスーパーバイザー(県立医科大学付属病院医師)の活用 3 不妊セミナーの開催 4 市町村支援 (1) 独自に助成事業実施している市町村との連携 (2) 市町村が実施する不妊セミナー等の支援 (3) 担当職員を対象としたスキルアップ研修会の開催
担当課	保健福祉課(児童家庭支援チーム)

	一,从20千尺外和水径曲位于初// 重然于宋时间
項目	5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実
事 業 名	地域包括ケアシステム推進事業(介護関連) (継続、一部新規) 関連頁
事業目的	団塊の世代が75歳以上となり、約3人に1人が高齢者となることが 見込まれる2025年(平成37年)に向けて、市町村及び都道府県は、 「地域の実情により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する 能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、 介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体 制」である「地域包括ケアシステム」の構築に努めることとされている ことから、各市町村等の取組みを支援し、システム構築の推進を図る。 なお、今回の介護保険制度改正により各市町村では平成30年4月まで に関連事業に取り組まなければならないことから支援を強化する。
事業内容	今期の福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画(平成27年度~平成29年度)では、基本方針の1番目として地域包括ケアシステム構築のための支援が掲げられた。 そこで、当所では県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会において、体制構築の進捗状況や課題等について検討するとともに、個別事業(在宅医療・介護の連携推進や認知症施策、生活支援体制整備等)にかかる市町村・各団体の取組状況等の検証や事業推進を図るための方策を協議、検討するため地域包括ケアシステム体制構築連絡会議を設置した。 市町村等の地域包括ケアシステム体制構築連絡会議を設置した。 市町村等の地域包括ケアシステム体制構築を支援するため、以下の取組を実施する。
	 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 地域包括ケアシステム体制構築連絡会議 地域別会議、全体会議の開催 医療介護連携調整 医療と介護の連携推進のため、退院調整時における病院から介護側への情報提供ルールを検討し、調整を図る。 認知症対策地域連絡会議 生活支援体制整備(一部新規) 高齢者を支える社会資源の実態を調査し、市町村等にフィードバックすることにより新たなサービスの創出を図る。また、各市町村に設置される協議体や生活支援コーディネーターに対し情報提供等支援を行う。 介護予防事業担当者会議 も市町村で実施している地域ケア会議に専門職を派遣する。 地域ケア会議 を市町村で実施している地域ケア会議に専門職を派遣する。 地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村への支援補助事業に取り組む市町村に対して助言等の支援を行う。
担当課	総務企画課 保健福祉課 (高齢者支援チーム) 医療薬事課

項目	6 誰もが安全で安心できる生活の確保 (3) 食の安全・安心の確保 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (3) 食品・飲料水等の安全性の確保
事 業 名	食品安全対策事業 (継続) 関連頁
事業目的	食品営業施設等におけるノロウイルス食中毒や、異物混入事件などの発生が後を絶たない状況が続いている。 また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による流通食品等に関する放射性物質の影響について、県民の不安は根強く、食品の安全・安心についての関心は非常に高いものがある。 このため、食に起因する健康被害や不良食品発生等を未然に防止し、食品の安全・安心を確保するための事業を実施する。
事業内容	食品営業施設等の監視指導や食品営業者等に対する衛生教育を通じ、事業者自らによる衛生管理体制を確立していくことにより、不良食品や食中毒の発生防止対策が図れるよう指導助言を行う。 また、県内農林水産物等を原材料とする加工食品を対象に放射性物質検査を実施するほか、引き続き微生物、残留農薬、食品添加物等の検査を重点的に実施する。 さらに、消費者を対象とした出前講座等を開催することにより、食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図る。
	1 食品製造施設等の監視指導 平成28年度福島県食品衛生監視指導計画に基づき、広域的に流通す る食品の製造施設を中心に重点監視施設(387施設)を選定し、計画 的・効率的に監視指導を実施する。
	2 加工食品等の放射性物質検査 県内農林水産物等を原材料とする加工食品を対象とした検査を実施するとともに、乾燥食品など汚染度の高い食品を重点的に検査し、情報収集に努め、違反食品の流通防止を図る。
	3 「食の安全・安心」の普及啓発 (1) 食品衛生責任者再教育事業の実施 食品衛生責任者再教育講習会を開催するとともに食品の衛生管理等 に関する最新の知見や情報を提供し、計画的かつ効率的な食の安全・ 安心に関する知識の普及啓発に努める。
	(2) 食品に関するリスクコミュニケーションの実施 消費者、食品事業者及び行政の三者が食品に関する最新の情報を共 有し、食品安全に関する取り組みについて相互の理解を深めるため、 食品安全懇談会を開催する。
担当課	衛生推進課(食品衛生チーム)

項目	6 誰もが安全で安心できる生活の確保 (6) 災害時の保健医療福祉体制の強化
事 業 名	災害時健康危機管理体制推進事業(新規) 関連頁
事業目的	健康危機管理の多発する中、保健所は地域における健康危機管理の拠点として位置づけられている。保健所には、地域における保健医療関係の行政機関として、平常時には監視業務・研修等を通じて健康危機の発生を未然に防止するとともに、管内全体で健康危機管理を総合的に行うシステムを構築し、健康危機発生時には、その実態を把握し、地域に存在する保健医療資源を調整して、関係機関を有機的に機能させる役割が期待されている。 これらを踏まえて災害時に求められる基本的な知識・技術、活動方法論等について理解し、被災の規模や地域特性・社会資源などの状況により、現場での適切で迅速な判断に従い、健康支援活動を効果的かつ円滑に実施できるようにする。
事業内容	1 広域大規模災害時健康危機管理に関する研修の実施公衆衛生上の緊急事態に備えた国、県、市町村の果たす役割を理解できるような研修や広域大規模災害時に備えた支援・受援体制を構築する研修を実施する。 (1) 対象者 ア 災害時の保健行政対応を行う職員 イ 災害時に支援活動を行う者(公衆衛生医師、保健師、看護師、栄養土、薬剤師等) (2) 開催回数・場所 ア 年3回 保健福祉事務所等 (3) 開催内容 ア 広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用方法についてイ 広域大規模災害に備える災害時健康危機管理チーム(DHEAT)の派遣についてウ 広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制について 2 災害時健康危機管理に関する保健活動研修の開催機康支援活動を効果的かつ円滑に実施するために研修会を開催する。 (1) 対象者 ア 災害時に保健活動を行う者(保健師、看護師、栄養士等) (2) 開催回数・場所 ア 年2回・保健福祉事務所 (3) 開催内容
担当課	総務企画課 医療薬事課
	l .

項目	7 情報提供及び人材育成 (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化
事 業 名	保健・医療・福祉情報支援センター事業 (継続・一部新規) 関連頁
事業目的	地域住民の健康の保持及び増進を図るために保健医療福祉に関する情報を収集整理し、健康課題の把握に向けた情報を提供する。 また、地域診断に関する研修会を開催し、データ収集や加工等について関係者のスキルアップを図る。
事業内容	1 県北地域診断シートの作成 地域の健康課題を把握するための手段として、「県北地域診断シート」を作成する。 なお、掲載項目については、所内プロジェクトチーム会議等を開催し、社会情勢や法改正等を加味し検討していく。 また、作成後は、市町村保健福祉施策支援の資料として活用する他、保健医療福祉関係の学生教育の際の教材とし次世代育成を図る。 (1) 所内プロジェクトチーム会議開催(3回/年) (2) データ収集及び「県北地域診断シート」の作成(1月~2月頃) (3) 「県北地域診断シート」の活用促進(ホームページに掲載し周知 2 地域診断スキルアップ研修会 所内及び市町村職員が、自らの地域のデータを収集・分析し、地域の健康課題を明らかすることで、保健福祉事業等に反映できることを目的に地域診断スキルアップ研修会(開催する。(研修会の開催は、「管内市町村保健師現任教育支援事業」と合わせて実施する。) (1) 地域診断スキルアップ研修会(3回/年) (2) データ提供(市町村の要望に合わせ、健康指標の提供を行う) 3 感染症情報レターの作成(新規) 国内外での新興再興感染症や季節的に流行する感染症の発生動向に合わせ、情報を提供するため、感染症情報誌を作成し、「予防」「拡大防止」を図る。 特に、医療機関や社会福祉施設等へ情報を提供することを通して、発症予防重症化予防や集団感染の予防及び発生時対策に努める。 (1) 感染症情報誌の作成(1回/月または随時) 周知方法:ホームページに掲載、医療機関・社会福祉施設等へはメール及びFaxにて情報配信
担当課	総務企画課 医療薬事課

平成28年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項目	7 情報提供及び人材育成 (1)情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化
事 業 名	市町村保健師現任教育支援事業(継続) 関連頁
事業目的	近年の健康課題が複雑多様化していることや「新人看護職員研修ガイドライン(平成23年2月)」が示されるなど、卒後教育の必要性が求められていることから、「福島県県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育方針(平成26年3月)」に基づき、市町村における保健師の指導体制の整備を図るために研修会等を引き続き実施する。また、「地域における保健師の保健活動について(平成25年4月)」の中で、保健・医療・福祉・介護等に関する専門的な知識に加え、連携・調整や行政運営及び評価に関する能力の養成を図ることとされていることを受けて、新任期のみならず中堅期、管理期等への現任教育の実施に向けた取り組みについて検討する。
事業内容	1 管内市町村保健師現任教育検討会の開催(3回) 中堅期、管理期等への現任教育の実施に向けた取り組みについて検討する。 (1) 開催回数 年3回程度 (2) 開催内容 ア 事業計画 イ 情報交換 ウ 事業評価
	2 市町村保健師現任教育方針に基づく研修会の実施保健師としての専門的な知識、視点及び判断力を養うための研修会を開催する。 (1) 地区活動のための研修会(年3回)担当地区の概要や住民の健康状態を把握し、地域の健康問題を明らかにすることができるようにする。 (2) 事例検討研修会等(年5回)個別事例のアセスメントや関係機関との連携のあり方など対応技術の向上を図るとともに事例検討の進め方を学ぶ。 (3) 交流会、情報交換会(年3回)同じ年代の保健師と交流することにより、悩みを共有し仕事の仲間を大切にし、相談しあえる関係を築くとともに保健師活動の情報交換を行い、他市町村の取組み状況、成果や課題を確認する。
	3 市町村現任教育プログラム作成への支援 管内3市で現任教育方針を作成し取組んでいる。この方針を踏まえ管 内市町村の現任教育が推進できるよう検討会等で助言するとともに未整 備の市町村における方針等の作成を支援する。
担当課	総務企画課

Ⅳ 平成28年度事業計画

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事 業 名	事業内容	担当課
① 被災者健康支援事業(重点事業・継続)	避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。 (1) 被災者健康支援活動連絡会 (2) 仮設、借上及び復興公営住宅等への被災者健康支援活動 (3) 子どもの健康支援事業	保健福祉課 児童家庭支援 T 健康増進課
② 自殺対策緊急強化 基金事業(重点事業 •一部新規)	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 (1) 自殺対策協議会 (2) 普及啓発事業 (3) 市町村等人材育成事業 (4) 対面型相談支援事業	保健福祉課 障がい者支援 T
③ 元気なふくしまっ 子を育てる食環境整 備事業(重点事業・ 継続)(再掲)	望ましい生活習慣を確立させるために、乳幼児期からライフステージに応じた食を通した健康づくりを家庭や地域、保育所、幼稚園、学校や外食産業も対象として取り組みをすすめる。 (1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 (3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力 (4) 他事業との連携	健康増進課
④ 幼児う蝕予防対策 推進事業(重点事業 ・継続)(再掲)	市町村における1歳6か月児健康診査後のフォローアップ事業を支援し、乳歯う蝕予防を図る。 (1) 幼児う蝕予防対策検討会 (2) 幼児う蝕予防対策フォローアップ事業	

(2) 安心できる子育て環境の整備

事 業 名	事業内容	担当課
① 子どもの心のケア 事業	市町村が実施する乳幼児健診や相談会等において、被災した乳幼児親子の心の相談を行う場合の事前打ち合わせ、事後フォロー等を行うなど支援する。 (1) 事後フォローの必要な乳幼児の支援 (2) 市町村と関係機関との連絡調整	保健福祉課 児童家庭支援 T
② 被災者健康支援事業(重点事業・継続) (再掲)	避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。 (1) 被災者健康支援活動連絡会 (2) 仮設、借上及び復興公営住宅等への被災者健康支援活動 (3) 子ども健やか訪問	保健福祉課 児童家庭支援 T 健康増進課

(3) 食品・飲料水等の安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
放射性物質の基準値を超えて出荷 流通した不良食品数 (件)	5	О	О

事業名	事業内容	担当課
重 未 石 ① 食品安全対策事業 (重点事業・継続)	食品営業施設等の監視指導や食品営業者等に対する衛生教育を通じ、事業者自らによる衛生管理体制を確立していくことにより、不良食品や食中毒の発生防止対策が図れるよう指導助言を行う。また、県内農林水産物等を原材料とする加工食品を対象に放射性物質検査を実施するほか、引き続き微生物、残留農薬、食品添加物等の検査を重点的に実施する。 さらに、消費者を対象とした出前講座等を開催することにより、食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図る。 (1) 食品製造施設等の監視指導 (2) 加工食品等の放射性物質検査 (3) 「食の安全・安心」普及啓発	衛生推進課 食品衛生T
② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査を市町村等と連携して行い、利用者に検査結果を伝えることにより安心を提供する。	衛生推進課 環境衛生T

(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

-La MC L		I
事業名	事業内容	担当課
① 地域保健医療福祉 推進事業	県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域の課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。 (1) 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管について (2) 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について	総務企画課
② 企画会議	当事務所の総合的な企画調整機能を強化し、市町村等への総合的な支援及び新たな地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として実施する事業内容について協議する。 (1) 県北地域保健医療福祉推進計画進行管理平成26年3月に改訂した平成25年度~平成32年度を期間とした「県北地域保健医療福祉推進計画」の進行管理を行う。 (2) 保健・医療・福祉情報支援センター事業地域の健康課題を把握するための手段として「県北地域診断シート]を作成しているが、社会情勢等の変化や法改正等により掲載項目等についての検討が随時必要であることから、大社会情勢等の変化や法改正等により掲載項目等についての検討が随時必要であることからなプロジェクトチームでの検討を進めると共にプータの収集及び加工の仕方等、随時スキルアップを図る必要があるため、研修会等を開催する。	
③ 地域リハビリテー ション支援体制整備 推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連 絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会 の運営等を支援する。	保健福祉課 高齢者支援T

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成29年度)
年齢調整死亡率(人口10万対)			
急性心筋梗塞(男性)	39.0	47.2	35.9
急性心筋梗塞(女性)	15.2	16.3	12.2
脳血管疾患(男性)	63.9	53.9	49.9以下
脳血管疾患(女性)	33.1	28.2	28.7以下
がん(男性)	188.3	184.2	184.7
がん(女性)	89.3	86.6	89.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
自殺者数(人)	107	9 1	モニタリング

事 業 名	事 業 内 容	担当課
① 自殺対策緊急強化 基金事業(重点事業 ・一部新規)	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 (1) 自殺対策協議会 (2) 普及啓発事業 (3) 市町村等人材育成事業 (4) 対面型相談支援事業	保健福祉課 障がい者 支援T
②薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や危険ドラッグの恐ろしさ、薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。中学生等に対して、DVDや冊子等の啓発資材を用いて、乱用を拒絶する力を身につけさせる。薬局等の薬物関連問題の相談窓口を活用し、幅広く相談を受けるともに、必要であれば専門機関への紹介を行う。	医療薬事課 医事薬事T

(2) 生活習慣病予防の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成22年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成29年度)
特定健康診査受診率(%) 各がん検診受診率(%) 胃がん	38.6 29.4	45.0 30.9	7 0. 0 5 0. 0
肺がん	38.8	45.4	50.0

大腸がん	31.6	40.4	50.0
乳がん	28.9	45.3	60.0
子宮頸がん	28.2	45.8	60.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成22年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成 29 年度)
公共施設の分煙化率(%) 本庁舎	87.5	100.0	100.0
文化施設	89.3	91.4	100.0
体 育 館	97.6	86.4	100.0
小学校・中学校敷地全面禁煙実施率 (%)			
小学校	86.4	100.0	100.0
中学校	77.3	100.0	100.0
空気のきれいなお店認証施設数 (箇所)	6 2	103	1 4 5

事 業 名	事 業 内 容	担当課
① 市町村健康増進計 画の策定支援並びに 推進の支援事業	健康増進計画 に基づく活動の実施、計画の見直し、 進行管理について市町村と連携して進める。	健康増進課
② 地域保健・職域保 健連携によるがん検 診受診向上促進事業 (重点事業・継続)	「がん検診」は大企業での取組例の報告はあるが、事業所における「がん検診」の実施状況の把握がなされていない状況である。働き盛りの「がん」の早期発見のためには、「がん検診」の受診が不可欠であることから、地域保健と職域保健との連携による受診率向上のための方策を検討する。 (1) 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 (2) 働きざかりの健康づくり検討部会の開催	
③ 喫煙対策推進事業	生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での分煙の推進を図る。 (1) 啓発活動・世界禁煙デー(5月31日)・禁煙週間啓発(5月31日~6月6日) (2) 喫煙対策推進の体制整備 (3) 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進支援 (4) 健康教育 (5) 空気のきれいなお店(禁煙店) 認証制度管内の飲食店・理美容所等多くの人が利用する施設が全面禁煙の場合、認証しステッカーの交付と当事務所ホームページへの掲載を行う。	
④ 特定給食施設管理 事業	特定給食施設等において、「健康増進法」「第二次健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等を通し、住民の健康増進を図る。 ・特定給食施設等講習会の開催 ・特定給食施設巡回指導	

⑤ 元気なふくしまっ 子を育てる食環境整 備事業(重点事業・ 継続)	(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 (3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップ イベントへの協力 (4) 他事業との連携
⑥ 生活習慣改善による健康長寿推進事業	健康長寿のための減塩&野菜を食べよう大作戦 (1) 普及啓発講習会の実施 (2) 食行動実態把握推進事業の実施

(3) 高齢者の介護予防の推進

援事業 関する市町村への技術的助言時の地域支援事業の取り 高齢者支援 T 組みに係る助言などにより、介護予防事業を実施する	事 業 名	事業内容	担当課
一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	① 介護予防市町村支	市町村介護予防事業担当者会議の開催、介護保険に	保健福祉課
	援事業	関する市町村への技術的助言時の地域支援事業の取り	高齢者支援 T

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
うつくしま健康応援店登録数 (店舗)	5 9	5 6	9 0

事 業 名	事業内容	担当課
① 国民健康・栄養調 査	指定地区において、11月中の1日間栄養摂取状況、 食生活及び身体状況調査を行う。	健康増進課
② 市町村栄養改善事 業の支援事業	市町村栄養改善事業の支援事業	
③ 栄養士・管理栄養 士指導事業	栄養士・管理栄養士指導事業 (1) 栄養士・管理栄養士免許進達事務 (2) 栄養士養成施設等指導関係事務 (3) 栄養士・管理栄養士学生実習指導	
④ 食品の特別用途表 示・栄養表示基準制 度等の管理事業	食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理 事業	
⑤ 食生活改善推進員 支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する (1) 市町村への支援 (2) 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援 (3) 食生活改善推進員支援研修会	

⑥ 食環境整備事業 (うつくしま健康応 援店)	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図る。 (1) うつくしま健康応援店の普及拡大	
⑦ 元気なふくしまっ 子を育てる食環境整 備事業(重点事業・ 継続)(再掲)	 (1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 (3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力 (4) 他事業との連携 	
⑧ 地域の栄養サポー ト体制整備支援事業	市町村の管理栄養士・栄養士等を中心に医療機関や 栄養士会栄養ケア・ステーション等の関係機関が連携 した地域ぐるみの栄養サポート体制づくりを推進する ための支援システムの構築を目指す。	
⑨ 健康長寿のための 減塩&野菜を食べよ う大作戦	(1) 普及啓発講習会の実施 (2) 食行動実態把握推進事業の実施	

(5) 感染症対策の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時	現在の状況	目標値
	(平成23年)	(平成27年)	(平成29年)
結核罹患率 (新登録結核患者数/人口×10万人)	13.1	10.2	10.0以下

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値(※ 3) (平成32年度)
(※1)麻しん風しん予防接種率 (I期) (%)	91.0	103.6	98.0
(※2)麻しん風しん予防接種率(Ⅱ期) (%)	87.3	91.7	95.0

当該年度生後12月から生後24月に至るまでの間にある者で接種した者

※1:麻しん予防接種率(%)(I期) = -

当該年度10月1日現在の1歳児数

※2:麻しん予防接種率(%)(Ⅱ期) = 当該年度中に6歳になった者が対象

%3: 平成 32 年度の目標値は I期・I期ともに「麻しん風しん予防接種率」

	事 業 名	事業内容	担当課
	予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する ため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時 の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害 への対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防 T
2	感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査	

	を実施し、感染経路の究明を図る。
	また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早 期発見及び二次感染の防止に努める。
③ 感染症発生動向調 查事業	感染症法に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。
	また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行 うための検体提供を依頼し衛生研究所に搬送する。
④ エイズ等予防対策 事業	エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。 (1) エイズ相談・HIV抗体検査 (2) 普及啓発事業
⑤ 肝炎治療特別促進 事業	B型・C型肝炎の感染に関わる相談、検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療費助成の申請手続きをする。 (1) 肝炎相談及び検査
	(2) 治療費助成制度申請手続き等
⑥ 肝炎ウイルス検査 及び陽性者フォロー アップ事業	利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することによる肝炎ウイルス陽性者の早期発見と共に、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。 (1) 肝炎ウイルス検査 (2) B型及びC型肝炎ウイルスに関する相談事業 (3) 陽性者フォローアップ事業 ・陽性者のフォローアップ ・検査費用の助成
⑦ 感染症診査協議会 の実施	感染症法による入院勧告及び一般医療の公費負担申 請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催す る。(定期(月1回)及び臨時)
⑧ 結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施すると とともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、 結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。
9 結核患者支援事業	治療開始から終了に至るまでの患者に対する服薬支援の徹底を図るため、関係機関と連携を図ると共に、 医療機関とのDOTSカンファレンスや高齢者施設等 への訪問DOTSを実施する。 (1) 保健所と医療機関によるDOTSカンファレン スの開催 (2) 結核患者に関わる医療機関・福祉施設等との連 携強化
⑩ 結核予防事業	高齢者結核予防対策事業 高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢 者関連施設等職員に対する普及啓発(結核ミニ講座) を実施する。
① 県北地域感染制御 支援ネットワーク事	医療機関(病院、診療所)、高齢者施設、児童福祉施 医療薬事課 設を対象に、施設内感染対策に関する情報交換及び感 感染症予防 T

業(重点事業・新規)	染症対策に関する知識習得等について支援を行い、地域全体の感染症対策向上を推進する。 (1) 対象施設 ・医療機関 ・高齢者施設 ・児童福祉施設 (2) 内容 ・研修会 ・意見交換会 (3) 開催回数 各施設を対象に、年度内1回開催	保健福祉課 高齢者支援 T 児童家庭支援 T
------------	---	---------------------------------

(6) 歯科口腔保健の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1歳6か月児う蝕のない者の割合の増加 (%)	96.8	98.3	99.0
3歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	67.9	72.1	90.0
12歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	54.8	57.1	65.0

事業名	事業内容	担当課
① 市町村歯科保健強 化推進事業	歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。 (1) 市町村歯科保健推進検討会 (2) 市町村歯科保健推進研修会	健康増進課
② へル歯ーケア推進 事業	事業口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。 (1) 訪問口腔保健指導事業 (2) 障がい児者施設等への口腔ケア支援	
③ 地域歯科保健活動 推進事業	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の 普及啓発を図る。 (1) 市町村における8020推進の支援 (2) 他の事業と連携した啓発活動 (3) 歯・口の生活習慣病関連事業	
④ 幼児う蝕予防対策 推進事業(重点事業・継続)	県北管内の幼児う蝕罹患率は、年々減少傾向にあるが、全国平均と比して高く、特に1歳6か月児から3歳児にかけてう蝕が増加する状況が見られている。むし歯ハイリスク児に対するフォローアップ体制を整備し、う蝕予防対策強化することが課題である。そのため、対象市町村のう蝕ハイリスク児等に対するフォローアップの課題や問題点を検討し、その課題解決のための支援をすることでう蝕罹患状況の改善を図る。 (1) 幼児う蝕予防対策検討会	

3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
① 医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対し て面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課 医事薬事 T
② 医療安全確保推進 事業 (重点事業・継続)	医療機関に対して立入検査を実施し、医療法はじめ 関係法令に沿った人員及び構造設備を有し、かつ適正 な管理を行っているか等を確認するとともに、適切な 医療安全体制の確保を指導する。併せて、県北地域全 体での医療安全体制の更なる質的向上を図るとともに、 立入検査を補完する意味から医療安全研修会を開催す る。また、平成27年10月から施行された医療事故 調査制度についても周知徹底していく。 なお、医療事故発生時には、医療事故報告書等に基 づき、対応措置等の状況を早期に確認するとともに、 必要に応じて改善のための指示、指導を行う。	
③ 県北地域救急医療 対策協議会の開催	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が 実施されているが、充実等を図るため、関係機関と協 議を行いながら体制整備を図る。	
④ 県北・相馬地域メ ディカルコントロー ル協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。	
⑤ 県北・相馬地域傷 病者搬送受入体制検 討会の開催	傷病者に係る消防機関による搬送、医療機関による 受入の円滑化に関して、必要な事項を検討する。	
⑥ 災害時医薬品等の 備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬 品等の備蓄・供給体制を整備する。	
⑦ 災害医療関係機関 等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、 医療機関との連携を強化する。	
⑧ 骨髄ドナー登録推 進事業	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献 血併行型登録会を開催する。	
⑨ 医薬分業推進事業	薬局が医療法上の医療提供施設に位置づけられ、管内における処方箋受取率が77.3%(26 年度国保)に達しているが、調剤事故・過誤の発生など医療安全対策が課題となっていることから、医薬分業の質的向上を目的とした医薬分業適正化を推進する。	
⑩ 地域包括ケアシステム推進事業【在宅医療関連】(重点事業・一部新規)	退院調整や退院支援等在宅療養移行支援に関する研修会や在宅療養支援に関する情報交換会を行い、在宅 医療の推進を図る。	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課
⑪ 特定疾患治療研究	特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期	健康増進課

事業	にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の 確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を 図る。	
	(1) 申請時相談の実施 ○ 新規申請:随時 ○ 更新申請:平成 28 年 9 月 1 日 ~ 9 月 30 日 ○ 所外受付 伊達方部 伊達市役所 2 回 二本松・安達方部 二本松市役所 2 回 本宮市 本宮市元気いきいき応援プラザ 1 回	
	(2) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 研究事業 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療 報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施する ことにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担	
	の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。 ○ 情報提供等により事業の周知を図る ○ 実施機関:訪問看護ステーション、訪問看護を	
② 遷延性意識障がい 者治療研究事業	行う医療機関 遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難で あり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、 意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るととも に、患者医療費の自己負担の軽減を図る。 (1) 申請時相談の実施	
③ 先天性血液凝固因 子障害等治療研究事 業	先天性血液凝固因子障害の方の医療費の患者自己負担の軽減を図り、精神的・身体的不安の解消を図る。 (1) 申請時相談の実施	
④ 原爆被爆者援護支援事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆 者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一 般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに 介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。	

(2) 医療品の有効性・安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
献血者目標達成率(%)	94.6	98.3	100.0

事 業 名	事業内容	担当課
①医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、 医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不 良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状 況を確認するために監視指導を行う。	医療薬事課 医事薬事T
②医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、 関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。	
③毒物劇物危害防止対 策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締りを行う。	

④献血推進事業	県献血推進計画に基づき、市町村及び血液センター	
	と連携し、地域の実情に合った効果的な献血の推進を 図る。	
	また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、	
	啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。	

(3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
がんによる死亡総数に占める在宅 死亡の割合(%)	14.6	18.2	25.0

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時	現在の状況	目標値
	(平成23年度)	(平成26年度)	(平成32年度)
在宅療養支援診療所数 (箇所)	5 6	6 0	モニタリング指標

F		
事業名	事業内容	担当課
①県北地域在宅緩和ケア推進事業	管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備する。 (1) 在宅緩和ケア連携パスの活用に向けての検討 (2) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援 (3) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動 (4) 在宅緩和ケア普及活動 (5) 社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査) (6) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき及びマニュアルの改訂	総務企画課
②難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作 (ADL)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(QOL)の向上を図る。 (1) 難病患者地域支援連絡調整 1回	健康増進課

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
一時預かり事業利用者数	実施施設数 36箇所	25,023 人日	(※ 1) 50,919 人日
地域子育て支援拠点(センター型、 ひろば型、児童館)施設 (箇所)	2 8	3 6	4 3

※ 1:指標の変更「一時預かり実施施設数(平成 31 年度)50,919 人日」

事 業 名	事 業 内 容	担当課
① 不妊等に関する相 談支援事業(重点事 業・新規)	特定不妊治療費助成事業に男性不妊治療費助成費が含まれ、助成額も増額されるなど不妊治療への助成充実が図られている。このような状況を踏まえ不妊不育等妊娠に悩む方に対する相談機能の強化を図り、経済的負担を軽減する。 (1) 普及啓発 (2) 女性の健康支援 (3) 不妊セミナー開催 (4) 市町村支援	保健福祉課 児童家庭支援 T
② 発達障がい児支援 者スキルアップ事業 ・地域支援体制整備 事業	管内全市町村が幼児健診を見直し発達障がい児の早期発見、早期支援に努めているが、乳幼児の正常な発育や発達的特徴を十分に理解した関わりが必要であることから、健診に携わる保健師等のスキルアップを図ていく。 さらに、地域の支援体制を構築するために、関係機関がこれまで以上に連携を強化していく。	保健福祉課 児童家庭支援 T 障がい者支援 T
③ 小児慢性特定疾病 対策事業	小児慢性疾病の児童に対し、治療研究に必要な費 用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽 減して児童の健全な育成を図る。	保健福祉課 児童家庭支援 T
④ 慢性疾病児童地域 支援事業	慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾病児の自立と成長およびその家族の負担軽減を支援する。	
⑤ 医療援護事業	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、	

	結核児童、妊娠中毒症等の妊婦に対し、必要な医療給付を行う。
⑥ 受胎調節実地指導 員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第 5条に基づく指定証の交付
⑦ 先天性代謝異常等 検査事業	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。
⑧ 新生児聴覚検査支援事業	聴覚障がいを早期に発見するため、新生児聴覚検査の普及を図るとともに、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。 ※ 新生児聴覚検査に要する検査費用の助成 (県単独事業)
⑨ 保育所指導監査・ 認可外保育施設調査 指導	児童福祉法等の規定に基づき全ての保育所及び認可 外保育施設に対する指導監査・調査を実施する。
⑩ 産休等代替職員費 補助事業	民間の児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。
⑪ ひとり親家庭寡婦 (夫)控除みなし適用 助成事業	婚姻歴のないひとり親の保育料、公営住宅入居料について、寡婦(夫)控除をみなし適用した場合に、市町村が減免する額の一部を補助する。
① すくすく保育支援 事業(県単独事業) 地域子育て支援セン ター充実事業	地域子育で支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。
① 地域保育施設助成 事業(県単補助事業)	認可を受けていない保育施設(事業所内保育施設を除く。)に対して、入所児童の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。 (1) 入所児童健康診断費補助 入所児童健康診断で要する経費を助成する。 (2) 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童(3歳未満児のみ)の保育に要する経費の一部を補助する。
④ 多子世帯保育料軽 減事業(県単補助事 業)	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての 両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を 利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料につ いて、市町村が減免する額の一部を補助する。
⑤ ひとり親相談	ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の 貸付など生活全般にわたる問題について母子・父子自 立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあ たる。
⑯ 母子父子寡婦福祉 資金貸付	ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長 を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉

(2) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

	事 業 名	事業内容	担当課
1	思春期保健事業	管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と関係機関との連携や協力体制の強化を図る。 (1) 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議の開催 年1回	保健福祉課 児童家庭支援 T

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事 業 内 容	担当課
① 百歳高齢者知事賀 寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 ・平成28年度贈呈予定 139名(28.4.1 現在)	保健福祉課 高齢者支援T
② 老人クラブ活動等 社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送る ことができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。	
③ やさしいまちづく り推進事業	やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を 行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現 地調査を行う。	
④ おもいやり駐車場利用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を 図るため、利用者証の発行を行う。	
⑤ 心の輪を広げる障 がい者理解促進事業	障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重 し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努める。 (1) 心の輪を広げる体験作文 (2) 障害者週間のポスター	保健福祉課 障がい者支援 T
⑥ 精神保健医療確保 事業	(1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の 適正な運用を図る。 (2) 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届の進達事務、入院措置 解除等事務、退院請求に関する調査等を実施する。 (3) 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者 に対し精神保健指定医の診察を実施し必要な者に ついて入院措置等を行う。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保 護を図る。 (4) 自立支援医療(精神通院医療)の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、 通院医療の普及を図る。 (5) 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意 に基づいた入院を行う状況にないと指定医が判定	

	した精神障がい者を応急入院指定病院に移送する システムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判 断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。	
⑦ 総合社会福祉基金 貸付・助成事業	(公財)福島県総合社会福祉基金の貸付(施設整備資金・運営資金)及び助成(施設福祉、地域福祉)に関する募集、相談等に応ずるとともに、貸し付け及び助成申込みに対する意見書の作成を行う。	総務企画課
⑧ 社会福祉法人の指 導監査	管内社会福祉法人の指導監査を実施し、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する。 対象法人 13法人	
⑨ ノーマライゼーションの育成・強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、 住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が 求められていることから、それを支えるボランティア 等の育成や住民組織等の活動を支援する。	
⑩ 町村社会福祉協議 会の運営・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図る。 ○ 対象社会福祉協議会 4協議会 (桑折町、国見町、川俣町、大玉村)	
① 日本赤十字社社員 増強運動推進のため の支援	赤十字活動への理解と支援を得て、社員を確保し増やしていく運動へ、広報等を通じて支援していくとともに、各種事業を実施する。 (1) 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成 (2) 管内の日赤有功会の活動に対する助成 (3) 日本赤十字各町村分区の高齢者作品展に対する助成 (4) NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動	
⑫ 共同募金運動の推 進	赤い羽根共同募金運動実施期間中(10 月~ 12 月) 職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行う。 NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実 施する。	
③ 民生委員・児童委 員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、 各種活動を支援する。	
④ 生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困難者の最低生活を保障 し、自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施 する。	生活保護課
⑤ ひきこもり日常生 活改善・社会参加推 進事業	ひきこもり状態にある20~40歳代の被保護者に対し、関係機関との連携よる同行訪問、ケース検討会の開催、事業対象者に応じた指導・援助を行うことにより、規則正しい日常生活及び社会的な繋がりの回復を促し、社会生活の自立を図る。	

(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成29年度)
特別養護老人ホーム定員 (人) ※ 平成26年度の目標値及び実績値は整備ベース で、同年度に開設される施設の他翌年度に開設 される場合を含む。	2,254	2,774	3,006
介護老人保健施設定員 (人) ※ 医療療養病床からの転換分を除く。	1,942	1,942	1,942

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成29年度)
地域型認知症予防プログラムに取り 組む市町村数 (市町村)	4	4	(認知症サポーターの養成 人数) 増加を目指す (※ 1)

※ 1:指標の変更により「認知症サポーターの養成人数 (平成 29 年度)」の増加を目指す。 参考値 平成 26 年度 22,152 人

- SHC C	-le Mr. I. I.	1 1 11 4- 1
事業名	事業内容	担当課
① 地域包括ケアシス テム推進事業【介護 関連】(重点事業・ 一部新規)	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築と推進をするため、次の事業を行う。 (1) 地域包括ケアシステム体制構築連絡会議 (2) 医療介護連携調整事業 (3) 認知症対策地域連絡会議 (4) 生活支援体制整備事業 他	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課
② 福島県高齢者福祉 計画等推進事業	県北圏域における第七次福島県高齢者福祉計画・ 第六次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題 点の把握とその対策を検討するため、県北地方高齢者 福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援T
③ 社会福祉施設整備 事業	福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム介護老人保健施設等の整備を促進する。	
④ 身体拘束ゼロ作戦 推進事業	介護保険施設等における入所者(利用者)の身体拘 東廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底をはかる。	
⑤ 老人福祉法に係る 施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅 生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必 要な助言指導を行う。 また、有料老人ホームの設置・変更等の届出及びサ ービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必 要な助言を行う。	
⑥ 介護保険に関する 市町村への技術的助 言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。	

⑦ 認定調査員等研修 事業	1 現住認定調査員研修事業 め、認定調査員に対して現任研修を実施する。 2 介護認定審査会委員研修事業 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して研修を実施する。	
⑧ 介護保険施設等の 指導等事業	介護保険施設等の実地指導・監査等 介護保険の施設・事業所に対する実地指導及び老人 福祉施設に対する監査を本庁と合同で実施する。 また、有料老人ホームに対する立入検査を本庁と合 同で実施する。	
⑨ 介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分(要介護・要支援認定に関する処分)に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。	
⑩ 介護サービス提供 事業者の指定等事業	介護保険法に係る事業者の指定等 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届 出に際して、必要な助言指導を行う。	
① 介護老人保健施設 の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。 1 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可(入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。) 2 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認	
⑫ 認知症予防対策事 業	認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うと ともに、地域において認知症の早期発見、早期対応に 取り組む市町村等への支援を行う。	
^① 感染症予防対策事 業	高齢者施設等の感染症対策担当者を対象として、感染症の予防発生時の対応等をテーマとした研修会を開催する。	

(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成29年度)
福祉施設入所者の地域生活移行者数 (知的・身体) (人)	3 2	_	5 6

※第4期障がい福祉計画(H27~29の3年間)による目標値

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
精神科病院入院患者の地域生活移 行者数(累計・人)	2 7		増加を目指す

F		
<u>事業</u> 名 ① 県北障がい福祉圏 域連絡会	事業内容 県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援 体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、 地域生活支援全般について総合的に協議する。 また、障がい者の地域生活を支えるグループホーム の整備の促進等を図るため、グループホーム部会において整備における課題等について検討するとともに、 社会福祉施設等に入所等している障がい者の地域生活 への円滑な移行及び地域での定着を促進するため、地域生活移行・地域定着部会を設置し、相談支援体制に おける課題等について検討する。	<u>担</u> <u>当</u> 課 保健福祉課 障がい者支援 T
② 精神障がい者地域 移行・地域定着推進 事業	精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実した生活が送ることができるよう関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続する。 (1) 精神障がい者理解促進研修会 …1回 (2) 地域移行圏域ネットワーク強化研修 …2回 (3) ピアサポーター活用事業 …随時 (4) グループホーム空き情報提供…隔月	
③ 精神障がい者相談 指導事業	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。 (1) 精神保健福祉相談 ○ 心の健康相談 …12回 ○ 精神保健福祉相談 …随時 (2) アルコール家族教室の開催 …12回 (3) ひきこもり公開講座 …2回 (4) ひきこもり家族等教室の開催 …6回 (5) 家庭訪問 …随時	
④ 重度障がい者支援 事業	重度障がい者福祉の増進に資するため、市町村が実施する事業に対して補助を行う。 1 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 2 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る(中核市除く)。 3 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する(中核市除く)。	
⑤ 特別障害者手当等 給付事業	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の 重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給するこ と等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。	
⑥ 障がい児(者)地 域療育等支援事業	障がい児(者)がライフステージに応じた地域での 生活を送ることができるよう、地域における相談支援 体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及 び療育支援を実施することによって、地域の障がい児 (者)及びその家族の福祉の向上を図る。 委託先:社会福祉法人牧人会(あだたら育成園) 社会福祉法人陽光会(清心荘)	
⑦ 発達障がい相談支 援推進事業	発達障がい地域支援マネージャー事業 県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援を	

	もとに、市町村や関係機関と連携を図りながら、利用 できる支援機関をコーディネートし、支援体制の整備 を促進することにより、発達障がい児(者)及びその 家族等の福祉の向上を図る。 委託先:社会福祉法人等	
8 障がい者地域生活 移行自立サポート事 業	身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業 障がい者等が、借家等を活用し宿泊体験をすること により、自立意欲や自活能力を高め、本人の意向を確 認しながら地域生活へスムースに移行できるよう支援 する。 補助先:社会福祉法人牧人会(あだたら育成園)	
⑨ 市町村地域生活支 援事業補助事業	市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。	
⑩ 障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目 的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁 する費用に対し、法第94条第1項に基づき県費負担 金を交付する。	
① 障がい者就労施設 等からの物品調達推 進事業	障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。 ・障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供	
② 社会福祉施設整備 事業	一 障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社 会福祉施設等(自立支援関連施設)の整備事業を行う 法人に対し、整備費用を補助する。 補助先:社会福祉法人等	

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
管内配偶者暴力相談支援センター等 における相談件数 (件)	5 4 4	5 9 1	モニタリング指標

事業名	事 業 内 容	担当課
① 市町村職員高齢者	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケ	保健福祉課
虐待対応能力向上事 業	ース対応について、市町村に支援を行う。	高齢者支援T
② 女性相談	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題、など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言や情報提供を行う。	保健福祉課 児童家庭支援 T

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事 業 内 容	担当課
① 生活衛生関係営業 に係る指導事業	(1) 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 (2) 理・美容所、クリーニング所の検査確認及び監視 指導 (3) コインオペレーションクリーニングの届出受理及 び監視指導 (4) クリーニング師に関する事務 (5) 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導 (6) 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付	衛生推進課 環境衛生 T
② レジオネラ属菌の 検査事業	旅館及び公衆浴場の浴槽水のレジオネラ属菌検査及 び浴室・浴槽等の衛生管理指導	
③ 特定建築物の衛生 管理指導事業	(1) 特定建築物の審査及び立入検査・指導(2) 県知事登録業の指導	
④ 遊泳用プール衛生 管理指導事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
⑤ 墓地・納骨堂及び 火葬場に係る指導事 業	(1) 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び 事前指導(2) 火葬場の監視指導	
⑥ 温泉に係る指導事 業	(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導(2) 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ属菌対策指導、温泉掲示指導(3) 硫化水素含有泉(総硫黄が2 mg/kg以上含まれる温泉)の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
⑦ 家庭用品の安全対 策事業	家庭用品の試買検査及び衛生指導	
⑧ 住居衛生対策事業	(1) 住居衛生指導(2) シックハウスの対策・指導	
⑨ ねずみ衛生害虫等 相談事業	そ族昆虫等の苦情・相談の対応	

(2) 安全な水の安定的な供給

事 業 名	事業内容	担当課
① 水道施設等の衛生	(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査・指導	衛生推進課
指導事業	国庫、補助事業の指導 (2) 専用水道・給水施設の衛生対策指導 (3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する衛生対策指導 (4) 飲用井戸水等の衛生対策指導	環境衛生T

(3) 食の安全・安心の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
不良食品発生件数(件)	1 3	2 0	10件以下

事業名	事業内容	担当課
① 食品営業許可指導 事業	 (1) 食品営業施設の許可及び監視指導 (2) 食品卸売市場の監視 (3) 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 (4) 集団給食施設の監視指導 (5) 重点監視対象施設等に対する監視指導 (6) 食品営業者の自主管理及び総合衛生管理製造過程(HACCP)の普及啓発と助言 (7) 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 (8) 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務 	衛生推進課 食品衛生T
② 食品安全対策事業 (重点事業・継続)	毎年、食品営業施設等におけるノロウイルス食中毒や、 異物混入事件等の発生が後を絶たない状況が続いている。 また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発 電所事故の影響による流通食品等に関する放射性物質 の影響について県民の不安は根強く、食品の安全・安 心についての関心は非常に高い物がある。 このため、食に起因する健康被害や不良食品発生等を 未然に防止し、食品の安全・安心を確保するための事 業を実施する。 (1) 食品製造施設等の監視指導 (2) 加工食品等の放射性物質検査 (3) 「食の安全・安心」普及啓発	

(4)人と動物の調和ある共生

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時 (平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
放置犬等の返還・譲渡率 (%)	64.0	75.0	75.0

事 業 名	事業内容	担当課
① 動物管理対策事業	(1) 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施を啓発 (2) 飼い犬等への登録鑑札等装着の啓発 (3) 飼い犬の適正管理及び危害防止に係る指導 (4) 放置犬・放浪犬の保護及び保管 (5) 畜犬登録原簿システムの適正な運用	衛生推進課 食品衛生T
②動物愛護管理事業	(1) 愛玩動物(犬、猫)の適正飼養に関する啓発 (2) 飼い犬しつけ方教室の実施 (3) 小学校への獣医師派遣事業 (4) 収容動物の譲渡事業 (5) 動物取扱業者に対する監視指導 (6) 犬及び猫の繁殖制限に関する指導 (7) 動物愛護ボランティアの育成と指導助言 (8) 特定動物の飼養の許可及び監視指導	

(5) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
① 新型インフルエン	(1) 新型インフルエンザ対策	医療薬事課
ザ等対策推進事業	新型インフルエンザの対策として、「福島県新型	感染症予防T
	インフルエンザ等対策行動計画(平成25年12月	
	策定)」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マ	
	ニュアル(平成26年10月策定)」に基づき、住	
	民の安全・安心を確保するための体制整備を図る。	
	(2) エボラ出血熱対策	
	(疑似)患者発生の際は、県の移送マニュアルに	
	基づき、第一種感染症指定医療機関に速やかに移	
	送する体制を確保する。	
	(3) 高病原性鳥インフルエンザ対策	
	県内の養鶏場において高病原性及び低病原性鳥	
	インフルエンザが発生した際には、「福島県保健福	
	祉部高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル	
	高病原性鳥インフルエンザ等防疫に伴う健康調査	
	編」(平成27年3月策定)に基づき、初期対応及	
	び防疫作業従事者等への健康調査を実施する。	

(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業内容	担 当 課
① 災害対応マニュア ルの整備・点検	下記の3部構成で作成して実期で作成ででは、第一次でではできる。 「I 本編」 県北保健福祉事務所職員として全職員が共有をとした。 「II 各課対応編・所内横断業務」 県北保健福祉事務所職員として全職員が持つこととした。 「II 各課対応編・所内横断業務」 県北地方災害対策の具体的な対応内容と平常時のと平常時である。 「単北地方災害対策の具体的な対応内容と平常時では、、さらにでは、ととした。 「III 別冊」 平成23年3月11日に発生した東日本大震災をできるとした。 「III 別冊」 平成23年3月11日に発生した東日本大震災を業務にあたった担当者がまとめ、検証を行った結果である。 この後の原発事故者がまとめ、検証を行った結果である。 この別冊については、このような大規模な災害を忘れないよう、また、大規模炎害をおおいよう、また、大規模が表別では、このおきが起こったもの対応の参考にできるようまとめ、各課で保管するととした。	総務企画課
② 災害時健康危機管 理体制推進事業(重 点事業・新規)	災害時に求められる基本的な知識・技術、活動方法 論等について理解し、被災の規模や地域特性・社会資 源などの状況により、現場での適切で迅速な判断を養 い、健康支援活動を効果的かつ円滑に実施できるよう 研修会を実施する。	総務企画課 医療薬事課

7 情報提供及び人材育成

(1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
出前講座実施数 (回)	124	1 2 9	モニタリング指標

事 業 名	事 業 内 容	担当課
① 地域保健福祉関係	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職	総務企画課
職員研修	員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修	
	を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を	
	図る。	
	(1) 県全体研修の周知・取りまとめ	
	(2) 県北管内職員対象フォローアップ研修会開催	
② 地域保健福祉活動	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動	
推進研修	に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対	
	策の推進に資する。	
③ 出前講座事業	管内の市民団体、事業所、学校、公的団体等が主催	
	する20人以上の集会・会合に当事務所職員が出向き、	
	保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講	
	演を行い、当事務所の施策・事業について周知する。	

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	計画策定時(平成23年度)	現在の状況 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
ホームページアクセス数(件)	41,821	34,663	増加を目指す

事 業 名	事 業 内 容	担当課
④ 県北保健福祉事務	保健・医療・福祉のさらなる推進のためには、県民誰も	総務企画課
所ホームページの運	が質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できるこ	
営・充実等	とが必要であることから、所ホームページ等を活用して、	
	地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜提供すると	

ともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。

- (1) 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 平成25年度に策定したホームページ運営要領・規 定に基づき、定期的に掲載内容の確認、整理を行い掲 載情報を随時更新するとともに、住民のニーズにあっ た情報の積極的な提供を行う。
- (2) 電子メール等を活用した情報がりつの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワーク を構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談 の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形 成を進める。

⑤ 保健・医療・福祉 情報支援センター事 業(重点事業・一部 新規)

地域の健康課題を把握するための手段として「県北地域 診断シート」を作成しているが、社会情勢等の変化や法改 正等により掲載項目等についての検討が随時必要であ ることから、引き続き所内横断的なプロジェクトチームで の検討を進めるとともに、データの収集及び加工の仕方な ど随時スキルアップを図る必要があるため研修会等を開催 する。

また、国内外での新興再興感染症や季節的に流行する感染症の発生動向に合わせ情報レターを関係機関に提供し、感染症の「予防」「拡大防止」を図る。

さらに、各種保健事業を通して、健康課題の把握分析等を支援する。

- (1) 所内プロジェクトチーム会議…3回
- (2) データ収集及び地域診断シートの作成 毎年1月~2月頃
- (3) 地域診断スキルアップ研修…3回
 - 各種保健事業のデータ分析等
- (4) 地域診断シートの活用促進
 - 各種会議での説明、健康増進事業等の活用

⑥ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計 調査についての取りまとめを行う。

- (1) 人口動態調査(毎月)
- (2) 病院報告(患者票:毎月、従事者票:10月)
- (3) 医療施設調査(動態調査:毎月)
- (4) 福祉行政報告例(月報·年度報)
- (5) 衛生行政報告例(年度報)

	(6) 地域保健・健康は	曾進事業報告 (年	度報)							
	(7) 医師・歯科医師	薬剤師調査(2	年毎)							
	(8) 看護師等業務従	事者届出及び歯科	衛生士・歯科技							
	工士業務従事者届出(2年毎)									
	(9) 介護サービス施設事業所調査 (毎年)									
	(10) 患者調査 (3年毎)									
	(11) 社会福祉施設等	(11) 社会福祉施設等調査(毎年)								
	(12) 国民生活基礎調査									
	(13) 社会保障・人口	問題基本調査								
	 市町村の実態把握を行	 い、適宜情報提信	 共を行うなどして							
養士の確保支援	市町村の支援に役立てる	市町村の支援に役立てる。								
⑧ 市町村保健師現任	市町村等が行う保健師	iの現任教育につい	ハて、共通プログ							
教育支援事業(重点	ラムの作成や集合研修等	を広域的に実施	し支援する。							
事業・継続)	(1) 管内市町村保健師	現任教育体制整備	検討会の開催							
	…3回									
	(2) 市町村保健師現	£教育方針に基づ	く研修会の実施							
	○ 地区活動のたる	かの研修会、事例	検討研修会等							
	…7回									
	(3) 市町村現任教育	プログラム作成へ	の支援							
⑨ 医師の卒後臨床実	新医師臨床研修の「地	域保健」履修の	ための研修医を受							
習指導	け入れる。									
⑩ 実習生に対する教	保健・医療・福祉従事	者養成機関の実	習生に地域保健福							
育•実習指導	祉活動の現状を学ぶ実習	の場を提供し、打	指導を行う。							
	<平成28年	度実習生受入予	主数>							
	受入実習校数	人数	延人数							
	医学系 2	2 0	98							
	看護系 5	138	282							
	福祉系]	3	1 2							
	栄養系	1 1	5 5							
	その他 2	3 6	5 2							
	計 16		499							

V 平成28年度 県北保健福祉事務所 年間行事予定

		V 平成28年度 県北保健福祉事務所	_	
		4月	5月	6月
	総務企画課	総合社会福祉基金貸付(随時)	社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査担当	定期監査(職員調査:9日,10日)
		福祉行政報告例(年度報)	職員研修会 (25日)	地域活動研修会(第1回)
		企画会議(第1回)	県北地域保健医療福祉協議会(第1回)	社会福祉法人代表者会議(2日)
		社会福祉法人·施設指導監査連絡調整会議幹事	衛生行政報告例(年度報)	所内職員研修
		会(22日)	所内職員研修	市町村保健師現任教育研修会(13日、23日)
総		国民生活基礎調査説明会(20日)	企画会議(第2回)	災害時健康危機管理体制推進事業(1回)
務		青少年育成施策に係る担当者会議(15日)	企画会議(情報センター事業プロジェクト会議)	有害図書類の指定後調査(15~17日)
企画		社会福祉法人事務初任者勉強会(6日)	有害図書購入(17日)	地域保健·健康増進事業報告
部			市町村保健師現任教育検討会(第1回)	企画会議(第3回)
			総務企画課担当者会議(17日)	管内市町村保健衛生福祉主管課長会議
		社会保障・人口問題基本調査(7月まで) —		
		社会保障を支える世代に関する意識調査(7月まで		
		家庭生活実態及び生活意識に関する調査(7月ま	で) I	
		国民生活基礎調査(7月まで)		
				社会福祉法人実地指導監査(~2月)
	保健福祉課		第54回福島県障がい者総合体育大会(15日	すこやか訪問員打合せ会
			、22日福島市)	ひきこもり公開講座①
健				障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月
康				~7月) ——
福祉				社会福祉施設指導監査(6月~2月)
部	生活保護課	被保護者に対する権利義務の周知(4~6月)		収入状況(課税台帳)調査(6~8月)
		「生活保護法第61条に基づく収入の申告に		
		ついて」の説明・徴収(4~6月)		
		資産申告書の徴収(4~6月)		
	健康増進課		世界禁煙デー・禁煙週間啓発事業(31日~6/6)	歯の衛生週間(4~10日)
			県北地区食生活改善推進連絡協議会総会	食育月間(6月)
			・研修会(29日)	働きざかりの健康づくり検討部会
			特定給食施設等巡回指導	福島県食生活改善推進連絡協議総会・研修会
				(30日)
				市町村栄養改善事業担当者会議
			i	地域の栄養サポート体制整備支援検討会
				難病ボランティアフォローアップ講座
				難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導
				難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
	医療薬事課		薬物乱用防止指導員連合協議会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導
	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
	医療薬事課			難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン
生活	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期)
生活衞士	医療薬事課		各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月)
生活衡生部		観光地衛生対策(飯坂、土湯、高湯、岳等)	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月)
生			各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯)	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日)
生		旅館業立入検査	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日) 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査
生		旅館業立入検査 温泉施設の立入検査	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査源泉調査	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日) 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査
生		旅館業立入検査 温泉施設の立入検査 食品営業継続講習会	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査 源泉調査 温泉施設の立入検査	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日) 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査
生		旅館業立入検査 温泉施設の立入検査	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査 源泉調査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日) 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定
生		旅館業立入検査 温泉施設の立入検査 食品営業継続講習会	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査 源泉調査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日) 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉施設等の立入検査
生		旅館業立入検査 温泉施設の立入検査 食品営業継続講習会	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査 源泉調査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査 調理師・製菓衛生師試験説明会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日) 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定 水道施設等の立入検査 コインランドリー立入検査
生		旅館業立入検査 温泉施設の立入検査 食品営業継続講習会	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査 源泉調査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日) 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉施設の立入検査 コインランドリー立入検査 レジオネラ属菌検査
生		旅館業立入検査 温泉施設の立入検査 食品営業継続講習会	各地区薬物乱用防止指導員協議会総会管内市町村献血担当者会議 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15~7/31) 観光地衛生対策(土湯) 旅館業立入検査 源泉調査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査 調理師・製菓衛生師試験説明会	難病ボランティアフォローアップ講座 特定給食施設等巡回指導 原爆被爆者健康診断(定期) 各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(~8月) HIV検査普及週間(1日~7日) 食品営業継続講習会 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 温泉施設の立入検査 温泉施設の立入検査 温泉硫化水素測定 水道施設等の立入検査 コインランドリー立入検査

		7月	8月	9月			
	総務企画課	定期監査(委員監査:20日)	所内職員研修	所内職員研修			
		総合衛生学院助産学科地域実習(1日)	所内防災訓練	市町村保健師現任教育検討会(第2回)			
		県立医科大学医学部公衆衛生学実習		市町村保健師現任教育研修会(2日、29日)			
		(15日,22日)					
		福島看護専門学校地域看護実習(26日)					
		所内職員研修	郡山女子大学管理栄養士実習(8/29~9/2)	県立医科大学医学部公衆衛生学実習			
総務		市町村保健師現任教育研修会(29日)	宮城学院女子大学管理栄養士実習(8/29~9/2)	(9日,16日,23日)			
企			尚絅学院大学管理栄養士実習(8/29~9/2)	郡山健康科学専門学校社会福祉現場実習			
画部		災害時健康危機管理体制推進事業(1回)	仙台白百合女子大学管理栄養士実習	(12日~15日)			
			(8/29~9/2)	獨協医科大学公衆衛生実習(27日~30日)			
			東北生活文化大学管理栄養士実習(8/29~9/2)				
			青森県立保健大学管理栄養士実習(8/29~9/2)				
		-	市町村保健師現任教育研修会(22日)				
			災害時健康危機管理体制推進事業(2回)				
	保健福祉課	市町村介護予防事業担当者会議	地域包括ケアシステム体制構築連絡会議	社会福祉施設等(児童・障がい)における感染症			
		母子保健推進連絡会議	(地域別)	予防研修会			
		不妊相談支援者研修会	県北地域思春期・若者の性の健康連携会議	発達障がい地域支援体制強化事業(地域支援体			
		県北障がい福祉圏域連絡会	発達障がい地域支援体制強化事業(支援者	制強化研修会)			
		圏域連絡会地域移行地域定着部会(仮称)①	スキルアップ研修会)	自殺予防週間街頭キャンペーン①			
		ひきこもり公開講座②	市町村人材育成事業(ゲートキーパー養成研修)	うつ病家族教室(9月~12月まで5回開催)			
		地域移行圏域ネットワーク強化研修①		地域移行圏域ネットワーク強化研修②			
		小児慢性特定疾病の更新申請(7/1~8/31) ―	-				
		認可外保育施設立入検査(7月~9月) ———		-			
			市町村自立支援給付支給事務等実地調査(8月				
			~11月) ——				
200			重度障がい者支援事業実施状況調査(8月~11				
健康		-	月)				
福祉							
部	生活保護課	扶養能力調査(7~9月)		生活保護法施行事務監査(8日,9日)			
		法63条、78条滞納者への督促実施(7~10月)					
	健康増進課	特定給食施設等巡回指導	特定給食施設等巡回指導	健康增進普及月間(1~30日)			
		特定給食施設等講習会(学校給食施設・保育所等)	特定給食施設等講習会(事業所·病院等) 	特定給食施設等巡回指導(医療監視を含む)			
				食生活改善普及月間(1~30日)			
		食の指導者育成研修会 					
				指定難病医療費受給者証更新申請集中受付			
				(1~30日)			
				(1-30Д)			
	医療薬事課	街頭献血キャンペーン:福島市(3日)	医療安全研修会	薬物関連問題実務担当者研修会 ※物関連問題実務担当者研修会			
	一小木子杯	街頭献血キャンペーン: 一本松市(24日)	上京	結核予防週間(24~30日)			
		街頭献血キャンペーン:本宮市(18日)	福島県登録販売者試験	THE PARTITION OF THE PA			
		街頭献血キャンペーン: 伊達市(25日)	農薬販売店立入調査(農業総合センター合同)				
		薬と健康の週間実行委員会					
		医薬品·医療機器等一斉監視指導(~2月)					
		伊達地方病院群輪番制協議会					
		県北地域感染症制御支援ネットワーク事業研修					
		会·意見交換会(医療機関対象)					
生			—				
生活		愛の血液助け合い運動月間(1~31日)					
衛生部	Abr al 144.00 mm	1. W 15 = 0.00 p. 1 = 1.0 d.	74 65 44 65 70 70 A3 45 4 5 7 1 A 45				
神	衛生推進課	水道施設等の立入検査	建築物管理登録業立入検査	レジオネラ属菌検査			
		遊泳用プールの立入検査	水道施設等の立入検査	クリーニング立入検査			
		コインランドリー立入検査	コインランドリー立入検査	理容所・美容所立入検査			
		調理師・製菓衛生師試験	遊泳用プールの立入検査	レジオネラ属菌検査			
		夏期一斉食品取締監視	夏期一斉食品取締監視	水道施設等の立入検査			
		特定建築物立入検査	食品衛生月間	旅館業立入検査			
		飼い犬のしつけ方教室	食品営業継続講習会	飼い犬のしつけ方教室			
		獣医師派遣事業	食品衛生懇談会	獣医師派遣事業			
			特定建築物立入検査				
			獣医師派遣事業				
			51				

		10月	11月	12月
	総務企画課	共同募金運動実施期間(1日~12月31日)	県立医科大学看護学部地域を理解する実習	総合衛生学院看護学科地域実習(2日)
	*677正四床	県立医科大学看護学部地域を理解する実習	(1日~4日)	総合衛生学院臨床検査学科実習(2日)
		(24日~31日)	大原看護専門学校地域看護実習(17日)	総合衛生学院歯科衛生学科実習(19日~20日)
		病院報告(従事者票)		所内職員研修
		MINISTER CICE TO SECTION OF THE SECT	 新任期保健福祉職員フォローアップ研修	企画会議(第4回)
		 介護サービス施設・事業所調査(年度報)	社会福祉法人(町村社会福祉協議会)指導監査	NHK歳末たすけあい、NHK海外たすけあい
総		市町村保健師現任教育研修会(13日)	所内職員研修	
務企				企画会議(情報センター事業プロジェクト会議)
画部			 保健師現任教育集合研修(29日)	
I HP				
		 医師、歯科医師、薬剤師等調査(~2月)		
	保健福祉課	高齢者福祉施設等における感染症予防研修会	地域包括ケアシステム体制構築連絡会議	市町村(保険者)介護保険業務技術的助言
		不妊セミナー	(全体会議)	県北地域思春期・若者の性の健康連携会議
		発達障がい地域支援体制強化事業(支援者スキ	市町村(保険者)介護保険業務技術的助言	慢性疾患児地域支援事業(交流会)
		ルアップ研修会)	慢性疾患児地域支援事業	精神障がい者地域生活移行理解促進研修会
		県北県域自殺対策協議会(仮称)	地域生活移行·地域定着部会②	
		自殺予防セミナー		
		慢性疾病児地域支援事業(交流会きょうだい ―		-
		支援)		
		精神科病院実地指導(10月~12月)		
		児童福祉行政調査指導・保育所指導監査(10月		
		~2月)		
			-	
健				
康				
福祉				
部	生活保護課	救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者		
		入所者実態調査(10~1月)		
		援助方針の策定(見直し)		
	健康增進課	県民健康の日(10日)	原爆被爆者健康診断(定期・がん)	原爆被爆者健康診断(二世)
		働きざかりの健康教育担当者研修会	8020運動普及啓発事業	働きざかりの健康づくり検討部会
		国。	国民健康・栄養調査	幼児う蝕予防対策検討会
				子どもの食を考える地域ネットワーク会議
		 特定給食施設等巡回指導	 特定給食施設等巡回指導	特定給食施設等巡回指導
			 難病医療相談会	
	医療薬事課	福島市救急医療病院群輪番制運営協議会	危険物運搬車両一斉取締り	世界エイズデーキャンペーン(1日)
		福島市消防救急業務連絡協議会		クリスマス献血
				市町村献血担当課長会議
生活				
衛生		麻薬·覚醒剤乱用防止運動(1~11/30) ———	—	
部	衛生推進課	動物愛護管理強化対策事業	動物愛護管理強化対策事業	年末一斉施設監視
		食品営業継続講習会	広域流通食品製造施設監視	特産食品製造施設監視
		観光地対策(行楽地·祭礼等)	理容所・美容所フードスタンプ検査	公衆浴場立入検査
		旅館業立入検査	クリーニング立入検査	公衆浴場水水質検査
		理容所・美容所フードスタンプ検査	水道事業の補助事業中間検査	理容所・美容所フードスタンプ検査
		水道施設等の立入検査	特定建築物立入検査	特定建築物立入検査
		クリーニング立入検査	温泉硫化水素測定	建築物管理登録業立入検査
		飼い犬のしつけ方教室	飼い犬のしつけ方教室	
		獣医師派遣事業	獣医師派遣事業	
			50	

		4 🗆	0.8	0.0
	参与と	1月	2月	3月
	総務企画課	企画会議(第5回)	福島県保健福祉事務所長等会議(第1回)	県北地域保健医療福祉協議会(第2回)
		市町村保健師現任教育研修会(22日)	総務企画部長会議(第2回)	在宅緩和ケア県北地域連携会議
		7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	企画会議(第6回)	衛生行政報告例(年報)
		所内職員研修	所重点事業計画作成着手	
			市町村保健師現任教育検討会(第3回)	
総				
務企			<u> </u>	
画		企画会議(情報センター事業プロジェクト会議)	企画会議(情報センター事業プロジェクト会議)	
部				
			•	
	加热性机器		■ ルルナ = 4人 + 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 4	<u> </u>
	保健福祉課	介護現任認定調査員研修	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡	自殺予防強化月間街頭キャンペーン②
		介護認定審査会委員研修	協議会	
		児童手当事務指導監査	県北障がい福祉圏域連絡会	
			地域生活移行・地域定着部会③	
			-	
200				
健康				
福			<u> </u>	
祉部	生活保護課			
	健康増進課	難病患者地域支援連絡会議	県北地域保健·職域保健連携推進連絡会	先天性血液凝固因子障害更新申請
			市町村歯科保健検討会	遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請
		特定給食施設等巡回指導—————	—	
		地域の栄養サポート体制整備支援検討会		
1				
1	医療薬事課	結核指定医療機関指導調査	県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	
1			県北·相馬地域傷病者搬送受入体制検討会	
1			災害時医薬品備蓄状況調査	
1			福島市救急医療病院群輪番制運営協議会	
1				
1				
1		衛生検査所立入検査(~2月) ————	+	
1				
生				
生活衛生部				
重		はたちの献血キャンペーン(~2/28)	A A 4-7-4 7-4-7-1-1	
神	衛生推進課	食品営業継続講習会	給食施設納品業者監視	建築物管理登録業立入検査
1		特産食品製造施設監視	動物取扱責任者研修会	
1		公衆浴場立入検査	動物愛護ボランティア育成講習会	
1		理容所・美容所フードスタンプ検査	公衆浴場立入検査	
1		特定建築物立入検査	特定建築物立入検査	
1		建築物管理登録業立入検査	家庭用品試買検査	
		興行場立入検査		
1				
1				
		-	5.3	

		備 考(5	宁 例事業等)
-	総務企画理	人口動態調査(毎月)	上例李朱寸/
	****	病院報告(患者票)(毎月)	
		医療施設動態調査(毎月)	
		福祉行政報告例(毎月)	
		社会福祉法人設立認可・定款変更事務等	
		社会福祉法人登録免許税非課税証明	
		出前講座受付·調整	
	勞 企	市町村防災訓練参加(9月~11月)	
	郵	福島県総合社会福祉基金貸付・助成事務	
	1P	出先機関連絡会議(毎月)	
		復興支援·地域連携室員会議(毎月)	
		県北地方振興政策会議(随時)	
		過疎·中山間地域経営戦略県北地方会議(随時)	
		過疎・中山間地域連携事業推進会議(随時)	
		所内防災訓練(年1回)	
	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年)	(未熟児訪問)
		介護保険施設等実地指導・有料老人ホーム立入検査(通年)	障がい福祉サービス事業者等指定申請・変更届出事務
		介護保険審査会(随時)	自立支援医療機関及び身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定 等
		介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務	心の健康相談:年間12回
		介護老人保健施設変更許可・管理者承認事務	アルコール家族教室:年間12回・公開講座1回
		母子父子寡婦福祉資金貸付審査会	ひきこもり家族教室:年6回、ひきこもり個別支援検討会:年12回
		リフレッシュママクラス交流会(年3回程度)	
		子ども健やか訪問事業	
		女性の健康ホットライン事業(随時)	
		特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業	
		先天性代謝異常等検査事業・新生児聴覚検査支援事業	
		小児慢性特定疾病申請事務・育成医療関係事務・妊産婦乳幼児訪問	
4		事業所関係事務	
	福	市町村支援	
ŧ	1	(乳幼児支援検討会・発達障がい地域支援体制強化事業) 生活保護に関する面接相談(随時)	
i	第 三冶体硬床	生活保護申請受付(随時)	
		社体限工明文 17 (2027) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時)	
		[KM以下[[][[[]]]] (B)[[]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[
	健康増進課	市町村健康増進計画食育計画策定・推進支援(随時)	特別用途表示許可事務(随時)
		指定難病医療費受給者証新規及び変更申請事務(随時)	ヘル歯ーケア推進事業(随時)
		難病医療相談事業・訪問事業(随時)	ヘル歯ーライフ8020推進事業(随時)
		原爆被爆者健康管理等手当給付(随時)	うつくしま健康応援店事業(随時)
		働きざかりの健康講座(随時)	空気のきれいなお店認証店
		遷延性意識障がい者治療研究事業新規申請(随時)	石綿による健康被害救済給付申請(随時)
		先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時)	歯科保健情報システム(随時)
		花粉症相談(随時)	市町村健康づくり推進協議会(開催依頼時)
		栄養士·管理栄養士免許申請(随時)	難病患者訪問診療事業(随時)
		栄養表示基準制度普及啓発事業(随時)	
	医療薬事課	医療関連施設等監視	感染症発生動向調査事業(週報・月報)
		薬事営業施設監視 血薬 労業 性 乳監視	感染症発生動向調査事業検体搬入(第1火曜日)
		麻薬営業施設監視	HIV抗体検査(第1~4月曜日)
		毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売·製造業施設監視	感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス(福島医大病院: 第2火曜日、公立藤田総合病院
		医亲 · 感染症等衛生教育	第4金曜日,済生会福島総合病院:第1木曜日)
		米字・窓木延守 エ教日 骨髄バンク登録(献血併行型)	- 第4並唯口,別工会価局総口例成,第1小唯口) 結核ミニ講座
		医療従事者免許事務	肝炎治療申請事務
	ŧ	医事・薬事・毒物劇物関係許認可事務	感染症疫学調査
100	舌 新 生	麻薬取扱者等免許事務	T-spot検査
1	·····································	地域医療支援病院運営委員会	
ŧ	部 衛生推進課	重点監視対象施設監視	集団給食施設監視
		理容所・美容所立入検査	衛生教育(食品・環境)
		市場監視	食の安全教室
1		飲料水・加工食品の放射性物質検査	畜犬苦情処理
1		食品営業施設監視	特定動物監視
1		食品営業許可申請受付・調査	動物取扱業監視
1		食品の安全対策及び収去検査	
		食品衛生責任者再教育講習	
1			
1	1		1

第 3 章

平成27年度事業実績

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

1-(1)復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

1 被災者健康支援事業 (重点事業)

…健康福祉部健康増進課

…健康福祉部保健福祉課

東日本大震災及び原子力災害に被災し、長期にわたる仮設住宅や借上住宅での避難生活を余儀なくされている被災者を対象に、被災市町村からの依頼等により、健康相談・軽体操等の教室、おかず作り教室、健康サロン、避難先社協が実施する被災者サロン等の集団活動及び訪問指導等を行い、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消、被災者同士の交流促進を図った。

また、健診結果説明会や特定保健指導、1歳6ヶ月児健診・3歳児健診等の市町村事業の支援を行った。

さらに、健康支援活動連絡会を開催し、関係機関間で支援体制の検討・確認や情報共有等を 図った。

(1)健康支援活動連絡会

市町村名	全体会	川俣町	南相馬市	富岡町	双葉町	浪江町	飯舘村	計
開催回数	1	2	2	2	2	2	3	1 4

(2)集団活動(各種教室、サロン、健康教育、健康相談等)

	1	仮設住宅 その他の会場						内容別実施回数							職種別従事者数(延数)					
	1	集会所	斤等	(公)	営住宅	等)									保健福祉事務所 被災者健康サポー				ポート	
市	実	参	参	実	参	参	実	健	栄	歯	運	介	健	そ	保	歯	機	保	栄	歯
町	施	加	加	施	加	加	施	康	養	科	動	護	診	の	健	科	能	健	養	科
村	口	者	人	口	者	人	口	づ	•	•		予	•	他	師	衛	訓	師	士	衛
名	数	数	数	数	数	数	数	<	食	П		防	保	$\overline{}$	•	生	練	•		生
	a	((b	((合	り	生	腔			健	ν	看	士	スタ	看		士
		実	延		実	延	計		活	ケ			指	ク	護		ッフ	護		
))))	a+b			ア			導)	師			師		
川俣町	12	28	167	0	0	0	12	12	9	0	12	0	0	12	11	0	15	6	7	1
富岡町	3	26	26	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
双葉町	22	34	186	2	37	37	24	19	19	4	20	2	1	22	11	0	30	12	16	6
浪江町	236	273	1,424	0	0	0	236	200	172	36	229	0	0	225	83	0	264	142	171	46
飯舘村	101	148	724	55	206	449	156	138	106	34	139	0	0	128	58	0	152	79	99	43
その他	0	0	0	2	150	150	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
計	374	509	2,527	59	393	636	433	369	309	74	402	2	1	387	163	0	463	239	296	96

^{*「}その他」は、福島市社協が実施した被災者サロン。市町村の区別なく参加できる。

(3) 個別支援

①家庭訪問等(特定保健指導含む)

		仮設	住宅			借上	住宅等	Ť	合 計			
	訪	相	訪	訪	訪	相	訪	訪	訪	相	訪	訪
	問	談	問	問	問	談	問	問	問	談	問	問
	世	実	•	•	世	実	•	•	世	実	•	•
	帯	施	相	相	帯	施	相	相	帯	施	相	相
	数	世	談	談	数	世	談	談	数	世	談	談
		帯	件	件		帯	件	件		帯	件	件
	延	数	数	数	延	数	数	数	延	数	数	数
)		(()		$\overline{}$	$\overline{}$)		(
			実	延			実	延			実	延
)))))	\smile
川俣町	0	0	0	0	21	19	22	36	21	19	22	36
南相馬市	5	5	6	8	246	217	364	449	251	222	370	457
富岡町	8	8	8	9	28	27	20	39	36	35	28	48
大熊町	1	1	2	6	27	27	26	33	28	28	28	39
双葉町	0	0	0	0	53	52	53	55	53	52	53	55
浪江町	19	19	11	25	118	115	108	237	137	134	119	262
葛尾村	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2
飯舘村	4	4	6	6	71	66	93	106	75	70	99	112
計	37	37	33	54	566	525	688	957	603	562	721	1,011

	(再掲) 主な相談内容別件数(延数)												職種別従事者数(延数)				
	ョ	乳	妊	身	知	精	生	難	成	そ	(再排	引)	保健	と健福祉 被災者健康サ			
市町村名	齢	幼	産	体	的	神	活	病	人	の			事務所		ポート事業等		
	者	児	婦	障	障	障	習			他	栄	歯	保	理	保	栄	歯
		•	$\overline{}$	が	が	が	慣				養	科	健	学	健	養	科
		児	母	V	V	V	病				•	•	師	療	師	士	衛
		童	性								食	П	•	法	•		生
)								生	腔	看	士	看		士
		小									活		護		護		
		児											師		師		
)													等		
川俣町	3	0	0	0	0	2	21	5	3	2	12	1	12	0	13	10	1
南相馬市	19	44	14	1	2	30	247	6	65	29	142	0	116	0	161	121	6
富岡町	0	8	7	0	1	1	8	1	21	1	2	0	23	0	34	2	0
大熊町	0	3	1	0	3	2	5	0	24	1	0	0	16	0	38	0	0
双葉町	9	1	0	1	24	0	0	0	20	0	0	0	18	0	9	0	0
浪江町	1	52	17	0	3	14	33	1	106	35	6	0	36	0	127	6	0
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
飯舘村	1	21	21	1	1	0	16	3	47	1	3	0	21	1	65	3	3
計	33	129	60	3	34	49	330	16	288	69	165	1	242	1	449	142	10

②電話相談:296件

(4) 子どもの健康支援事業

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

①リフレッシュママクラス交流会の支援

前年度リフレッシュママクラスに参加した方を中心に子ども健やか訪問事業を通して参加 勧奨を行い、希望する方々の交流会を開催した。、被災した乳幼児を持つ母親に対して、託 児を設けることでリラックスして交流することで、生き生きと心にゆとりを持ち子育てがで きるよう支援した。

開催回数:年10回(託児有り)

参加者延べ人数:116名(母親58名、子ども58名)

②子ども健やか訪問事業

震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応し、子育て家庭の不安の軽減を図るため家庭訪問を行った。

対象者:震災と原発事故により被災を受けた南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡等から県 北地域に避難している児童のいる家庭。

▼ 市町村別子ども健やか訪問事業実績

市町村名		実施件数	延件数
南相馬市	訪問員職 員	22 4	44 36
富岡町	訪問員 職員	13 3	22 9
大熊町	訪問員職 員	18 1	29 11
双葉町	訪問員職 員	3 0	6 0
浪江町	訪問員職 員	85 2	147 33
葛尾村	訪問員職 員	2 0	3 0
飯舘村	訪問員 職員	58 6	71 8
合 計	訪問員職 員	201 16	322 97

③市町村及び関係機関との連絡調整

子ども健やか訪問事業等避難している母子への支援状況等について情報提供し、継続支援 ケース検討を行い、市町村と連携を図りながら事業実施した。

被災市町村との打ち合わせ会等: 8回(南相馬市・富岡町・浪江町・飯舘村)

④子ども健やか訪問事業説明会及び研修会:1回

実施日:平成27年5月14日(月) 参加者:15名

内容:1 子ども健やか訪問事業実績及び計画

2 家庭訪問の基本的な姿勢及び避難母子への対応の留意点

3 講義「放射線と健康について」

講師 福島県放射線と健康アドバイザリーグループ

福島県立医科大学放射線健康管理学講座 主任教授 大津留晶 氏

⑤子ども健やか訪問事業担当者会議:1回

実施日:平成28年3月2日(水) 参加者31名

内容:1 震災後に避難している児童の現状

- 2 福島県子ども健やか訪問事業実績
- 3 県北保健福祉事務所における子ども健やか訪問事業
- 4 意見交換
- ⑥被災市町村ケース会議等:延べ11回

1-(2)安心できる子育て環境の整備

1 子どもの心のケア事業

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

(1) 事後フォローや健診未受診者の対応が難しい場合など、必要な乳幼児等の支援 実人数:268名 家庭訪問延べ件数:542件

(2) 市町村と関係機関との連絡調整

震災により様々なストレスを受けた子どもやその保護者への支援を行うために市町村が 行う事業に対し、ふくしま子ども支援センターから専門職を派遣するための連絡調整 を行った。

派遣事業回数:81回 派遣人数:211名

1-(3)食品・飲料水等の安全性の確保

1 食品安全対策事業(重点事業)

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通の未然防止に努めた。 検査検体数:997件

2 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査を市町村と連携して行い、利用者に検査結果を伝えることにより安心の提供に努めた。 検査検体数::1,278件

1-(4)保健・医療・福祉の連携体制の確保

1 地域保健医療福祉推進事業

… 総務企画部総務企画課

県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 実施日・出席状況:平成27年5月26日(火) 委員24名中21名出席

専門委員 7名中 7名出席

協議内容:1 福島県県北地域保健医療福祉協議会会長選出及び副会長指名について

2 福島県県北地域保健医療福祉推進計画の進捗状況について

3 医療介護総合確保促進法に基づく福島県計画について

4 地域医療介護総合確保基金について

第2回 実施日·出席状況:平成28年3月10日(木) 委員24名中16名出席

協議内容:1 地域包括ケアシステム体制構築連絡会議結果報告について

2 平成 27 年度県北地域医療構想調整会議結果報告について

3 県北地域保健医療福祉推進計画指標の進行状況について

4 平成28年度県北保健福祉事務所の基本方針及び重点施策について

2_企画会議

当事務所の総合的な企画調整機能を強化し地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な 所内体制の充実を図ることを目的として企画会議を開催した。(企画会議は平成18年度から 設置)

(1) 企画会議実施状況

回数	実施日	主な協議内容
第1回	H27.4.8	・県北保健福祉事務所企画会議について
		・平成27年度企画会議実施事業について
第2回	H27.9.16	・平成28年度県北保健福祉事務所における地域医療
		介護総合確保のための協議体制について
第3回	H28.1.13	・県北地域保健医療福祉推進計画の改定及び進行管理
		・平成28年度県北保健福祉事務所重点事業について

3 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

県の委託を受けた地域リハビリテーション広域支援センターが行った下記事業の運営等を支援した。

- ・ 県北地域広域支援センター: 枡記念病院(二本松市)
- 支援した事業
 - ①県北地区地域リハビリテーション連絡協議会

(平成27年7月3日、平成28年3月18日)

- ②県北地区地域リハビリテーション意見交換会(平成27年8月20日)
- ③地域リハビリテーション研究大会・研修会(平成27年10月31日)
- ④専門部会支援 (平成27年5月18日、7月3日)

4 地域包括ケアシステム推進事業(重点事業)

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

(1) 地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組む市町村等への支援

下記事業について、助言等を行った。

市町村名	事業内容	市町村名	事業内容
福島市	地区医師会モデル	本宮市	認知症対応モデル
	認知症対応モデル	桑折町	地域資源活用モデル
二本松市	認知症対応モデル	川俣町	認知症対応モデル
伊達市	医療介護一体提供モデル	大玉村	認知症対応モデル

(2) 高齢者を地域で支える社会資源調査事業

市町村における多様な担い手によるサービス提供を検討する上での参考とするため、 地域の交流の場やボランティア、NPO等の社会資源について調査を実施した。

対象;市町村、地域包括支援センター時期;平成27年9月、28年3月

(3) 地域包括ケアシステム体制構築連絡会議

市町村・各団体の取組状況等の検証と在宅医療・介護の連携推進等を図るための方策を 協議・検討した。(2回開催)

ア 第1回(地域別)

開催日 (平成27年)	地域	会 場
10月2日	安達 (二本松市、本宮市、大玉村)	本宮市えぽか
10月5日	福島(福島市)	県北保健福祉事務所
10月13日	伊達(伊達市、桑折町、国見町、川俣町)	伊達市保原中央交流館

イ 第2回(全体会議)

(開催日等) 平成27年11月24日 県北保健福祉事務所



2 生涯にわたる健康づくりの推進

│2− (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

1 自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。

(1) 普及啓発事業

ア 自殺予防週間(9月)

- ○自殺予防週間街頭キャンペーン (平成27年9月14日)
 - ・啓発グッズ及びパンフレットの配布(2,600部)
- イ 自殺対策強化月間(3月)
 - ○自殺対策強化月間街頭キャンペーン (平成28年3月1日)
 - ・啓発グッズ及びパンフレットの配布(1,580部)

ウ 自殺予防に関する心の健康講話等

10回 342名

エ 自殺予防セミナー

1回 50名

(2) 市町村人材育成事業

地区のリーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー(自殺の徴候を発見し自殺を 予防する人)を育成し、「気づき」「つなぎ」「見守り」体制を整備促進するとともに、市 町村に対して技術支援を行い、市町村の自殺対策体制整備の促進を図った。

ア 地区のリーダー研修 ゲートキーパー養成研修 4回 延べ53名

(3) 対面型相談支援事業

うつ病の基礎的知識や対応方法等の知識を得るとともに、家族自身の健康維持及びうつ病の家族への対応能力の向上を図るため、うつ病の方の家族教室を実施した。

ア うつ病家族教室

1コース 5回 延べ37名

(4) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

県は、地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。

事業を実施する市町村に対して補助金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。

○実施市町村 8市町村

○補 助 率 若年層対策事業10/10、経済情勢対策事業3/4、

その他地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業10/10、3

/4, 1/2

○補助額 5,591,916円

2 薬物乱用撲滅事業

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

覚せい剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤 師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(福島地区指導員96名・保原地区指導員22 名・安達地区指導員35名)の協力を得ながら、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。

(1) 626ヤング街頭キャンペーンの実施

地区名	福 島 地 区	保 原 地 区	安 達 地 区		
開催日	7月4日(土)	7月13日(月)	6月26日(金)		
	福島市	伊達市	大玉村		

(2) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校等において、薬物乱用の恐ろしさについて講義 を行った。

○実施数 延べ 28校 受講生徒数 3,423名

(3) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保 原 地 区	安 達 地 区
開催日	6月8日(月)	7月13日(月)	6月10日(水)
	11月25日(水)		

(4) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日~7月31日)

○抜去本数 けし1,209本(3件)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日~11月30日)

2-(2)生活習慣病予防の推進

…健康福祉部健康増進課

1 市町村への技術的支援

市町村のがん検診事業等が効果的に実施できるよう技術的支援を行った。 市町村技術的支援 3市村(福島市1回、本宮市1回、大玉村1回)

2 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

市町村健康づくり推進協議会で市町村健康増進計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

(1) 市町村健康づくり推進協議会 8回 (福島市2回、二本松市1回、伊達市1回、国見町2回、川俣町1回、大玉村1回)

3 地域保健・職域保健連携によるがん健診受診向上促進事業(重点事業)

生活習慣病予防対策として、働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し以下の事業を実施した。

(1) 働きざかりの健康づくり推進事業

ア県北地域保健・職域保健連携推進連絡会1回27名イ働きざかりの健康づくり検討部会2回27名ウ働きざかりの健康づくり研修会1回24名

(2) 生活習慣病予防のための健康教育事業

ア 働きざかりの健康講座の実施

3事業所 149名

(3) 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」

ア 空間分煙等を行っている市町村庁舎及び事業所に対して空気環境測定を実施 1事業所

(4) 県北地域事業所のがん検診実施状況調査

管内事業所のがん検診取組状況やニーズ等を把握し、がん検診受診率向上の対応策を検 討することを目的として実施した。

ア 調査対象 県北地域の事業所(調査票配布:4,750事業所)

イ 調査期間 平成27年10月1日(木)~11月16日(月)

ウ 配布方法 商工会議所、商工会及び地域保健・職域保健連携推進連絡会構成機関等か ら事業所に配布した。

エ 回収方法 FAX による回収

才 回答数 260事業所(回答率5.5%)

4 喫煙対策推進事業

生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援するとともに、 分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

(1) 世界禁煙デー(5月31日)、禁煙週間(5月31日~6月6日)での啓発

ア 世界禁煙デー街頭キャンペーン(平成27年5月29日(金)17:00~18:00)

・福島駅東口駅前広場で啓発用ポケットティッシュ配布 2.000部

(2) 喫煙に関する健康講座

ア 食品営業講習会におけるミニ講座 8回 205名

イ 未成年者への防煙教室

5回 403名

(4) 電話・来所相談

1名

(5) 「空気のきれいなお店」認証制度(平成20年9月22日創設)

管内の禁煙に取り組む飲食店、理美容所等多数の人が利用する施設を「空気のきれいな お店」として認証し、認証ステッカーの交付及びホームページへの掲載を継続実施した。

認証施設数 103店舗 内訳(飲食店73、理容所8、美容所10、販売店12)

5 特定給食施設管理事業

▼特定給食施設数

指定給食施設	9	特定給食施設	1 9 5
その他の給食施設	1 7 7	計	3 8 1

- ▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する指導状況
 - ・集団指導(特定給食施設講習会) 3回 248施設 301名

・個別(訪問)指導 延べ55施設

• 特定給食施設等届出事務 開設:7件 変更:122件 休止·廃止:5件

▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する巡回個別指導の実施状況

				特	定	給	食	施	設	その	の他	の	給食	き 施	設			
ţ	施記	九	別	又は1日			又は1日250食以上			又は1日100食以上 又は1日					合 計		計	
				栄 養	± 0	配置	栄 養	± 0	配置	栄 養	± 0	配置	栄 養	± 0	配置	栄 養	± 0	配置
				有	無	計	有	無	盐	有	無	盐	有	無	計	有	無	計
学			校	1		1		1	1	1		1				2	1	3
病			院	5		5	22		22	2		2	2		2	31		31
介記	護老人	保復	赴施設															
老	人福	祉	施設				1		1					1	1	1	1	2
児	童 福	祉	施設				2		2				1		1	3		3
社	会 福	祉	施設															

事	業	所	1		1	1		1							2		2
寄	宿	舎					2	2		4	4	1	1	2	1	7	8
矯	正方	色 設															
自	衛	隊															
一般	給食セ	ンター															
そ	Ø	他							1	1	2	1	3	4	2	4	6
-	合	計	7	0	7	26	3	29	4	5	9	5	5	10	42	13	55

6 元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(重点事業)

望ましい生活習慣を確立させるために、乳幼児期からライフステージに応じた食を通した健康づくりを家庭や地域、保育所、幼稚園、学校や外食産業も対象として取り組んだ。

(1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議

第1回:9月 2日開催 出席者 18名 14機関・団体

第2回:2月23日開催 出席者 20名 14機関・団体

(2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会(特定給食施設等講習会と併せて開催)

開催日:7月31日 場所:県青少年会館 大研修室 参加者:137名

(3) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベント支援

実施企業:(株)ヤクルト本社福島工場「福島県食育応援スリムアップイベント」

開催日:5月10日 場所:(株)ヤクルト本社福島工場

支援内容:食育教材(ウエルネスダイアリー等)の提供・配布 打合せ及び電話相談:3回

(4) 「ふくしまのおいしい『食』で元気になろう」ワークショップ

開催日:8月4日 場所:県文化センター 2階 会議室

参加者:事業所等特定給食施設の従事者 43名

(5) 食育に関する普及啓発及び関係団体への支援協力

集団指導·出前講座等 2回 64名

県北産審査協力「親子で作るまごころ食育お弁当」コンクール(県北食品衛生協会主催)

: 第1次審査-245点・第2次審査-50点

食育ミニ講話・講評:100名

福島市食育推進懇談会等 4回

2-(3) 高齢者の介護予防の推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 介護予防市町村支援事業

市町村の介護予防事業を支援するため、事業実施状況や課題等を把握し、市町村への技術的助言等を行った。

また、担当者会議を下記のとおり開催し、事業の推進を支援した。

(市町村介護予防事業担当者会議)

日 時 平成27年9月4日(金)13:30~16:30

場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

参加者 市町村介護予防事業担当者及び市町村直営の地域包括支援センター職員 15名

内 容 地域包括ケアシステム構築に向けた取組や認知症施策に関する情報交換

2-(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

1 国民健康・栄養調査

2地区対象

・福島市吉倉地区 18世帯 協力世帯 12世帯 24名・二本松市塩沢地区 23世帯 協力世帯 20世帯 42名

2 市町村栄養改善事業の支援事業

市町村栄養改善事業担当者会議 1回 (5市町村) 栄養教育機材の貸し出し なし

3 栄養士・管理栄養士指導事業

・栄養士申請書等進達事務 117件 交付75件(年度越の交付含)

・管理栄養士申請書等進達事務 44件 交付41件(")

・免許証申請等に関する電話・来所相談 35件

・管理栄養士国家試験 願書配布及び指導 64件 免許照合及び指導 38件

• 栄養士養成施設等指導 2 施設 電話指導 3 件

・栄養士・管理栄養士学生実習指導 受入実習 8月31日~9月4日 4校 11名

4 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業

(1) 特別用途表示・栄養表示申請許可

・特定保健用食品表示許可等の周知 4業者

(2) 特別用途表示・栄養表示等相談・指導

·表示等相談 56件 ·表示等指導 1件

(3) 集団指導・出前講座等 1回 16名

5 食生活改善推進員支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 78名
- (2) 県北地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 69回

6 食環境整備事業

(1) 「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらうとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取組等を通し、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進した。

○登録店 56店

①栄養成分表示5 6 店④セレクトサービス2 7 店

②栄養・健康情報提供 55店 ⑤禁煙・分煙の実施 48店

③ヘルシーメニューの提供 7店

7_元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業(重点事業) ←再掲「2-(2)生活習慣病予防の推 進に項目あり」

8 地域の栄養サポート体制整備支援事業

東日本大震災を通して、要配慮者への栄養サポート体制の不足が課題としてあげられている。 そこで、地域における住民の栄養サポート体制の現状と課題を明らかにし、地域での備蓄の 促進を含め、栄養サポート体制の一層の強化を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 地域の栄養サポート体制整備支援検討会

第1回:8月19日開催 出席者 9名

第2回:1月25日開催 出席者 12名(うち助言者2名)

(2) 地域の栄養サポート体制整備研修会(特定給食施設等講習会と併せて開催)

開催日:12月 9日 場所:県文化センター

参加者:医療機関などの特定給食施設等従事者 127名

2-(5) 感染症対策の推進

1 予防接種普及事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・ 臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接 種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

2 感染症予防対策

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に一部改正され、平成19年4月から結核予防法が廃止され感染症法に統合された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。平成20年1月からは、麻疹が全数把握疾患になり、同年4月からは麻疹発生届に基づき、積極的疫学調査を実施し、二次感染予防対策が強化された。

▼感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類 (平成27年1月21日現在)

分 類	対 象 疾 病
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブ
	ルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナ
	ウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群 (病原
	体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)、鳥イン
	フルエンザ(H5N1)、鳥インフルエンザ(H7N9)
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E型肝炎、ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む)、A型肝炎、エキノコ
	ックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Q熱、
	狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少
	症候群 (病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)、腎症候
	性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デ
	ング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ (H5N1及びH7N9を除く。)、ニパ
	ウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、
	鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、
	ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレ
	ー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱

五類感染症(全数把握)	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘(入院例に限る。)先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻しん、薬剤耐性アシネトバクター感染症
	S ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下
	腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペス
	ウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、感染性胃腸炎(病原体がロタウ
	イルスであるものに限る。)、クラミジア肺炎 (オウム病を除く。)、細菌性髄膜炎
	(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、
	マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン
	耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症
新型インフ	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
ルエンザ等	
感染症	
指定感染症	該当なし
·	

○感染症発生状況・全数把握

▼疾病分類別感染症発生状況

(平成27年)

一類感染症	なし
二類感染症	結核(50件)、潜在性結核(23件)
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 (5件)
四類感染症	A型肝炎(1件)、E型肝炎(1件)、レジオネラ症(3件)
五類感染症	アメーバ赤痢 (5件)、カルバペネム耐性腸内細菌感染症 (1件)、急性脳炎
(全数把握)	(2件)、後天性免疫不全症候群(2件)、侵襲性髄膜炎菌感染症(1件)、侵
	襲性肺炎球菌感染症(4件)、梅毒(5件)、バンコマイシン耐性腸球菌感染症
	(1件)

3_感染症発生動向調查事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

○感染症発生状況·定点把握

指定届出医療機関(定点医療機関)から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報告を求め、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科の患者定点医療機関、病原体定点医療機関27病院から19疾患が週報として、7疾患が月報として報告される。

▼週報疾患別報告数

(平成27年)

	1 ~	5 ~	9 ~	13 ~	17 ~	21 ~	25 ~	29 ~	33 ~	37 ~	41 ~	45 ~	49 ~	計
	4W	8W	12W	16W	20W	24W	28W	32W	36W	40W	44W	48W	53W	
インフルエンザ	2239	1205	248	127	65	7	1	0	6	0	5	3	21	3927
RSウイルス感染症	74	39	25	21	38	10	4	61	71	94	189	196	165	987
咽頭結膜熱	20	21	7	19	31	45	66	14	28	4	1	11	21	288
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	128	157	150	91	131	108	128	77	68	82	88	72	111	1391
感染性胃腸炎	375	301	188	225	192	369	192	103	69	44	55	130	196	2439

水痘	12	8	12	2	5	12	14	18	22	23	12	21	25	186
手足口病	17	15	4	0	3	10	73	551	324	196	57	7	11	1268
伝染性紅斑	6	1	4	10	27	69	48	16	7	13	15	38	61	315
突発性発疹	22	24	19	30	36	29	35	38	34	29	30	30	37	393
百日咳	0	1	1	1	0	1	0	1	2	1	0	2	2	12
ヘルパンギーナ	0	0	1	0	2	12	27	129	69	35	5	2	1	283
流行性耳下腺炎	11	2	12	6	1	0	3	1	5	0	3	1	2	47
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	5	2	1	0	6	2	1	3	3	6	2	2	4	37
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	6	5	4	3	4	1	1	5	2	4	3	0	3	41
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウ														
イルスであるものに限る。)	0	0	0	9	6	1	0	0	0	0	0	0	0	16
計	2915	1781	676	544	547	676	593	1017	710	531	465	515	660	11630

▼月報疾病別報告数

(平成27年)

	1月	2 月	3 月	4 月	5 月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12 月	計
性器クラミジア感染症	8	8	8	2	8	3	5	4	7	9	4	4	70
性器ヘルヘ゜スウィルス感染症	3	1	1	3	3	1	3	3	7	2	6	3	36
尖圭コンジローマ	2	0	2	1	4	2	2	1	1	1	3	1	20
淋菌感染症	0	3	0	0	2	0	2	0	0	4	3	1	15
メチシリン耐性黄色プドウ球菌感染症	10	2	9	4	6	6	6	4	8	9	6	12	82
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	24	14	20	11	23	12	18	12	23	25	22	21	225

4 エイズ等予防対策事業

生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業・肝炎相談・肝炎検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査(匿名検査)と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成18年9月からは、即日検査を開始している。肝炎ウイルス検査については、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBS抗原検査を実施している。平成20年1月に血液製剤(フィブリノゲン)によるC型肝炎に関する報道により一時、相談・検査が増加したが、その後は医療機関による検査も無料でできるようになったこともあり減少している。

▼来所相談・抗体検査実施件数

Н	I V相談作	牛数	()	HIV抗 は夜間抗	工体検査 体検査再掲	肝 炎 相談件数	HCV 検 査	HBS 検 査
男	女	計	男	女	計			
129 件	61 件	190 件	63 件	35 件	98(17) 件	721 件	0 件	0 件

(2) エイズ等啓発事業

12月1日の世界エイズデーに合わせ、11月30日の朝、福島駅前において管内の専門学校生の参加を得て、啓発資材を配布するキャンペーンを実施した。

5 肝炎治療特別促進事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成する制度が平成 2 0 年 4 月 1 り開始された。平成 2 1 年 4 月 1 日には制度の一部改正、平成 2 2 年 4 月 から B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療が助成対象となった。また、平成 2 3 年 9 月 2 6 日から B型慢性肝炎に対するペグインターフェロン製剤治療が、 1 2 月 2 6 日から HCV - RNA陽性の C型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビルによる 3 剤併用療法が、平成 2 5 年 1 2 月 4 日から、HCV - RNA陽性の C型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びシメプレビルによる 3 剤併用療法が、平成 2 6 年 9 月 2 日からインターフェロンフリー治療が助成対象となった。さらに、平成 2 7 年 6 月、 9 月、 1 1 月からインターフェロンフリーの新薬による治療が助成対象とされた。

新規申請*	更新申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	そう失届
264件	109件	1件	15件	14件	7件

^{*}新薬による2回目の制度利用を含む

6 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とし平成26年4月1日(要綱の施行:平成27年2月9日)から遡及しての実施となった。平成27年度の事業実績は3件、いずれも市町村の検診で発見され市町村でフォローしている。

7 感染症診査協議会の実施

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

結核予防法に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会 が設置された。平成19年3月31日で「結核予防法」が廃止され「感染症の予防及び感染症 の患者に対する医療に関する法律」に統合された。

平成19年4月より県北地区感染症診査協議会を開催し、平成27年度は定期14回(毎月1~2回)、臨時18回の計32回を開催し、179件の診査を行った。

8 結核医療事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

- (1) 一般患者に対する医療費公費負担制度(感染症法第37条の2) 申請件数108件のうち合格件数は108件(合格率100%)、承認件数は108件(承 認率100%)であった。
- (2) 入院勧告した患者に対する医療費公費負担制度(感染症法第37条)

感染性のある患者で就業禁止や入院勧告を受けた者に対しては、申請のあった者の年間 所得税に応じ、結核の治療に必要な医療費の全額または、月額2万円までの自己負担額以 外を公費負担することになっている。

▼入院勧告した患者の状況

前年度末患者数	年度内新規患者数	年度内解除患者数	年度末患者数
8	1 8	2 2	4

※18 名中1 名は他管内からの管理移管

9 結核患者支援事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づき、医師は結核並びに潜在性結核感染症に罹患していると診断した場合、直ちに最寄りの保健所長に届け出る。保健所長は患者の登録を行い、保健師等による家庭訪問等を通じて、患者だけではなく家族を含めた療養支援や必要時には、患者と接触があった者(接触者)に対しての健康診断を行う。また、再発の可能性は、治療終了後2年間が高いといわれているため、登録患者は、治療終了後2年間は、半年毎に胸部レントゲン撮影を行い、2年間を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、登録を削除する。

(1) 健診事業

①接触者健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の予防上特に必要があると認めるときには、感染症法 第17条に基づき健康診断を実施することができる。

ア 接触者健診

結核患者の発生届受理後、接触者健康診断の対象者や健診内容等を決定するために、 所内で検討会を開催、健診の要否を決定し、委託医療機関等において健康診断を実施し た。

▼接触者健診実施状況 (集団健診を含む)

(平成27年度)

対 象	実 施	受診率	ツ反	間接	直接	精密	B C G	T-spot		結	果	
人 数	人数		被判定	撮影	撮影	検 査	接 種	検 査	結核	潜在性結	異常	経過
			人数	人数	人 数	人数	人数	人数		核感染症	なし	観察
408	393	96.3%	4	0	163	27	0	194	4	13	372	4

イ 患者家族健診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

▼患者家族健診実施(再掲)

(平成27年度)

受診勧奨数	受診者数	受診率		結	果	
			結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
196	193	98.5%	1	7	182	1

②管理検診

感染症法第53条の13に基づく登録患者の健康診断(管理検診)を実施した。

\	/ 总	含者官	学埋机	美診り きんしょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しんしん しゅうしん しゃく しゅうしん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん し	<u> 長施状況</u>	<u>(集団検討</u>	<u> 彡を含む)</u>		(半成:	<u>27年度)</u>
>	対	象	実	施	受		結	果		カード
					診	要医療	発病の	異常なし	経過観察	発 行
	人	数	人	数	率		恐れ有り			
2	2 3		2	16	92.7%	1	0	2 1 4	1	2 3 3

(2) 療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域 DOTS を推進した。

ア DOTSカンファレンスへの参加

県立医科大学附属病院 1 2 回 公立藤田総合病院 1 2 回 済生会福島総合病院 1 2 回

イ 患者・家族指導

院内面接:195件

家庭・施設訪問: 215件 連絡DOTS: 421件

所内面接: 3件

▼新登録患者数 (年推移)

年	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
新登録者数	6 2	8 3	9 5	7 7	6 5	6 4	5 8	7 0	5 8	5 0
潜在性結核 感染症	6	6	5 3	9	5	1 4	1 9	2 8	3 5	2 3

▼新登録患者数

(平成27年)

_ ▼ お	川 (豆)	思有 釵					,	<u>、平风 Z (平)</u>
			活 動	」 性 絹	核			潜在性
			洁 核	活 動	性	肺外		結核感染症
市	町 村		末陽性	その他の	菌陰性	結 核	計	(別掲)
		初回治療	再治療	結核菌陽性	その他	活動性		治療中
	島市	10	1	5	1	4	21	16
二本	本松市 (3	0	4	2	2	11	3
伊	達市	2	1	1	0	2	6	3
桑	折町	1	0	1	0	1	3	0
玉	見町	2	0	0	0	1	3	0
Ш	俣 町	0	1	0	0	0	1	0
	玉 村	0	0	0	0	0	0	0
本	宮 市	1	1	2	1	0	5	1
合	計	19	4	13	4	10	50	23

10 結核予防事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) 定期健康診断·予防接種(BCG)

事業者、学校の長、矯正施設その他の施設の長及び市町村長は、「感染症の予防及び感染症の患者に関する医療に関する法律」第53条の2の規定により結核に係る定期健康診断を実施し、第53条の7の規定により実施した結果を実施した月の翌月の10日までに保健所長を経由して、県知事に報告することが義務付けられている。

▼ 定期健康診断実施状況(対象別)

(平成27年度)

	学校	関係	高齢者等	等施設	医	療機関	(職員)		市町村			
	生徒	職員	入所者	職員	病院	診療所	歯科	助産所	65 歳以	その		
							診療所		上	他		
対象人員	8,456	5,656	4,476	2,841	7,780	2,204	890	2	117,352	4,719		
実施人員	8,105	5,217	4,270	2,757	7,542	2,164	881	2	44,776	457		
受診率(%)	95.85	92.24	95.40	97.04	96.94	98.19	98.99	100	38.15	9.68		
患者発見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

▼予防接種実施状況 (BCG接種) (平成27年度)

実施対象	実施人員	実施率
3,408	3,401	99.79%

(2) 高齢者結核予防対策事業

結核ミニ講座 10回・306名(他事業での実施を含む) (うち高齢者の結核対策 7回・201名)

2-(6)歯科口腔保健の推進

…健康福祉部健康増進課

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援する とともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

1 市町村歯科保健強化推進事業

①市町村歯科保健強化推進検討会 県北保健福祉事務所幼児う蝕予防対策推進事業 1回 14名

2 ヘル歯ーケア推進事業

難病患者、家族の口腔ケアの自立と介護者への援助を行った。

	心身障害児	難病患者	その他
相談・指導(延件数)	0	3	0

3 地域歯科保健活動推進事業

8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。

○市町村における8020推進の支援(情報・資料の提供)

4 幼児う蝕予防対策推進事業(重点事業)

対象市町村において、う蝕予防対策についての課題や対策を検討し、10 か月児健康診査と 1 歳6か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施した。

対象市町村:2町(国見町·川俣町)

①幼児う蝕予防対策検討会

国見町 11名 川俣町 18名

- ②幼児う蝕予防対策フォローアップ事業
 - · 栄養 · 食生活指導
 - ・フッ化物配合歯磨剤利用したブラッシング指導

3 誰もが安心できる地域医療の確保

3-(1)安全、安心な医療サービスの確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医療相談事業

医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するととも に、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。

○電話相談32件、来所13件 計45件

2 医療安全確保推進事業 (重点事業)

(1) 立入検査業務

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、 適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供 できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年1回、診療所等その 他医療機関については、計画的に立入を実施することとしている。

立入件数 病院35施設、診療所16施設(医13、歯3)、施術所15施設

(2) 許認可事務

医療機関の開設許可 (病院を除く。)、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。 開設許可件数 診療所 1 6 件

変更許可件数 病院32件 診療所21件

使用許可件数 病院 2 2 件 診療所 1 件

また、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、死体解剖資格等の免許申請事務を行った。

(3) 医療安全研修会

県北地域医療機関の、医療に従事する職員を対象に「医療安全研修会」を開催し、研修 及び意見交換を行った。

日 時:平成27年8月6日(木) 19:00~21:00

会 場:県文化センター小ホール

内容:・管内医療機関における取り組み紹介(1施設から事例発表)

- ・感染症対策について
 - ①「MERS」について(疑い例が発生した場合の標準的対応等) (県北保健福祉事務所医療薬事課)
 - ②MERSとSARSについて (衛生研究所微生物課)
- ・平成26年度医療機関立入検査の総括及び今後の方針

(講演:県北保健福祉事務所長)

参加機関:管内病院及び医科診療所 従事者250名

3 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメディカルコントロール体制の 確保・充実を図ることを目的に協議会を開催した。

日 時:平成28年2月1日(月)

会 場:県北保健福祉事務所 大会議室

4 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催

消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入の円滑化を図ることを目的に 検討会を開催した。

日 時:平成28年2月1日(月)

会 場:県北保健福祉事務所 大会議室

5 災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要となる医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。 また、立入検査を実施し、備蓄状況の確認を行った。

6 災害医療関係機関等との連携強化

県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。

7 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。

○開催回数 8回

○登録者数 70名

8 医薬分業推進事業

平成28年1月1日現在、取扱薬局数は239で、管内薬局の96.4%にあたる。処方せん取扱数は、3,455,290枚(前年比125,603 枚減)で、前年は一時増加したものの、平成27年は減少している。

▼処方せん取扱薬局

年次	取扱	薬局	保険	医療機関	処方せん取
	薬局	総数	薬局	施設数	扱数(枚)
20年	215	222	221	660	3,135,745
21 年	230	232	228	660	3,186,844
22 年	233	236	233	662	3,263,974
23 年	236	239	236	653	3,377,610
24 年	234	241	240	657	3,470,995
25 年	236	247	246	656	3,454,559
26 年	237	248	246	645	3,580,893
27 年	239	248	246	647	3,455,290

9 特定疾患治療研究事業

…健康福祉部健康增進課

難病対策は、昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、 ④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤生活の質(QOL)の向上を目指した福祉施策 の推進が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・ 福祉における総合的な難病対策を推進した。 (1) 306の治療研究事業対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成27年度の特定医療費支給認定受理件数は、3,794件(疾患別内訳は表1のとおり)となった。

(表1)

44.1								
疾患番号	病名	管内計	疾患番号	病名	管内計	疾患番号	病名	管内計
扶思普写		BMai			BMai			EMail
1	球脊髓性筋萎縮症	6		コステロ症候群	0		総動脈幹遺残症	0
2	筋萎縮性側索硬化症	40		チャージ症候群	0	208	修正大血管転位症	0
3	脊髓性筋萎縮症	1	106	クリオビリン関連周期熱症候群	0	209	完全大血管転位症	0
	原発性側索硬化症	0	107	全身型若年性特発性関節炎	0		単心室症	
				TNF受容体関連周期性症候群	0		左心低形成症候群	
	進行性核上性麻痺	·			0			<u> </u>
	パーキンソン病	450		非典型溶血性尿毒症症候群	0		三尖弁閉鎖症	H (
7	大脳皮質基底核変性症	8	110	ブラウ症候群	0	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0
	ハンチントン病	6	111	先天性ミオパチー	0	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	- (
9	神経有棘赤血球症	0	112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0		ファロー四徴症	
10				筋ジストロフィー				—
	シャルコー・マリー・トゥース病				4		両大血管右室起始症	,
11	重症筋無力症	84		非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	217	エブスタイン病	(
12	先天性筋無力症候群	0	115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	218	アルボート症候群	(
	多発性硬化症/視神経脊髄炎	76		アトビー性脊髄炎	0	219		
		,,,						
	慢性炎症性脱随性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー			脊髓空洞症	U		急速進行性糸球体腎炎	,
	對入体筋炎	0		脊髄髄膜瘤	0	221	抗糸球体基底膜腎炎	(
16	クロウ・深瀬症候群	0	119	アイザックス症候群	0	222	一次性ネフローゼ症候群	4
17	多系統萎縮症	35	120	遺伝性ジストニア	0	223	一次性膜性增殖性糸球体腎炎	
18		110		神経フェリチン症	0	224	紫斑病性腎炎	
	ライソゾーム病	10		脳表へモジデリン沈着症	U	225		_ '
20	副腎白質ジストロフィー	0		禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0		間質性膀胱炎(ハンナ型)	1
21	ミトコンドリア病	2	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	227	オスラー病	(
22	もやもや病	92	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	228	閉塞性細気管支炎	
	プリオン病	0		ペリー症候群	^		肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	,
					-			1
	亜急性硬化性全脳炎 ************************************	0		前頭側頭葉変性症	0		肺胞低換気症候群	- '
	進行性多巣性白質脳症	0		ビッカースタッフ脳幹脳炎	0		α1-アンチトリプシン欠乏症	
26	HTLV-1関連脊髄症	0	129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	232	カーニー複合	
27	特発性基底核石灰化症	0	130	先天性無痛無汗症	0	233	ウォルフラム症候群	
	全身性アミロイドーシス	-		アレキサンダー病	^		ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	1
					-			
	ウルリッヒ病	0		先天性核上性球麻痺	0		副甲状腺機能低下症	
	遠位型ミオパチー	1		メビウス症候群	0		偽性副甲状腺機能低下症	(
31	ベスレムミオパチー	0	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	(
	自己貪食空胞性ミオパチー	0	135	アイカルディ症候群	0		ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	(
	シュワルツ・ヤンペル症候群		136	片側巨脳症	^		ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	1
					-			—
	神経線維腫症	13		限局性皮質異形成	0		フェニルケトン尿症	- (
	天疱瘡	25		神経細胞移動異常症	0		高チロシン血症1型	
36	表皮水疱症	2	139	先天性大脳白質形成不全症	0	242	高チロシン血症2型	(
	膿疱性乾癬(汎発型)	7		トラベ症候群	0	243	高チロシン血症3型	(
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0		海馬硬化を伴う内側側頭葉でんかん	0	244		1
		-			-			<u> </u>
	中毒性表皮壞死症	 •		ミオクロニー欠神でんかん	- 0	245		 '
	高安動脈炎	24		ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0		メチルマロン酸血症	
41	巨細胞性動脈炎	0	144	レノックス・ガストー症候群	0	247	イソ吉草酸血症	C
42	結節性多発動脈炎	15	145	ウェスト症候群	0	248	グルコーストランスポーター 1 欠損症	
43	顕微鏡的多発血管炎	35		大田原症候群	0		グルタル酸血症1型	
44	多発血管炎性肉芽腫症	17		早期ミオクロニー脳症			グルタル酸血症2型	
		- 17			0			<u> </u>
	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1		遊走性焦点発作を伴う乳児でんかん	0		尿素サイクル異常症	
	悪性関節リウマチ	51	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	252	リジン尿性蛋白不耐症	
	パージャー病	33		環状20番染色体症候群	0		先天性葉酸吸収不全	
	原発性抗リン脂質抗体症候群	^		ラスムッセン脳炎	_ ^		ポルフィリン症	<u> </u>
					-			<u> </u>
	全身性エリテマトーデス	228		PCDH19関連症候群	0		複合カルボキシラーゼ欠損症	- "
	皮膚筋炎/多発性筋炎	79		難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0		筋型糖原病	
	全身性強皮症	138		徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0		肝型糖原病	
52	混合性結合組織病	44		ランドウ・クレフナー症候群	0	258	ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
	シェーグレン症候群	11		レット症候群	n		レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-
	成人スチル病			スタージ・ウェーバー症候群	-		シトステロール血症	
		3			0			,
55	再発性多発軟骨炎	1	158	結節性硬化症	0	261	タンジール病	(
56	ベーチェット病	105	159	色素性乾皮症	0	262	原発性高カイロミクロン血症	(
57	特発性拡張型心筋症	199	160	先天性魚鱗癬	0	263	脳腱黄色腫症	
	肥大型心筋症	9		家族性良性慢性天疱瘡	0		無βリポタンパク血症	
					-			
	拘束型心筋症	U		類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	U		脂肪萎縮症	<u> </u>
	再生不良性貧血	58		特発性後天性全身性無汗症	0	266	家族性地中海熱	
61	自己免疫性溶血性貧血	4	164	眼皮膚白皮症	0	267	高IgD症候群	
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	165	肥厚性皮膚骨膜症	0	268	中條・西村症候群	
	特発性血小板減少性紫斑病	104		弾性線維性仮性黄色腫	0	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	
	血栓性血小板減少性紫斑病	104		マルファン症候群			慢性再発性多発性骨髓炎	
					0			,
	原発性免疫不全症候群	8		エーラス・ダンロス症候群	0		強直性脊椎炎	1
66	IgA腎症	14	169	メンケス病	0	272	進行性骨化性線維異形成症	(
67	多発性囊胞腎	12		オクシビタル・ホーン症候群	0	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	(
	黄色靱帯骨化症	18		ウィルソン病	0		骨形成不全症	
					-			
	後縦靱帯骨化症	119		低ホスタファーゼ症	0		タナトフォリック骨異形成症	— "
	広範脊柱管狭窄症	5		VATER症候群	0		軟骨無形成症	
	特発性大腿骨頭壊死症	48		那須・ハコラ病	0		リンパ管腫症/ゴーハム病	
72	下垂体性ADH分泌異常症	14	175	ウィーバー症候群	0	278	巨大リンパ管奇形	
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	176	コフィン・ローリー症候群	0	279	動脈奇形(頚部口腔咽頭びまん性病変)	(
	下垂体性PRL分泌亢進症	20		有馬症候群	0		巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	
	クッシング病	- 20		モワット・ウィルソン症候群	-		クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	t i
		4			- 0			+ - '
	下垂体性ゴナドトロビン分泌亢進症	0		ウィリアムズ症候群	0		先天性赤血球形成異常性貧血	- 0
	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	33		ATR-X症候群	0		後天性赤芽球癆	
78	下垂体前葉機能低下症	117	181	クルーゾン症候群	0	284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	
	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0		アペール症候群	n		ファンコニ貧血	-
	甲状腺ホルモン不応症	0		ファイファー症候群	_ ^		遺伝性鉄芽球性貧血	t - '
		- "			0			-
	先天性副腎皮質酵素欠損症	1		アントレー・ビクスラー症候群	0		エブスタイン症候群	- (
	先天性副腎低形成症	0		コフィン・シリス症候群	0		自己免疫性出血病XII	(
83	アジソン病	2	186	ロスムンド・トムソン症候群	0	289	クロンカイト・カナダ症候群	(
	サルコイドーシス	120		歌舞伎症候群	n		非特異性多発性小腸潰瘍症	-
	特発性間質性肺炎	34		多牌症候群	_ ^		ナード・ファイン (全結腸型又は小腸型)	
					- °			 '
	肺動脈性肺高血圧症	9		無牌症候群	0		総排泄腔外反症	- (
	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0		鰓耳腎症候群	0		総排泄腔遺残	(
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	- 11	191	ウェルナー症候群	0	294	先天性横隔膜ヘルニア	(
	リンパ脈管筋腫症	1		コケイン症候群	-		乳幼児肝巨大血管腫	1
	網膜色素変性症	138		ブラダー・ウィリ症候群	0		胆道閉鎖症	
		138						
	バッド・キアリ症候群	1		ソトス症候群	0		アラジール症候群	(
	特発性門脈圧亢進症	1		ヌーナン症候群	0		遺伝性膵炎	(
	原発性胆汁性肝硬変	141	196	ヤング・シンプソン症候群	0	299	嚢胞性線維症	(
	原発性硬化性胆管炎	3		1p36欠失症候群	0		IgG4関連疾患	
	自己免疫性肝炎	-		4p欠失症候群	_ ^		黄斑ジストロフィー	1
		- 6			- 0			 '
	クローン病	137		5p欠失症候群	0		レーベル遺伝性視神経症	
	潰瘍性大腸炎	599		第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0		アッシャー症候群	
98	好酸球性消化管疾患	0	201	アンジェルマン症候群	0	304	若年発症型両側性感音難聴	(
	慢性特発性偽性陽閉塞症	1		スミス・マギニス症候群	0		遅発性内リンパ水腫	1
	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症			22q11. 2欠失症候群	^		好酸球性副鼻腔炎	 `
		, o			0	_	A IXでは割弾圧火	+ - '
	腸管神経節細胞僅少症	0		エマヌエル症候群	0			ļ
	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0		脆弱X症候群関連疾患	0	総計		3794
103	CFC症候群	0	206	脆弱X症候群	0	TO 81		3/94
	双管内の申請者、返戻、不承認を除く。新規申請審査中のケ・							

10 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成27年度承認件数 32件

11 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。 ○平成27年度承認件数 19件

12 原爆被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

○原子爆弹被爆者健康手帳所持者 13名 (H28.3.31現在)

(1) 原子爆弹被爆者健康診断事業

第1回	定期健康診	断	第2回定期健康診断			希望健康診断			
受診者数	結	果	受診者数	結	果	受診者数	結	果	
	異常なし	6		異常なし	5		異常なし	0	
1 0	要 精 検	4	1 0	要 精 検	5	0	要 精 検	О	
	治療中	0		治療中	0		治療中	0	
	経過観察	0		経過観察	0		経過観察	0	

▼健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺 が ん	大腸がん	骨 髄 腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	4	6	5	3	1	1
異常なし	3	5	4	3	1	1
要 精 検	0	0	0	0	0	0
所見有精検不要	1	0	0	0	0	0

(2) 原子爆弹被爆者各種手当支給事業

▼各種手当の支給状況

手 当 名	医療特別手当	健 康 管 理 手 当	保 健 手 当
受給者数	1	1 1	0

3-(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

1 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。

このため、医薬品等が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安定性の確保等に関する法律で規定された諸条件を具備し適正に製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局等に立入検査を実施し、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。

▼平成27年度薬事監視結果

業	種 別	対	立入検	文	収 去件数	違反発見 施 設 数	措置	件数
			実数	延数			説諭	その他
薬	局	248	59	59	0	20	20	0
	製造業(専業+薬局)	40	7	7	0	2	2	0
医	店舗販売業	84	25	25	0	14	14	0
	卸売販売業	48	9	9	0	2	2	0
薬	薬種商販売業	1	0	0	0	0	0	0
	特例販売業	3	0	0	0	0	0	0
品	配置販売業	12	0	0	0	0	0	0
	病院・診療所	644	50	50	0	0	0	0
化粉	庄品製造業	1	0	0	0	0	0	0
医薬	英部外品製造業	1	0	0	0	0	0	0
医療	寮機器製造業	12	2	2	0	0	0	0
医療	景機器修理業	20	1	1	0	0	0	0
高度	管理医療機器等販売賃貸業	268	49	49	0	18	18	0
管理	里医療機器販売賃貸業	909	39	39	0	3	2	1
再生	上医療等製品販売業	2	1	1	0	1	1	0
	計	2,293	242	242	0	60	59	1

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

○立入検査 116件

○麻薬事故届 41件 ○調剤済麻薬廃棄届 202件 ○現在量届 9件

○麻薬譲渡届 3件 ○麻薬廃棄届 105件

▼麻薬取扱者数

(平成28年4月1日現在)

1/1/2013/11/2018/11/201								70,11	/				
	麻薬卸	麻薬小		麻 薬 施 用 者				薬	麻	薬	特定麻薬等原材		
	売業者	売業者	医師	歯科医師	獣医師	小計	管理	里者	研究	记者	料卸小売業者	合	計
	7	226	1,133	18	28	1,179	7	4	2:	4	34	1,5	543

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

○立入件数 89件

○覚せい剤原料譲渡届 3件

○覚せい剤原料廃棄届 9件 ○覚せい剤原料事故届

0 件

○覚せい剤譲渡届 0 件

▼覚せい剤取扱者数

(平成28年4月1日現在)

施用機関	研 究 者	原料研究者	原料取扱者	合 計
1	1 0	3	9	2 3

(3) 大麻取扱者指導取締事業

○大麻研究者数 5名(平成28年4月1日現在)

○立入件数 0 件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

○立入件数 8 4 件

○向精神薬事故届 1件

▼向精神薬取扱者数

(平成28年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	7	2 4 8	2 5 5

(5) 免許申請等事務

▼免許申請等事務処理件数

<u>. ▼) ⊔</u>	计中间专事务处理件级					
	区分	新規	書換交付	再交付	役員変更	廃 止
	卸売業者	4	0	0	6	0
麻	小売業者	138	14	0	35	5
	施用者	628	377	1	0	47
	管理者	36	3	0	0	7
薬	研究者	13	1	0	0	0
	特定麻薬等原料御·小売業者	1	0	0	0	0
覚	施用機関	1	0	0	0	0
せ	研究者	6	0	0	0	0
√ \	原料研究者	0	0	0	0	0
剤	原料取扱者	2	0	0	0	4
大麻	采研究者	5	0	0	0	2
向	製造製剤業者	0	0	0	0	0
精	試験研究施設設置業者	0	0	0	0	0
神	卸業者	0	0	0	0	0
清神薬						
	合 計	834	395	1	41	65

2 医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

▼薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

V 3	や川・	<u> </u>	<u>ル末</u>	サリ							
					許 可	許可	証 書				
	区	分	新	規	更 新	書換交付	再交付	変更届	廃止届	休止届	再開届
薬		局		7	39	5	0	840	6	0	0
医	卸売			1	10	2	0	28	4	0	0
薬	薬種商			0	0	0	0	0	0	0	0
品	店舗			2	21	0	0	154	1	0	0
販	特例			0	0	0	0	2	11	0	0
売	配置			0	2	0	0	2	0	0	0
配	置身分詞	証明書		36		2	1		8	0	0
薬馬	司医薬品類	製造販売業		1	3	4	0	6	6	0	0
薬	局医薬	品製造業		1	3	4	0	6	6	0	0
高度	管理医療機	器販売貸与業		12	21	8	0	117	3	0	0
管理	医療機器	販売貸与業	186	(4)		0	0	83	50	0	0
医	療機器	修理業		1	1	1	0	5	1	0	0
販	売従事	登録申請		56		4	3	2	0		
再	生医療等	幹製品販売業		0	1	0	1	1	0	0	0
	合	計	303	(4)	101	30	5	1246	96	0	0

()は届出済証交付

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者については、製造所、営業所又は店舗 ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物

▼毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

	区 分	新規	更新	<u>登</u>	* 票 再交付	変更届	責任者設置 届・変更届	廃 止
製	告・輸入業) 2	0	0	2(2)	0	1
販	一般		5 24	8	0	11	11	13
売	農業用品目	1	5 9	29	1	29	33	19
業	特定品目		1 4	0	1	0	1	0
特员	定毒物使用者		0	0	0	0	0	0
特员	定毒物研究者)	0	0	1	0	0
業系	务上取扱業者)	0	0	0	0	0
	計	2:	2 39	37	2	43 (2)	45	33

()は登録変更申請

3 毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指

導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

▼平成27年度監視指導室施結果

	1				
業種別	対 象	立入検査	違反発見	措置	件数
	施設数	施 設 数	施 設 数	※ 説 諭	その他
毒物劇物製造業	4	0	0	0	0
毒物劇物輸入業	4	1	0	0	0
販 一般	175	26	9	9	0
売 農業用品目	78	38	25	25	0
業特定品目	19	4	4	4	0
業電気メッキ業	1	0	0	0	0
務 金属熱処理業	0	0	0	0	0
上 運送業	0	0	0	0	0
しろあり防除業	0	0	0	0	0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	8	1	0	0	0
合 計	281	69	38	39	0
法第22条5項の者		51	0	0	0

※ 指導票含む

4 献血推進事業

平成27年度は、県北保健所管内5,005.4L及び全血献血400 m L 比率目標92.1% (センター 除く。)の献血目標を設定し、これらを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成 強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成27年度における管内の献血量(L)は4,977.6L(内訳は200 m L 献血:159.6L、400 m L 献血:4,818.0L) と目標にわずかに至らなかった(目標達成率:99.4%)。なお、全血献血400 m L 比率は、目標値の 92.1%に対し 93.8 %で目標を達成することができた。

献血思想の普及啓発と 400 m L 献血の推進を図るため、福島市、二本松市、本宮市及び伊達 市において街頭キャンペーンを実施するとともに、「平成27年度福島県献血推進計画」に基 づき、管内の献血協力事業所を訪問し献血の推進に努めた。

- (1) 街頭キャンペーンの実施
 - ○平成27年7月 5日(日)福島市 ○平成27年7月15日(水)二本松 ○平成27年7月20日(月)本宮市
 - 二本松市

 - 〇平成27年7月24日(金)伊達市
- 献血協力事業所訪問 (2)
 - ○訪問事業所数 4か所(二本松市)
- (3)献血功労表彰
 - ○厚生労働大臣彰状・厚生労働大臣感謝状
 - 表 彰:該当なし 感謝状:株式会社ヤクルト本社福島工場 〇知事感謝状:東開工業株式会社、福島県警察学校

平成27年度献血実績(市町村別)

1 /3/2 2 1	献血量	内	容	目標量	目標量
区 分	(L)	200ml	400ml	(L)	達成率(%)
福島市	3, 173. 0	83.0	3, 090. 0	3, 041. 4	104. 3
伊達市	523.4	24.2	499. 2	635.0	82.4
二本松市	558. 2	23.8	534. 4	594. 2	93. 9
本宮市	301.2	11.2	290.0	314.4	95.8
桑折町	115. 2	4.4	110.8	112.6	102.3
国 見 町	77.6	3. 2	74.4	88.8	87.4
川俣町	108.0	4.8	103.2	131.6	82. 1
大 玉 村	121.0	5.0	116.0	87.4	138.4
合 計	4, 977. 6	159.6	4,818.0	5, 005. 4	99. 4

3-(3)がん医療及び在宅緩和ケアの推進

…総務企画部総務企画課

1 県北地域在宅緩和ケア推進事業 (重点事業)

在宅療養者の緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、関係機関に対し地域連携パスの周知を図り在宅緩和ケア供給体制の整備を推進するとともに、県民への在宅ケアの普及に努めた。

- (1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援(平成28年3月7日開催 参加者16名)
- (2) 在宅緩和ケア提供体制に関する調査及び在宅緩和ケア社会資源情報(県北地域)の更新 配布
- (3) 在宅緩和ケアに関するリーフレット作成、配布
- (4) 在宅緩和ケア地域連携パス及び5大がん地域連携パスの普及活動

2 難病在宅療養者支援体制整備事業

…健康福祉部健康増進課

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養患者に対して、日常生活動作(ADL)の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、QOLを高めるための支援体制の整備を図った。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者の地域支援連絡会議

	(E/13)(E/12)	スノマ級人工が日本	7 #2
	開催日時	構成員数	内容
			(1)特定医療費支給認定受理件数について
平	成28年	35人	(2)平成27年度難病在宅療養者支援体制整備事業実績につ
	1月13日		いて
			(3)難病患者等の障害福祉サービス等の支援状況について
			(4)県北地域のALS患者の在宅療養の現状と課題につい
			7
			(5)難病患者の就労支援について
			(6)「医療ニーズの高い難病患者支援の手引き~筋萎縮性
			側索硬化症患者への支援~」資料編の改訂について

イ 難病患者在宅ケア調整会議

10回(実7事例、延10事例)

口	年齢/性	疾患名	検討内容	出席者数
1	73/女	筋萎縮性側索硬化症	退院調整	6人
2	73/女	筋萎縮性側索硬化症	緩和ケアの方向性を共有	16 人
3	67/男	筋萎縮性側索硬化症	人工呼吸器装着後の退院調整	9人
4	65/男	筋萎縮性側索硬化症	人工呼吸器機種変更に伴う調整	11 人
5	65/男	筋萎縮性側索硬化症	コミュニケーション方法の支援	9人
6	58/男	筋萎縮性側索硬化症	関係者間での情報共有	7人
7	58/男	筋萎縮性側索硬化症	サービス調整	11 人
8	73/女	筋萎縮性側索硬化症	介護保険更新に伴うサービス調整	9人
9	39/男	筋萎縮性側索硬化症	退院時の在宅療養支援計画	14 人
10	73/男	筋萎縮性側索硬化症	在宅療養再開のサービス調整	9人

(2) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援を行った。

訪問指	導 件 数	面接相談件数 (延)	電話相談件数(延)
実24件	延51件	5,678件	3, 437件

(3) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を 開催し療養生活の支援を行った。

		参加者数				
疾患名	回数	本人	家族	ボランティア	支援者	合計
神経難病(脊髄小脳変性						
症、球脊髄性筋萎縮症)	1	1 3	1 3	3	1 1	4 0
筋萎縮性側索硬化症	1	1	1 0	0	8	1 9

(4) 難病患者訪問診療事業

該当無し

(5) 難病ボランティア育成事業

ア 難病ボランティア登録制度

平成27年6月に管内の難病ボランティア組織が解散したことを受け、難病ボランティアの活動の継続性を担保し、活動を円滑にできるよう、難病ボランティア登録制度を開始した。

登録者数 16名(平成27年9月3日現在)

イ 難病ボランティア養成講座

難病患者や家族と関わるための基本的な知識と技術を習得する場を設定し、難病ボランティアとして活動できる人材を養成することを目的に難病ボランティア講座を開催した。

開催日時	参加者数	内 容
		【情報提供】「難病とは」
平成27年7月14日	17名	【講義】「ボランティアの心得」
		【演習】「安全な移動介助のしかた」

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

4-(1)子育て支援の推進

--・健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1 発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業)

(1) 支援者スキルアップ研修

乳幼児健診や保育に携わる職種を対象に、発達障がいの特性や支援方法を学ぶ機会を設け、地域の中で発達障がい児の早期発見や特性に応じた適切な支援が提供できることを目指す。

日時	テーマ	対象	参加者数
平成27年7月24日(金) 13:00~16:00	講話 「『気づきと支援ガイドライン』から見た発達障がい」 講師 心身障害児総合医療センター 米山明 氏	市町村、保育所、 幼稚園、療育施設、 特別支援学校等	105名
平成27年8月28日(金) 13:00~16:00	講話 「発達障がい児の特性に基づいた支援 ~ペアレントトレーニングの実践~」 講師 心身障害児総合医療センター 長瀬美香 氏		104名
平成28年2月10日 (水) 13:05~16:30	事例検討会 「こどもの困り感への気づきと今後の支援に向けた他職種 連携」 講師 こじか「子どもの家」 佐々木景 氏		78名
平成27年10月15日 (木) 19:00~20:30	講話 「乳幼児健診等における小児科医の役割と支援」 講師 よこはま発達クリニック 内山登紀夫 氏	医師 市町村	18名

(2) 地域支援体制の構築

各市町村の健康診査における「『気づきと支援』ガイドライン」に基づくスクリーニングの実施と、スクリーニング結果に基づく支援体制整備について支援した。

①乳幼児健診への支援

本宮市において、発達障がい児の早期発見と支援体制の構築に向け、1歳6ヶ月健診、3歳児健診およびそのカンファレンスに参加した。

・1歳6ヶ月児健診 (11回)

· 3 歳児健診 (9回)

・体制整備のための検討会(3回)

②本宮市事例検討会

乳幼児健診後のケース支援について、事例検討会を開催した。(3回)

③二本松市乳幼児支援検討会

発育、発達及び養育面で要観察となった乳幼児に対して行う発育発達の支援について、検討会の構成員として出席した。(10回)

2 不育症治療費等助成事業

妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症に対し、無事出産できるよう治療費の一部を助成した。

○助成対象者:法律上の夫婦で両者または一方が福島県在住

○対象治療 : 不育症と診断され、妊娠中にヘパリンを主とした不育症治療

○助成内容 :1回の妊娠期間で15万円まで(回数制限なし)

○助成件数 : 4件

3 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康)を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した。

- ○助成対象者
 - ・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦
 - ・一定の所得未満であること
- ○助成対象となる治療:体外受精、顕微受精
- ○助成内容:1回15万円または7万5千円を限度とする。 通算申請回数3回目まで5万円または2万5千円の上乗せ助成をする。 受療終了日が、平成28年1月20日以降の場合、治療内容により初回のみ 30万円の助成をする。
- ○助成回数

新規申請 39歳未満は通算6回、40歳以上は年度内3回 平成25年度以前より申請した方は年度内2回

○助成件数:384件(うち新規申請122件)

※男性不妊治療費助成事業

特定不妊治療の一環として男性不妊と判断され、精子採取手術を行う治療費の一部を助成する。

○助成内容:1回10万円を限度とする。

○助成件数:3件

4 女性の健康支援事業

(1) 不妊・不育症等妊娠に悩む方への支援事業

妊娠・出産に関する知識(不妊、不育症、望まない妊娠など)の普及啓発を図るとともに、 相談会等を実施した。

- ○不妊セミナー(企画は本庁、準備・当日運営等は当所) 1回
- ○市町村支援 二本松市「不妊相談会」への当所職員派遣 2回
- ○不妊相談件数 来所 17件 電話 162件
- ○不育症相談 来所 1件 電話 10件

(2) 女性のミカタ健康サポートコール事業

女性特有の健康(不妊、不育症、望まない妊娠、人工妊娠中絶、更年期障害など)に関する相談に対応できる専用電話を設置し、気軽に相談できる体制を整備する。

- ○相 談 日 随時
- ○相談件数 電話相談 延5件

5 小児慢性特定疾病対策事業

小児の慢性疾病のうち治療法が確立していない特定の疾病に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家族の医療費の負担の軽減を図った。

○申請件数 新規 47件、 継続 268件 計 315件

○承認件数 新規 44件、 継続 267件 計 311件

▼小児慢性特定疾病医療費助成事業承認件数

H28年3月31日時点

	疾患名	件 数	疾患名	件 数
1	悪性新生物	5 3	9 血液疾患	1 5
2	慢性腎疾患	2 3	10 免疫疾患	4
3	慢性呼吸器疾患	1	11 神経・筋疾患	2 0
4	慢性心疾患	3 0	12 慢性消化器疾患	4
5	内分泌疾患	1 1 3	13 染色体または遺伝子に	0
6	膠原病	3	変化を伴う症候群	
7	糖尿病	3 6	14 皮膚症候群	0
8	先天性代謝異常	9	計	3 1 1

6 慢性疾患児地域支援事業

(1) 慢性疾病児童相談会・交流会

慢性疾病等により長期にわたり療養を必要とする児童について、交流支援事業を実施する ことにより、慢性疾病児童の自立、成長およびその家族の負担軽減を支援する目的で窓口や 家庭訪問による個別相談と講座および交流会を開催した。

開催日	内容	参加者
12月20日	講演会「病気や障がいをもつ子のきょうだい支援について」 講師:きょうだい支援を広める会 有馬靖子 氏	保護者 13名 対象児 5名 きょうだい 5名 関係者 18名
1月27日	講演会及び交流会 「1型糖尿病~周囲に理解してもらうために~」 講師:大原総合病院小児科 鈴木重雄 氏 たんぽぽの会 (1型糖尿病家族会) 会長 齋藤栄子 氏	保護者 11名 対象児 2名 関係者 7名
2月18日	講演会「低身長について」及び交流会 講師:いがらしキッズクリニック院長 五十嵐悦雄 氏	保護者 2名 対象児 1名 関係者 4名

(2) 訪問指導事業

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

家庭訪問 実22件 延37件

7 医療援護事業

(1) 育成医療認定に係る医学的審査事務

市町村で申請受理した給付決定の審査依頼書を受けて進達し、審査決定の通知を行った。

▼育成医療審查依頼件数

		件数
01 02 03 04 05 06 07 08 09	肢体不自由 視覚障がい 聴覚平衡機能障がい 音声言語そしゃく機能障がい 心臓機能障がい 腎臓機能障がい 小腸機能障がい 肝臓機能障がい 肝臓機能障がい たの他の内臓障がい 免疫機能障がい	5 1 7 3 3 1 2 1 2 2 6 0
	合 計	6 9

(2) 療育医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさ せ、必要に応じて学習用品及び日用品を支給する。

27年度 0件

(3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養 に要する費用の一部を支給する。

27年度 0件

8 受胎調節実地指導員指定証交付

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

○交付件数 3件

9 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)などを早 期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密 検査の受診勧奨及び保健指導を行った。

▼先天性代謝異常検査実施状況 ▼精密検査結果の内訳

疾 患 名	要精検数
フェニールケトン尿症	0
シリトン欠損症	2
クレチン症	1
メチルクロトニルグリシン尿症	0
ガラクトース血症	1
先天性副腎過形成症	1 2
一過性TSH症	1
計	1 7

▼ 相 田 快 五 相 水 *> 1 1 前 *					
疾 患 名	結 果				
	正常	異常あり	経過観察	結果待ち	
フェニールケトン尿症	0	0	0	0	
シリトン欠損症	0	1	1	0	
クレチン症	0	1	0	0	
メチルクロトニルグリシン尿症	0	0	0	0	
ガラクトース血症	1	0	0	0	
先天性副腎過形成症	5	死亡1	5	1	
一過性TSH症	0	0	1	0	
=	6	3	7	1	

10 新生児聴覚検査支援事業

聴覚障がいを早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者につい て市町村へ情報提供し連携を図った。 精検対象児件数 10件

11 保育所指導監查‧認可外保育施設調查指導

児童福祉法等の規定に基づき、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

○保育所 : 管内 6 6 か所 (実地 3 5 か所、書面 3 1 か所) で実施 ○認可外保育施設: 管内 4 4 か所 (実地 2 5 か所、書面 1 9 か所) で実施

12_産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

○補助先 4か所(社会福祉法人等)

13_安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育所の整備等を実施し、子どもを安心して育てることができる 体制整備を図った。

14_すくすく保育支援事業

地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。 (該当市町村なし)

15 地域保育施設助成事業

認可外の保育施設(事業所内除く)に対して、入園している児童の健康診断、3歳未満児の保育に要する経費を補助した。(健康診断費助成:3市、運営費助成:3市)

16_多子世带保育料軽減事業

保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。 (管内6市町村で実施)

17 ひとり親相談

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を 図った。

○設置職員数4名(伊達、安達福祉相談コーナー2名含む。

なお、本所職員2名は、女性相談員を兼務)

○母子・父子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 1,066件

18 母子父子寡婦福祉資金貸付

(1) 母子福祉資金貸付金

配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

○27年度の貸付件数 21件 実行額 8,812,880円

▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数 (件)	貸付金額 (円)	備考
事業開始資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
修学資金	14(うち継続9)	5, 292, 280	無利子
修業資金	0	0	無利子

技能習得資金	4 (うち継続4))	2, 223, 600	無利子(保証人なし年1.5%)
転宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
就学支度資金	2	733,000	無利子
生活資金	1	564,000	無利子(保証人なし年1.5%)
住宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
合 計	21(うち継続13)	8, 812, 880	

- (2) 寡婦福祉資金貸付 実績なし
- (3) 父子福祉資金貸付 実績なし

4-(2)次代の親を育成するための環境づくりの推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

1_思春期保健事業

県北地域思春期・若者の性の健康連携会議

医師会、学校、地域の思春期保健活動団体、管内市町村等の各関係機関で取り組んでいる活動 内容を共有し、思春期の子どもたちに必要な支援ができるよう連携を図った。

開催年月日	主な内容
H27. 8. 27	・思春期・若者の性の健康に関する情報・思春期関連事業等の活動状況・保護者向け啓発資料の作成

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

5-(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

1 百歳高齢者知事賀寿事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

○平成27年度贈呈者数 123名

2 老人クラブ活動等社会活動促進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に 対し補助した。

○実施市町村 8市町村

○補助額 11,254千円

3 やさしいまちづくり推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、 高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又 は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付するものであるが、平成27年度は該当がな かった。

4_やさしいまちづくり支援事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを 推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格 認定を行うものであるが、平成27年度は申し込みが無かった。

5 おもいやり駐車場利用制度推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者や障がい者、妊婦等が駐車施設を利用しやすくするため、利用者証の発行を行った。 〇平成27年度交付実績 1,156件

6 心の輪を広げる障がい者理解促進事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

学校や地域社会における活動の様々な体験を通して得た心のふれあいや感じたこと、又は社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び12月3日から9日の「障害者週間」の普及や障がい者に対する理解の促進等に資するため、「障害者週間のポスター」を公募した。

応募件数 心の輪を広げる体験作文 応募なし 障害者週間のポスター 応募なし

7 精神保健医療確保事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

(1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院者を対象に実地審査を行った。

○実地指導:10件(特別3件 一般7件)

○実地審査:措置入院 9名 医療保護入院 41名 措置入院3ヶ月後 4名

(2) 措置・医療保護入院者の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続き、退院請求に関する調査を行った。

○定期病状報告:581件(医療保護入院570件、措置入院11件)

○入退院報告:1,351件

(医療保護入院:入院届666件、退院届685件、応急入院4件)

○措置解除:14件

○退院請求に関する調査:19件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報等があった者に対し、調査の上必要な場合に精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置等を行った。 措置入院者の医療費について公費負担し適正な医療及び保護を図っている。

▼平成27年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

申請・通報・届出件数					診 察	診察	件数		
一般人	警察官	検察官	保護観察	矯正施設	精神病院	合計	不 要	一次	二次
			所の長の	の長の通	の管理者		件 数	診察	診察
の申請	の通報	の通報	通報	報	の届出				
0	3 6	8	0	4 1	1	8 6	4 6	4 0	1 9

(4) 自立支援医療(精神通院医療)の公費負担

障害者自立支援法に基づき、精神通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。

○自立支援医療(精神通院)交付件数:7,294件

(5) 精神科移送システム事業

緊急な入院が必要にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行うことが出来ないと指定医が判定した精神障がい者を知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保した。

○医療保護入院・応急入院のための移送:11件

8 総合社会福祉基金貸付·助成事業

…総務企画部総務企画課

(1) 貸付事業

総合社会福祉基金の借入申込みをする特定非営利活動法人からの依頼により、「資金借入申込みに対する意見書」を作成し、公益財団法人福島県総合社会福祉基金へ提出した。

意見書作成件数 1件···特定非営利活動法人 1 貸付決定件数 1件···特定非営利活動法人 1

(2) 助成事業

総合社会福祉基金の助成申込みをする社会福祉法人等からの依頼により、「助成申込みに対する意見書」を作成し、公益財団法人福島県総合社会福祉基金へ提出した。

意見書作成件数 14件・・・社会福祉法人 6、一般社団法人 1

特定非営利活動法人 6、 その他の福祉団体 1

助成決定件数 4件・・・社会福祉法人 1、一般社団法人 1

特定非営利活動法人 1、 その他の福祉団体 1

9 社会福祉法人の指導監査

…総務企画部総務企画課

管内社会福祉法人の指導監査を通じて、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な 運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解 決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。

福祉監査課と共に、管内社会福祉法人(福島県管轄法人)13法人(平成27年4月1日現在)のうち6法人に対し監査を実施した。また、東京電力福島第一原発の事故により管内に避難している相双地方の3社会福祉法人に対し、監査を実施した。

10 ノーマライゼーションの育成・強化

…総務企画部総務企画課

実績なし

11 町村社会福祉協議会の運営・活動の支援

…総務企画部総務企画課

管内町村社会福祉協議会の適切な運営と活動の支援を図るため、指導及び監査を実施した。 また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

○監査対象法人 … 管内 4 法人のうち 2 法人

(桑折町社会福祉協議会、川俣町社会福祉協議会)

○監査実施時期 … 平成27年11月

12 日本赤十字社社員増強運動推進のための支援

…総務企画部総務企画課

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療事業や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社資や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日本赤十字社福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。県北保健福祉事務所は「日本赤十字社福島県支部県北地区」として啓発事業を行うとともに、広報活動等の日赤運動を支援した。

また、県北保健福祉事務所内において、「NHK海外たすけあい」の募金活動も実施した。 その他、大雨等による各地の災害に対して災害義援金、並びに海外の災害に対して海外救援金 の募金活動を実施した。

○県北地区事業

- ·全国赤十字大会参加者旅費助成(3名)
- ・管内赤十字地域奉仕団活動助成(桑折町、国見町、川俣町、大玉村赤十字奉仕団)
- ・管内有功会活動助成(伊達地方有功会、安達地方有功会)
- ·管内分区高齢者作品展助成:県北地区長賞賞状·記念品代進呈

(桑折町、国見町、川俣町、大玉村分区)

- ・献血事業への協力:献血協力者啓発物品の購入
- ・災害対策用物品の購入
- ○募金活動
 - ・NHK海外たすけあい
 - 災害義援金 3件
 - ・海外救援金 3件
- ○福島県支部事業等への参加
 - ·平成27年全国赤十字大会参加(5月12日~13日、東京)
 - ・戦後70年記念行事「平和と祈りと赤十字講演会」参加(6月19日、福島市)
 - ・平成27年度日本赤十字社第1ブロック支部合同災害救護訓練参加

(9月30日、郡山市)

・平成27年「赤十字ボランティアのつどい」参加(10月21日、郡山市)

日本赤十字社福島県支部評議員の任期満了により、新評議員(公職:国見町長)を選出した。 任期 平成28年2月14日 ~ 平成31年2月13日 3年間

13_共同募金運動の推進

…総務企画部総務企画課

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根共同募金運動を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金委員会が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・広報等の活動を行っている。

県北保健福祉事務所は「県北共同募金委員会」として、募金・広報活動を行った。

社会福祉法人福島県共同募金会県北共同募金委員会では、県北地方の県出先機関及び県庁消費組合を対象に赤い羽根共同募金の職域募金を実施した。また、県北保健福祉事務所内において「NHK歳末たすけあい」の募金活動を実施した。その他、大雨等による各地の災害に対して災害義援金の募金活動を実施した。

- ○募金活動
 - ・ 赤い羽根共同募金
 - NHK歳末たすけあい
 - · 災害義援金 3件

14 民生委員・児童委員活動の支援

…総務企画部総務企画課

民生委員協議会負担金が適正に管理されているか確認するため、現地調査を実施した。

- ○二本松市民生委員協議会 平成28年3月7日(月) 実施
- ○桑折町民生委員協議会 平成28年3月8日(火)実施

15 生活保護の実施

…健康福祉部生活保護課

管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。(資料編: VI)

16 ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業(重点事業)

…健康福祉部生活保護課

ひきこもりで地域社会との繋がりがない被保護者について、日常生活の改善を促し、社会的な繋がりの回復・維持の支援に取り組んだ。

- •事業対象者 3名
- ・事業内容 関係機関との同行訪問 12回

5-(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

(1) 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会

第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況及び介護 人材確保にかかる現状課題について確認した。

日 時 平成28年2月8日(月)14時~16時

場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、郡市医師会代表、訪問系サービス提供機関 代表、指定介護老人福祉施設代表、介護老人保健施設代表、地域包括支援センター代表、地域住民代表、介護人材育成確保に関わる機関、県北保健福祉 事務所健康福祉部長 計21名

2 社会福祉施設整備事業

福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護 老人ホーム等の高齢者関連施設の整備を促進した。

· 平成 2 7 年度開設

特別養護老人ホーム

創設2か所(福島市)定員計130名(社会福祉法人 北信福祉会80名、社会福祉法 人 飯野ふるさと福祉会50名 各平成26~27年度整備)

増築1か所(伊達市) 定員20名(社会福祉法人 篤心会 平成26~27年度整備) 改築1か所(福島市) 定員100名(社会福祉法人 福島県社会福祉事業団 平成26 ~27年度整備)

3 身体拘束ゼロ作戦推進事業

介護保険施設等実地指導時に身体拘束の有無、身体拘束廃止に向けた取組状況を把握し、「身体拘束相談窓口」の利用や「福島県身体拘束ゼロの手引き」の活用を呼びかけた。

4 老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出 に際して、必要な助言指導を行った。また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅 の設置・変更・登録等の届出等に際して、必要な助言指導を行った。

5 介護保険に関する市町村への技術的助言等

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言・指導等を行った。

○実施市町村 福島市、二本松市、国見町、桑折町

6 認定調査員等研修事業

要介護(支援)認定における公平・公正かつ適正な認定調査・審査を実施するために研修を 実施した。

(1) 現任認定調査員研修

日 時 平成28年2月18日 (木) 14:30~16:30

場 所 福島県文化センター 大ホール

出席者 526名

(2) 介護認定審査会委員研修

日 時 平成28年1月20日(水)18:30~20:30

場 所 福島県文化センター 小ホール

出席者 134名

7 介護保険施設等の指導等事業

介護保険法に基づき、施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び事業所(指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所)のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で監査及び実地指導を行った。

また、社会福祉法及び老人福祉法に基づき、社会福祉施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)の適正な運営を図るため、本庁と合同で監査及び運営指導を行った。 さらに、老人福祉法に基づき、有料老人ホームの適正な運営及び入居者の保護を図るため、本庁と合同で立入検査(定期立入検査)を行った。

○介護保険施設監査・実地指導実績(平成27年度)

115施設・事業所

○社会福祉施設監査・運営指導実績(平成27年度) 監査35施設、運営指導2施設

○有料老人ホーム立入検査実績(平成27年度)

1 3 施設

8 介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求のうち、要介護(要支援)の認定に関するものは無かった。

○平成27年度審査会実績 0回

9 介護サービス提供事業者の指定等事業

指定居宅介護支援事業所

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

155 事業所

○県北管内指定事業所数(平成28年4月1日現在)

・指定居宅サービス事業所 501 事業所

・指定介護予防サービス事業所 488 事業所

・介護保険施設61 施 設

・合計1,205事業所・施設

10_介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可(入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。)及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

11_認知症予防対策事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見 早期対応に取り組む市町村等への支援を行った。

○福島市もの忘れ検診等への支援

対象地区

福島市渡利地区(もの忘れ検診・フォローアップ検診)

福島市信夫地区 (フォローアップ検診)

○初期集中支援チーム検討委員会への支援 福島市、伊達市、本宮市、川俣町、大玉村

12_地域包括ケアシステム推進事業 (重点事業) ←再掲「1-(4)保健・医療・福祉の連携体制の確保に 項目あり」

13 感染症予防対策事業

高齢者保健福祉施設における感染症拡大防止対策等の知識・技術を周知徹底し、集団発生防止を 図るため、担当者を対象に研修会を開催した。

開催日 平成27年11月18日 13:30~15:30

会 場 県北保健福祉事務所 大会議室

5-(3)地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

1 県北障がい福祉圏域連絡会

県北障がい福祉圏域連絡会を設置及び運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の 把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議した。

また、障がい者の地域生活を支えるグループホームの整備の促進等を図るため、グループホーム部会を設置及び運営し、グループホームの整備における課題等について検討した。

連絡会 平成28年2月26日(金) 県北保健福祉事務所大会議室 22名

部 会 部会4回開催、研修会1回開催

2 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実 した生活が送ることができるよう、関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地 域生活を継続することを目的に事業を行った。

(1) 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会の開催

共同生活援助事業所職員を対象に、精神障がい者の理解を深めるため研修会を開催した。

第1回 平成27年10月 9日(金) 参加者 20名

第2回 平成27年11月19日(木) 参加者 20名

第3回 平成27年12月 7日(月) 参加者 88名(公開講座)

(2) 平成27年度精神障がい者地域生活移行情報交換会の開催

管内精神科病院の退院支援について、情報を共有し入院者の退院支援を推進することを

目的に精神科病院精神保健福祉士、一般相談支援事業所職員、市町村職員を対象に開催した。

第1回 平成27年7月16日(木) 参加者 20名

第2回 平成27年7月 9日(水) 参加者 18名

第3回 平成28年2月10日(水) 参加者 25名

(3) ピアサポーター活用事業

精神障がい者ピアサポーターを活用し、精神科病院職員の地域移行に関する理解を深め、入院患者の退院を促進するために2回実施し、2名のピアサポーターが体験発表を行った。

(4) 県北地域グループホーム・ケアホーム空き情報提供

障がい者のグループホーム・ケアホーム空き情報を集約し、希望する精神科病院、相談 支援事業所、市町村に対し2ヶ月に1回空き情報を提供した。

3 精神障がい者相談指導事業

(1) 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。

- ア 心の健康相談
 - ○開催回数 10回
 - ○相談者数 実 15名 延べ 15名
- イ 精神保健福祉相談(随時)
 - ○相談者数 面接相談 実131名 延べ 282名電話相談 実322名 延べ3,374名文書相談 実 4名 延べ 10名
- (2) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

- ○開催回数 13回(1回は公開講座)
- ○参加人員 実53名 延べ147名
- (3) ひきこもり家族教室

ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、継続した支援を行うため実施 した。

- ○開催回数 6回(2回は公開講座)
- ○参加人員 実44名 延べ102名
- (4) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

○訪問件数 実43名 延124名

4 重度障がい者支援事業

重度障がい者福祉の増進に資するため ①重度心身障がい者医療費補助事業 ②在宅重度障がい者対策事業 ③人工透析患者通院交通費補助事業を行う市町村に対し補助金を交付した。

- (1) 重度心身障がい者医療費補助事業
 - ①実施市町村 8市町村
 - ②補助率 2分の1
 - ③補助額 501,536千円

- (2) 在宅重度障がい者対策事業
 - ①実施市町村 8市町村
 - ②補助率 2分の1
 - ③補助額 4,567千円
- (3) 人工透析患者通院交通費補助事業
 - ①実施市町村 8市町村
 - ②補助率 2分の1
 - ③補助額 12,287千円

5 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

- ○特別障害者手当 42名 13,978,520円
- ○障害児福祉手当 21名 3,777,780円
- ○経過的福祉手当 1名 215,840円※人数は、平成27年度末現在の受給者数である。

6 障がい児(者)地域療育等支援事業

施設に専任の相談支援アドバイザーを配置し、市町村相談支援体制整備への助言・指導等の 2次支援及び高度な専門性を必要とする相談への直接支援等を行う障がい児(者)専門相談援 事業と医師等の専門家を活用して専門的な相談療育支援を行う障がい児等療育支援事業を実施 した。

○委託先(実施施設) 社会福祉法人牧人会(大玉村 あだたら育成園) 社会福祉法人陽光会(福島市 清心荘)

7 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい児(者)について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、県発達障がい者 支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援機能の向上を図った。

(1) 発達障がい地域支援マネージャー事業

発達障がい児(者)等の地域における生活を支えるため、県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに、市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、発達障がい児(者)及びその家族等の福祉の向上を図る。

○委託先(実施施設):委託実績なし

8 障がい者地域生活移行自立サポート事業

施設に入所している身体及び知的障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援した。(障がい福祉 課執行)身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業

- ○実施法人 社会福祉法人牧人会
- ○補助率 2分の1
- ○補助額 345千円

9 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者がその有する能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行った。

①実施市町村 8市町村

②補助率 4分の1

③補助額 63,993千円

10_障害者自立支援給付費県費負担金事業

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を 負担した。

○実施市町村 8市町村

○負 担 率 4分の1

▼平成27年度自立支援給付費県費負担金(人員及び交付額は交付決定時の数値)

	居宅介	護等	短期	入所	共同生活援助				
市町村名	利用者	交付額	利用者	交付額	利用者	交付額			
	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)			
福島市	4,711	90,377,019	508	5,172,543	2,026	46,120,929			
二本松市	553	5,749,725	214	3,186,786	491	10,897,736			
伊達市	1,457	22,483,432	74	665,049	443	9,205,937			
本宮市	1,925	2,333,111	1,020	1,346,611	10,388	9,776,332			
桑折町	183	3,980,788	9	280,698	120	2,576,621			
国見町	84	664,200	54	280,387	84	1,625,737			
川俣町	180	2,000,000	12	25,000	100	1,500,000			
大玉村	73	711,500	19	130,750	48	1,391,250			
合 計	9,166	128,299,775	1,910	11,087,824	13,700	83,094,542			

	療養介護(图	医療を除く)	生活	介護	施設入所支援		
市町村名	利用者	交付額	利用者	交付額	利用者	交付額	
	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	
福島市	379	23,141,467	6,142	261,421,289	2,879	66,355,065	
二本松市	96	5,947,943	1,702	75,438,005	934	22,927,800	
伊達市	105	6,599,196	1,476	72,843,847	918	23,287,834	
本宮市	3,330	6,658,830	16,304	36,783,777	8,155	7,322,565	
桑折町	12	741,127	287	14,096,810	207	4,569,830	
国見町	0	0	216	10,876,620	168	3,413,662	
川俣町	60	3,750,000	250	14,855,000	260	6,420,000	
大玉村	0	0	226	10,404,500	96	2,371,750	
合計	3,982	46,838,563	26,603	496,719,848	13,617	136,668,506	

	自立	訓練	就労移	行支援	就労継続支援		
市町村名	利用者	交付額	利用者	交付額	利用者	交付額	
	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	
福島市	315	10,100,484	616	22,415,640	8,194	235,492,733	
二本松市	64	2,057,305	68	2,582,861	1,784	54,687,494	
伊達市	54	1,937,388	15	449,385	2,446	73,710,219	
本宮市	1,403	1,985,277	945	2,249,920	10,010	11,893,164	
桑折町	0	0	2	38,467	554	16,086,144	
国見町	12	92,230	12	105,625	336	10,583,060	
川俣町	0	0	0	0	468	13,450,000	
大玉村	0	0	12	552,250	358	11,783,000	
合計	1,848	16,172,684	1,670	28,394,148	24,150	427,685,814	

	特定障害者	特別給付費	相談支援	給付費等	補装具費		
市町村名	利用者	交付額	利用者	交付額	利用者	交付額	
	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	
福島市	4,822	14,357,414	2,254	8,783,629	530	11,469,952	
二本松市	1,425	3,619,649	568	2,580,895	129	3,769,287	
伊達市	1,361	3,055,523	889	3,274,018	129	3,645,340	
本宮市	623	1,412,296	297	1,025,984	39	1,639,240	
桑折町	327	815,929	158	616,785	13	510,120	
国見町	228	739,453	130	457,090	21	259,950	
川俣町	320	975,000	200	850,000	20	625,000	
大玉村	144	353,000	144	685,000	15	295,000	
合計	9,250	25,328,264	4,640	18,273,401	896	22,213,889	

	高額障害福祉サ	ービス等給付費	やむを得ない事由によ	よる措置 (治療除く)	自立支援医療費(育成医療)		
市町村名	利用者	交付額	利用者	交付額	利用者	交付額	
	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	
福島市	6	14,000	0	0	85	1,531,549	
二本松市	0	0	0	0	10	743,500	
伊達市	0	0	12	744,570	38	269,274	
本宮市	0	0	0	0	9	201,116	
桑折町	0	0	0	0	12	250,000	
国見町	0	0	0	0	4	75,000	
川俣町	0	0	0	0	2	30,000	
大玉村	0	0	0	0	13	150,000	
合計	6	14,000	12	744,570	173	3,250,439	

	自立支援医療費	費 (更生医療)	療養介護	 隻医療費	やむを得ない事由によ	る措置(療養介護医療)
市町村名	利用者	交付額	利用者	交付額	利用者	交付額
	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)	延人員(人)	(円)
福島市	1,883	67,265,337	386	6,968,491	0	0
二本松市	273	3,038,408	146	1,682,843	0	0
伊達市	589	8,026,119	94	1,277,169	12	700,915
本宮市	187	450,000	186	1,888,882	0	0
桑折町	28	1,540,323	12	213,000	0	0
国見町	13	95,000	0	0	0	0
川俣町	129	5,155,500	60	1,050,000	0	0
大玉村	50	525,250	0	0	0	0
合計	3,152	86,095,937	884	13,080,385	12	700,915

11 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業

障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。

(1) 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供事務所ホームページにへ掲載して情報の提供を図った。

12_社会福祉施設整備事業

障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設等(自立支援関連施設)の 整備を行う法人に対し整備費の一部を補助した。(障がい福祉課 執行) ○1法人 1施設(就労移行支援・就労継続支援B型) ※平成26年度から繰越したが、補助を辞退した。

13 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

東日本大震災の被災地において、福祉サービスの提供体制の再構築や地域コミュニティの再生・活性化を推進するため、共生型福祉施設の整備費の一部を補助した。(障がい福祉課執行)

○1法人1施設(就労継続支援B型・共生型福祉施設) ※平成26年度から繰越

5-(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

1_市町村職員高齢者虐待対応能力向上事業

(1) 会議への参加等による市町村への支援 市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加や個別ケース対応に関する助言など により市町村への支援を行った。

(2) 高齢者虐待防止研修

創意事業として、市町村職員の対応力向上を目的として「市町村職員高齢者虐待対応力 向上研修」を実施した。

(市町村職員高齢者虐待対応力向上研修)

日 時 平成27年6月30日(火)13:30~15:30

場 所 県北保健福祉事務所

出席者 市町村及び市町村直営の地域包括支援センターの職員 14名

2 女性相談

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

女性相談員等が、生活上何らかの問題(夫等からの暴力、離婚問題、家族問題、生活の問題など)を有する女子に対して、家庭の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や情報提供等を行った。

○相談受付件数 74件 (相談種別は下表のとおり)

▼平成27年度女性相談員等の相談指導状況

	項		27年度
人間関係	夫等	夫等からの暴力	3 2
		薬物中毒・酒乱	3
		離婚問題	9
		その他	1
	子ども	子どもからの暴力	
		養育問題	
		その他	
	親族	親からの暴力	8
		その他の親族からの暴力	
		その他	
	交際相手	交際相手からの暴力	6

	その他	1
	その他の者からの暴力	1
	男女問題	
	家庭不和	2
	その他	4
経済関係	生活困窮	1
	サラ金・借金	
	求職	
	その他	
医療関係	病気	1
	精神的問題	
	その他	
住居問題		
帰省先なし		5
	合 計	7 4

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

6-(1)生活衛生水準の維持向上

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 生活衛生関係営業に係る指導事業

(1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導

(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場)

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業施設の許可・検査確認で書類審査及び現地調査を行い、基準に適合した施設のみ営業を認めている。また、営業開始後は定期的に監視を行い、衛生管理基準を遵守するよう指導した。

▼施設数及び監視件数

※仮設

	旅 館 業					公衆	理	美	クリー	・ニング所	コインオヘ゜レ
			興行場	浴場	容	容			ーションクリ		
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿			所	所	一般	取次所	ーニンク゛
施設数	56	205	75	0	35	95	535	922	97	291	69
延監視	199			23	51	46	86		39	25	
		(13)									

注:カッコ内の数値は新規許可(開設)に伴った監視指導

(2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季の観光シーズン前に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理基準を遵守するよう指導した。

▼施設数、監視指導

	· //=/2 / //							
			飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区		
施	設	数	4 4	1 3	1 8	1 9		
延監	視指	導数	5 3	1 2	1 7	1 8		

2 レジオネラ属菌の検査事業

重篤な症状を示すレジオネラ肺炎はレジオネラ属菌を原因としており、入浴施設で感染する 事例が全国的に報告されていることから、旅館や公衆浴場の立入調査と併せて浴槽水のレジオ ネラ属菌検査を実施した。浴槽水検査又は立入調査の結果、改善が必要と認められた施設につ いては、自主検査の励行や浴槽水の適正管理等、施設の衛生管理の徹底について指導した。

▼給杏結里

▼ 恢宜 桁 未		
	レジオラ	トラ属菌
	検 出	不 検 出
検 体 数	1	2 4
指導施設数	1	0

3 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業

(1) 特定建築物使用届出等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物(延べ床面積が3,000 ㎡以上の特定用途のもの、ただし、学校は8,000 ㎡以上)は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境の調整や給水の管理等について定める環境衛生管理基準が適用されるため、建築確認申請時の建築主事等からの通知に対しては、建築物の竣工後に適切な環境衛生管理が実施出来るよう、施設設備等について審査を行い意見を述べた。

また、特定建築物使用届が提出された際は、届出事項を確認し環境衛生管理基準に従って維持管理するよう指導した。

なお、立入検査により維持管理状況を確認し、不備事項のある施設について改善指導を 行った。

▼用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他*1	計
施設数	8(5)*2	2(0)	51(3)	56 (23)	24(13)	51(2)	15(6)	207 (52)
延べ立入検査数	3	1	19	7	2	11	4	47
使用届出数	0	0	1	2	2	0	0	5

- *1その他:集会場、図書館、美術館等を指す。
- *2 (): 国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、 これについては保健所に立入検査の権限がない。

(2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時の審査及び年間計画に基づく立入検査(使用機材の整備・保管状況・有資格者配置状況等の検査)を実施し、必要に応じ指導を行った。

▼建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

		空気環	飲料水	飲料水	ねずみ	環境衛	空気調和	排水管	
	清掃業	境測定	水質検	貯水槽	昆虫等防	生総合	用ダクト清	清掃業	計
		業	查業	清掃業	除業	管理業	掃業		
登録営業所数	21	4	5	27	14	10	0	2	83
延べ立入検査数	4	1	2	3	2	0	0	1	13
新規登録	3	0	0	0	1	0	0	0	4
再登録	1	0	0	2	2	0	0	0	5

4 遊泳用プール衛生管理指導事業

利用者が衛生的な環境の下で快適にプールを利用できるように、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、施設及びプール水の維持管理や安全対策について指導・助言した。

▼遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施 設 数	1 8	1 5
検査指導数	1 8	1 6

注:学校プールは文部科学省で定める基準が適用されるので含まない。

5 理美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

▼ 2 7 年度細菌検査の実施状況(福島市で実施)

	理容所	美容所
検 査 数	23 (うち再検査1)	3 1
改善指導数	1 6	1 8

6 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業

平成24年4月から墓地経営許可等の事務が全市に法定移譲され、当所の管轄は町村分(伊達郡桑折町、国見町、川俣町及び安達郡大玉村)となった。

平成27年度は、管内集落共同墓地の区画数増加に係る相談が1件あった。

▼墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況(市分を除く)

	火葬場	場						納骨堂			
	公営(町	公営(町	宗教法	集落	個人	計	公営(町	宗教法	計		
	村営)	村営)	人等	共同			村営)	人等			
総数	2	35	84	34	10	163	0	1	1		
許可数	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
相談数	0		1			0					

7 温泉に係る指導事業

(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあっては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行っている。また、平成20年10月1日に、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策強化のため、

また、平成20年10月1日に、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策強化のため、温泉法が改正されたことから、温泉採取許可申請及び可燃性天然ガス濃度確認申請について指導を行うとともに、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化について監視及び指導を行った。

▼温泉地区別源泉数及び監視状況

<u>▼ 1000 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 </u>	温泉		源泉		用源泉	利用源泉	温泉	可燃性	温	泉掘削	等
	数					監視状況	採取	ガス濃	言	許可状況	
		自噴	動力	自噴	動力	延監視件数	許可	度確認	掘削	増掘	動力
飯坂温泉	60	0	31	0	29	17	0	0			
土湯温泉	54	18	4	26	6	11	1	0			
高湯温泉	18	9	0	8	1	0	0	0	1	0	1
岳温泉	1	1	0	0	0	0	0	0			
その他	53	11	15	14	13	4	0	0			
計	186	39	50	48	49	32	1	0			

(2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の利用許可に際しては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽構造設備等について審査及び指導を行った。

▼温泉利用施設の許可

浴用	1 8	※温泉利用許可者相続人事業継続承認申請
飲用	0	0 件

(3) 硫化水素含有泉(総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉)の入浴施設の立入検査・指導 硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、 硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導した。

▼硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有	「泉利用施設	硫化水素濃度測定延件数			
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数		
施設数	1 6	8 0	2 7	1 2 1		

8 家庭用品の安全対策事業

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質の検査を行った。

▼試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド(生後24ヶ月以内の乳幼児用)	6	0
ホルムアルデヒド (上記以外のもの)	5	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0

9 住居衛生対策事業

健康的な住まい等、住環境に関する相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行うこととしている。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

▼相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
1	0

10 そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫やネズミの種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

▼相談·指導数

1111/	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	3	2 3	3	5	2 5	5 9
被害者数	2	0	1 5	0	1	1 8
専門業者紹介数	0	1 9	0	4	8	3 1

6-(2)安全な水の安定的な供給

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

1 水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査、国庫補助事業の指導

平成26年度末*現在、当所管内の水道普及率は95.7%であり、全県の89.9%を上回っているものの、全国の水道普及率97.7%を下回っている(*平成27年度水道統計による)。

こうした状況を踏まえ、管内の4市3町1村のうち、4市2町1村が水道国庫補助制度 及び27年度に水道国庫補助制度から創設された交付金事業(耐震化事業が対象)を活用 し、水道未普及地域の管網整備及び老朽管更新等の事業を行っている。

また、立入検査においては、各事業体が安全な水を安定的に供給する体制を保持出来るよう、水道施設の維持管理や水質管理状況について確認及び指導を行うとともに、管網図面や施設図面の提供を求め、災害時対応等の基礎資料として整理した。

▼水道国庫·県費補助事業実施件数等

<u> </u>	111/24 31 /10/20/20 11 /20/31	
	生活基盤施設耐震化交付金	簡易水道等施設整備費
件数	1 1	2
実施市町村数	7	2

▼水道施設等数及び立入検査状況

			水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施	設	数	0	6	1 4	6	9	3 5
立.	入検3		0	6	1 4	5	8	3 3

注:福島地方水道用水供給事業、福島市上水道事業及び伊達市上水道事業は、事業認可及び 指導の権限が厚生労働大臣に属するため、集計から除外している。

(2) 専用水道立入検査・指導

各水道施設の維持管理及び水質管理が適切に行われているか確認し、指導を行った。 なお、平成25年4月から専用水道及び給水施設に係る事務の権限が市に移譲されたことにより、市内の施設は集計から除外している。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

特定建築物立入検査の中で、貯水槽の定期清掃及び施設点検等、適切な維持管理が行われているか確認を行った。

▼簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道	V > 10m3	準簡易専用水道	$5 < V \le 10 \text{m}$
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	4 5	0	1 7	1
新規届	0			0

* V: 貯水槽の有効容量の合計

注:平成25年4月から、簡易専用水道及び準簡易専用水道については事務の権限が市に移 譲されたため、集計から除外している。

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を実施する他、水質検査の実施等について指導した。

6-(3)食の安全・安心の確保

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、食品加工技術の高度化や流通の広域化、輸入食品の増加等に伴い、消費者の食生活はより豊かなものとなっている。反面、輸入食品への化学物質の混入や賞味期限の誤記載、アレルギー物質の表示欠落など不適正な表示による自主回収が相次いで発生し、消費者の食品の安全・安心に関する信頼がゆらいでおり、その信頼性の確保が重要な課題となっている。

これらのことから、行政としては、食品営業施設等に対し、監視指導や収去検査の充実を図るとともに、食品等事業者や消費者に対し、食品の安全・安心に関する知識の普及啓発を図っている。

1 食品営業許可指導事業

(1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、人の健康に与える影響が著しく、公衆衛生上に及ぼす 影響が大きい業種については、その施設に一定の基準を設けており、これに適合した場合 には営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してHACCP(危害分析・重要管理点)方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

ア 許可を要する食品関係営業施設

		営業	許可	廃業	違		処分	件数		そ	調査
	営業	施	設	施設	反	営	改	廃	そ		監視
	, , , , , ,	新規	継続	数	件	業	善	棄	D	Ø	指導
	施設	701 720	712 778	<i>,</i> ,,	数	停	命	命	他		件数
	AL BY				<i>>></i> \	止	令	令	,	他	11 300
飲 一般食堂・レストラン等	2,685	201	193	242	2	2	·				441
食仕出し屋・弁当屋	306	47	81	51	2					2	191
店旅館	220	8	41	20	1	1					108
営その他	1,369	305	216	226	3					3	681
業 臨時営業 (再掲)	137	137									137
(小計)	4,580	561	531	539	8	3				5	1,421
菓子製造業	687	90	77	81	2					2	239
臨時営業(再掲)	14	14									14
乳処理業	3										4
乳製品製造業	11			1							10
集乳業	1										1
魚介類販売業	564	59	68	70							229
魚介類せり売り営業	3		1								10
魚肉ねり製品製造業	1										1
食品の冷凍又は冷蔵業	42		5	1							32
かん詰又はびん詰食品	53	6	5	2	1					1	22
製造業		Ü		_	•						
喫茶店営業	1,003	101	107	147							226
臨時営業 (再掲)	16	16	107	1.7							16
あん類製造業	9	10	1								5
アイスクリーム類製造業	27	2	2	10							22
乳類販売業	1,182	119	152	151							236
臨時営業(再掲)	7	7									7
食肉処理業	37	5	7	4							27
食肉販売業	602	60	79	71	1					1	216
食肉製品製造業	6		3								5
乳酸菌飲料製造業	4		1								6
食用油脂製造業	3	1									2
みそ製造業	53	2	7	1							22
醤油製造業	13		1								13
ソース類製造業	10	4		2							9
酒類製造業	12										3
豆腐製造業	47		10	2							33
納豆製造業	13	1	4								8
めん類製造業	50	1	9	1	4					4	35
そうざい製造業	190	18	32	11	2					2	93
添加物製造業	6										2
清涼飲料水製造業	29	1	5	1							22
氷雪製造業	7		1								3
氷雪販売業	11		1	2							2
合 計	9,259	1,031	1,109	1,097	18	3				15	2,959

イ 許可を要しない食品関係営業施設

			違反		処分	件数		そ	調査
		施設数	件 数	営業	改善	廃棄	その	\mathcal{O}	監視
				停止	命令	命令	他	他	指導
									件数
集	学校	57	2					2	69
寸	病院・診療所	29							24
給	事業所	20							4
食	その他	158							12
	小計	264	2					2	109
乳さ	く取業	180							2
食	漬物製造業	174	4					4	29
品	野菜類(漬物を除く)加工業	10	1					1	42
製	魚介類加工業	2							1
造	こんにゃく製造業	11							3
業	その他	1,988	5					5	20
野菜	果物販売業	519	1					1	169
そう	ざい販売業	424							133
菓子	・(パンを含む)販売業	2,406							161
食品	販売業(上記以外)	1,541	3					3	163
添加	物(法第7条第1項の規定により規格	2							5
が定	められたものを除く)の製造業								
添加	物の販売業	139							74
氷雪	採取業								
器具	・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	185							90
合	計	7,845	16					16	1,001

(2) 食品卸売市場の監視

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や付属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

	施	設 種 別		対象施設数	監視延回数
	魚介		É	3	8
水		魚介類販売業		5	2 0
	仲卸	魚介類加工品販売施設		4	1 6
産		上記以外の食品販売施設		4	1 6
	市場周	魚介類販売業		1	9
物	辺施設	上記以外の食品販売施設		8	3 2
		小計		2 5	1 0 1
	青 果	物せり売り営業	É	2	6
青	仲卸	青果物及びその加工品販売施	設	1 1	3 3
		上記以外の食品販売施設		6	18
果	市場周	青果物及びその加工品販売施	設	5	1 5
	辺施設	上記以外の食品販売施設		5	1 5
物		小 計		2 9	8 7
	合	計		5 4	188

(3) 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売の監視指導

業種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	1 4 1	1 2 6	0
旅館	1 2 5	1 1 3	0
土産品販売店	1 1 0	105	0
土産品製造施設	1 5	1 0	0
合 計	3 9 1	3 5 4	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業	種	施設数	延監視	不良食品数
大型小売店		8 5	3 8	4
仕出し・弁	当	2 9 4	160	2
合	計	3 7 9	198	6

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のために職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区分	開催回数	受講者数		
営 業 者	5 0	1, 434		
食品衛生責任者養成講習				
食品衛生責任者再教育講習	2 0	5 7 4		
集団給食	1 0	6 9 9		
消費者	1 1	2 2 3		
その他	1 7	6 2 7		
合計	1 0 8	3, 557		

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間(8月)中に、消費者代表による大型食品販売施設における食の安全に 関する取り組み状況の視察を行うとともに、消費者、業界、行政の三者による「食品衛 生懇談会」を開催した。

また、子供を対象とした「食の安全教室」を開催し、手洗いの体験実習を行うとともに、市町村や大型小売店に資料を提供し、広報誌や折り込みチラシへの記事の掲載を依頼して、食品衛生思想の普及啓発を行った。

①食品衛生懇談

月 日	監視施設	委 嘱 者
平成27年8月6日	イオン福島店	25名(消費者代表9名、食品等事業
		者代表11名、保健所職員5名)

②食の安全教室

月 日	開催場所	参加者数	主な内容
平成27年8月4日	やながわ児童クラブ	70名	・食中毒予防についてのスラ
	(伊達市)		イド上映
平成27年8月5日	二本松南学童保育所	50名	・手洗いチェッカーを使用し
	風の子クラブ		た正しい手洗い実習
	(二本松市)		

(6) 調理師·製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率(%)
調理師試験	1 4 6	1 1 2	76.7
製菓衛生師試験	1 8	1 7	94.4

2 食品安全対策事業(重点事業)

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき

食品等の収去検査を実施し、その結果に基づき指導を実施した。

ア 収去検査結果(乳以外)

7 权益权益相求(他办	試験	放射性物	不良	不	良	理	由(延	べ数	汝)
食 品 種 別	した	質検査検	検体数	大	異	添加物	指定外	放射	そ
	検体数	体数	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	腸	,	使用	添加物	性	0
		(再掲)		菌	物	基準		物質	他
				群					
魚 介類	14								
冷 無加熱摂取冷凍食品	2								
凍 凍結直前に加熱された	9	4							
食 加熱後摂取冷凍食品									
品 凍結直前未加熱の	2								
加熱後摂取冷凍食品									
魚介類加工品	12	8							
肉卵類及びその加工品	51	33							
乳製品	25	21							
乳類加工品									
アイスクリーム類・氷菓	21	9							
穀類及びその加工品	211	167							
野菜類・果物及びその加工品	530	470	2						2
菓子類	177	148							
清涼飲料水	45	36							
酒精飲料	31	31							
氷雪									
水									
かん詰・びん詰食品	8	8							
その他の食品	52	47							
添加物									
器具・容器包装・おもちゃ									
	1,190	982	2						2

イ 収去検査結果(乳)

				試験した	放射性物質	不 良	不	良 理	由(延べ	数)
	種		別	収去検体	検査検体数	検体数	大腸	細菌数	放射性	無脂乳
				数	(再掲)		菌群		物質	固形分
生	乳			4						
牛	乳			21	15					
低	脂	肪	牛 乳							
加	乳月	脂肪分	3%以上							
エ	乳月	脂肪分	3 %未満							
乳										
そ	\mathcal{O}	他	•			·				
	合		計	25	15	·				

(2) 食中毒

発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
27. 9. 19	福島市	1 3 5	2 9	9月18日~23日	カンピロバクタ	旅館
				に提供された食	<u> </u>	
				事		
27. 11.	4 福島市	1 6	8	11月2日に提供さ	カンピロバクタ	飲食店
				れた食事	_	

28. 3. 15	福島市	8 9	2 1	3月14日及び15日 に提供された食 事	ノロウイルス	飲食店
	十	2 4 0	5 8			

6-(4)人と動物の調和ある共生

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その 一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し、狂犬病の発生防止、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行うとともに、動物取扱業者に対し、取り扱う動物の適正飼養と周辺生活環境の保全について指導を行い、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

1 動物管理対策事業

	実登	新規	注射	捕獲	返還	引取	引取	咬傷	薬殺	薬殺	苦情
市町村	録頭	登録	頭数	頭数	頭数	犬	猫	事故	回数	頭数	処理
	数	頭数				頭数	頭数	件数			件数
福島市	14,371	918	10,486	98	39	14	386	11			116
伊達市	3,324	212	2,719	21	9	1	88	6	1	2	38
二本松市	3,344	219	3,239	24	6	3	85	6			32
本宮市	1,893	124	1,573	27	5	17	54				37
国見町	712	19	524	1		1	22	2			3
桑折町	586	20	476	3	3	1	8				5
川俣町	805	43	633	3	1	1	13	2			10
大玉村	678	35	503	3	2	1	25	2		·	6
計	25,713	1,590	20,153	180	65	39	681	29	1	2	247

2 動物愛護管理事業

(1) 飼い犬等のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現を図ることを目的に、犬等の飼い主を対象に、しつけの 方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させるためにしつけ方教室を開催 した。

また、新たな取り組みとして、猫の飼い方教室を開催した(2回:6月23日、3月9日)。

学	実施月日	6/16	7/14	9/16	10/2	10/22	11/4	11/17	12/2		計8回
	参加人数	4	20	23	20	8	2	6	21		104
科	ボランティア参加人数		1			1	1		1		4
実	実施月日	7/21	10/9	10/27	11/10	12/8					計 5 回
	参加人数	10	11	9	3	8					41
技	ボランティア参加人数	3	3	4	1	6					17

(2) 小学校への獣医師派遣事業

小学生が動物についての学びや動物とのふれあいの場を通じて、自分と身近な動物との 関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを養うため、小学校 に医師を派遣し、動物の習性や接し方に関する講習を実施した。

学校名	月日	対 象	人数	ボランティア人数
桑折町立半田醸芳小学校	6/4	栽培・飼育委員会	1 2	3
二本松市立杉田小学校	6/9	すくすく学級・ひまわり学級	1 0	2
福島市立三河台小学校	6/10	2年生	6 8	3
福島市立湯野小学校	6/11	1年生	1 9	3
伊達市立大石小学校	6/18	全児童	3 8	2
伊達市立伊達東小学校	6/26	1、2年生	2 3	1
福島市立佐倉小学校	7/1	1、2年生	4 2	2
福島市立福島第二小学校	8/27	飼育委員会(4~6年生)	3 0	2
福島市立北沢又小学校	9/1	飼育栽員会(5~6年生)	2 1	1
二本松市立旭小学校	9/15	1、2年生	1 6	2
福島市立飯坂小学校	9/24	2年生、飼育栽培委員会(4~6年生)	6 1	2
福島市立蓬莱東小学校	10/6	2年生、飼育委員会(5~6年生)	5 8	1
合計 12校			3 9 8	2 4

[※]参加人数には、担当教諭等の人数を含む。

(3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動飼育委員会生徒等に動物の適正な飼育 管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成 11 年度から動物愛護 ボランティアの育成を実施している。

年度	育成数 (登録数)	備考
11	19名	基礎講習会1回開催
12	7名	IJ
13	18名	JJ
14	13名	IJ
15	7名	IJ
16	6名	IJ
17	10名	IJ
18	8名	IJ
19	10名	IJ
20	11名	IJ
21	4名	IJ
22	2名	IJ
23	0名	未開催
24	8名	基礎講習会1回開催
25	7名	IJ
26	0名	未開催
27	0名	IJ
計	130名	

(4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めるとともに、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容		結 果	(成 立	件数)	
	成大	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	0	0	0	0	0
一般譲渡事業	7 4	2 5	9	6 5	173
≒	7 4	2 5	9	6 5	173

(5) 動物取扱業の適性化指導

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、平成18年6月以降、営業が届出制から登録制に変更となったことから、動物取扱業の飼養施設等の立入調査を実施し、登録の 実施と動物の適正飼養管理について指導した。

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
新規登録件数	5	4			9	1 8
更新登録件数	3	3			1	7
廃止件数	9	3			9	2 1
施設数(27.3 末現在)	6 0	6 7	2	1 2	5	1 4 6
立入指導数	3 6	1 5		1	1 1	6 3

※()内は注意指導票による指導数

(6) 特定動物による危害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養施設の立入指導を実施し、個体識別の実施と事故防止の徹底を図った。

ア 特定動物飼養施設

No.	所在地(市町村)	施設数	頭数	立入検査数	備考
1	二本松市	6 1	7 4	7 7	詳細別記
2	福島市	1	1	1	ニホンザル
3	桑折町	1	1	2	ツキノワグマ
4	福島市	1	1	2	ワニガメ

(別記) ※平成28年3月末時点

					次十成20年3月末时点
動物の種類	施設	頭数	許可	廃止	主 な 種 類
	数		件数	件数	
オナガザル科	9	1 3	0	0	ニホンサ゛ル、 チンハ゜ンシ゛ー
ヒト科					
クマ科	1 0	9	0	0	ツキノワク゛マ、 ヒク゛マ
ハイエナ科	2	1	0	0	シマハイエナ
ネコ科	2 7	3 3	0	1	ライオン、トラ、ヒョウ、ヒ゜ューマ、サーハ゛ルキャット
ゾウ科	4	4	0	0	アフリカソ゛ウ、 アシ゛アソ゛ウ
カバ科	1	1	0	0	カハ゛
キリン科	2	3	0	0	アミメキリン
コンドル科	1	2	0	0	アンテ゛スコント゛ル
ボア科	2	3	0	0	ビルマニシキヘビ、イエローアナコンダ等
アリゲーター科	2	2	0	0	メカ [*] ネカイマン、 ミシシッヒ [°] ーワニ
クロコダイル科	1	1	0	0	イリエワニ
ウシ科	1	1	0	1	アメリカハ゛イソン
カミツキガメ科	2	2	0	0	ワニカ゛メ
計	6 4	7 5	0	2	

6-(5)健康危機管理の強化

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

1 新型インフルエンザ等対策推進事業

定期人事異動に合わせ、新型インフルエンザ等所内防疫体制、エボラ出血熱患者移送体制、 高病原性鳥インフルエンザ等防疫に伴う健康派遣チームの編成について見直しを行った。

また、県北保健福祉事務所の職員に対して、研修会を開催し「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成25年12月策定)の概要、「エボラ出血熱患者移送マニュアル及び移送体制」、「福島県保健福祉部高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル 高病原性鳥インフルエンザ等防疫に伴う健康調査編」(平成27年3月策定)を説明し周知を図るとともに、理解を深めた。また併せて、個人防護具(PPE)の着脱訓練を実施した。

- ○平成27年6月2日 所内職員研修会
 - 「新型インフルエンザ・エボラ出血熱等の発生時所内防疫体制(防護服の着脱訓練を含む) について」
- ○平成28年2月22日 所内職員研修会「エボラ出血熱移送体制説明会」(PPE着脱訓練を含む)
- ○平成28年2月26日 所内職員研修会「エボラ出血熱移送体制説明会」(PPE着脱訓練を含む)

6-(6) 災害時の保健医療福祉体制の強化

…総務企画部総務企画課

1 災害対応マニュアルの整備・点検

災害対応マニュアルは、「I 本編」、「Ⅱ 各課対応編」及び「Ⅲ 別冊」の3部構成となっている。

このうち、県北保健福祉事務所の全職員が共有を図るべき内容をまとめた「I 本編」について、定期人事異動に合わせ「県北地方災害対策本部事務局員体制」の定期更新を行った。

- ○災害対応マニュアルの説明 エカ歴 早 7 (なん) よい マーヤ 火 1 (大) 1 (T) 1 (T
 - 所内職員研修会において、担当職員から全職員に対し、災害対応マニュアル「I 本編」の説明を行った。
- ○職員の招集伝達訓練及び災害用伝言ダイヤル(171)利用訓練 災害対応マニュアルに従い、に職員の招集伝達訓練及び災害用伝言ダイヤル(171) 利用訓練を実施し、職員の災害に対する意識及び技能の向上に努めた。
 - · 実施日: 11月1日(日)
- 「Ⅱ 各課対応編」については、「被害状況照会一覧」を現状に合わせ修正を加え、定期更新を行った。各課、チームが所掌する業務の具体的な対応内容と平常時の備えについて、随時、内容を確認し、知識の向上を図った。

「Ⅲ 別冊」の東日本大震災及び原発事故への当所の対応をまとめたもので、各課に備え、随時、内容を確認し、知識の向上を図った。

7 情報提供及び人材育成

7- (1) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

… 総務企画部総務企画課

1 地域保健福祉関係職員研修

初めて保健福祉関係の職場に配属となった職員が保健福祉行政職員として期待される役割を果たすことができるよう本庁が開催する福島県地域保健福祉関係職員研修のフォローアップ研修として各保健福祉事務所が実施した。

○開催内容:

- ・コミュニケーションワークショップ
- ・面接の基本と実際
- ○開催日時・受講者:平成27年11月9日(月) 38名

2_地域保健福祉活動推進研修

(1) 市町村保健師新任期現任教育研修会

	研修名	開催年月日 参加者数	内容	対象
新任期保健師育成研修	地域活動研修	H27. 6. 19 16名 H27. 7. 31 16名 H27. 10. 9 30名	 事業説明 「新任期保健師現任教育方針」 講義 「地域保健活動のための地域診断」 交流会 「あなたが目指す保健師とは」 交流会「訪問活動を通して」 講義 「地域の健康(福祉)課題の把握」 情報交換会 「訪問活動における情報交換」 講義「地域診断に使う指標」 	新任期保健師
	事例検討研修	H27. 8. 21 31名 H28. 1. 22 23名	・事例検討研修 ・事例検討研修	新任期及び中 堅期保健師

(2) 保健師現任教育集合研修会

現任教育担当者等の専門能力(人材育成能力)を強化するために研修会を実施した。

- ○開催内容:「現任教育におけるコーチングの基本と実際」
- ○開催日時・受講者:平成27年11月30日(月)17名

3 出前講座事業

3.7		TH 717 3EE	110月日 ※	110日台山 1 4
No.	テーマ	担当課	H27回数	H27参加人数
1	保健福祉事務所の仕事	総務企画課	1	17
2	在宅緩和ケア	総務企画課	1	70
3	性と生を考える講座	児童家庭支援T	4	606
6	心の健康づくり	障がい者支援T	10	668
7	生活習慣病予防	健康増進課	5	92
9	歯と口の健康づくり	健康増進課	2	314
10	たばこと健康	健康増進課	5	298
11	薬物乱用防止教室	医事薬事T	27	3194
12	知っておきたい薬の知識	医事薬事T 医事薬事T 感染症予防T	2	24
14	放射線について	医事薬事T	1	20
15	性感染症予防	感染症予防T	2	62
16	結核ミニ講座	感染症予防T	1	86
17	感染症一般 食品衛生一般	感染症予防T	7	127
18	食品衛生一般	食品衛生T	27	642
19	食品表示早わかり教室	食品衛生T	5	103
21	食中毒	食品衛生T	18	690
22	食品安全に関する最近の話題	食品衛生T	2	104
27	飲料水の衛生	環境衛生T	1	23
28	理美容衛生講習会	環境衛生T	3	221
		合 計	124	7361
			口	名

※出前講座事業として受付け衛生教育を実施したもののみ掲載。

4 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等

県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等に関しては、平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

参考 〇ホームページアクセス件数 H17: 9,150 件、 H18: 13,069 件、 H19: 17,188 件

H20:24,311 件、H21:38,446 件、H22:38,222 件H23:41,821 件、H24:36,111 件、H25:47,577 件

H26:31,732件、H27:34,663件

5_保健・医療・福祉情報支援センター事業(重点事業)

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住 民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「県北地域診断シート」として 資料化し、市町村へ周知すると共に管内市町村課長会議及び担当者会議等での説明及び当所ホ ームページに掲載した。

(1) 「県北地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡状況等について、人口動態、事業実績等のデータを集約・整理 分析し、管内及び管内各市町村に情報を提供した。

(2) モデル市町村への保健事業計画等への助言

「県北地域診断シート」等各種統計データの提供を行い、保健事業等の見直し評価の資料として活用した。

6_社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

1 - 51 46 300 - +	
人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及
	び離婚の全数について調査した。
	市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
医療施設動態調査	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設
(月報)	機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
	(施設名、届出受理又は処分等年月日、施設の所在地、開設者、診療科目、許可病床数
	(分束本数 な人に除み底然の仏)(2 7 の k 間 ま ナ 7 東 店)
	、従事者数、社会保険診療等の状況、その他関連する事項。)
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者利用状況及び、病院の従事者の状況を把
	握して、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
月実施	医療法施行規則第13条第1項に基づく必要記載事項(病床数、患者(在院・入院・退院
②「従事者票」	・外来)数、従業者数等)
毎年10月1日現在で	
実施	
福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、社会福祉行政運営
(月報・年度報)	のための基礎資料を得ることを目的とする。
	│ │ (生活保護、障害者自立支援関係、身体障害者福祉関係、特別児童扶養手当関係、知的│
	障害者福祉関係、老人福祉関係、民生委員関係、児童福祉関係、母子保健関係、児童扶
	養手当関係、中国残留邦人等支援給付関係)
	发于3周州、下国汉田70八号人该相自周州/
衛生行政報告例	衛生関係法規の施行に伴う行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得
(年度報)	衛生関係伝統の施刊に行う行政の実態を拒佐し、衛生行政連貫のための基礎資料を得 ることを目的とする。
(午及報)	ることを目的とする。
	(衛生検査関係、生活衛生関係、食品衛生関係、乳肉営々関係、医療関係、薬事関係、
	母体保護関係、狂犬病予防関係)
	以中体成员(标、红人)的 [1] (内)
나나 누구 /ㅁ /++	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等
地域保健・	地域住民の健康の保持及の増進を目的とした地域の特性に応じた保健施泉の展開等 実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、地域保健施策の効率的・効果的
健康増進事業報告	
(年度報)	推進のための基礎資料を得ることを目的とする。
	(母子保健等のサービスの実施状況、保健所の連絡調整等の実施状況、職員設置状況
	及び保健所職員の市町村への援助状況、健康増進事業の実施状況)
医師・歯科医師・薬	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名
剤師調査	(薬剤師を除く。) 等による分布を明らかにする。
(2年ごと)	
(4+-6)	
中水細木	岸防刀が沙岸ゴを利田より中野によった。ファ佐岸が原体を買された
患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにする。
(3年ごと)	
受療行動調査	人団の民族性乳を利用より東来によった。 お店の仏児をおける 民族におして出自党性
	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等
(3年ごと)	患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。
国民生活基礎調査	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的
(世帯・健康)	に明らかにする。(世帯等調査)
(毎年・3年ごと)	
乳幼児栄養調査	全国の乳幼児の栄養方法及び食事の状況等の実態を把握することにより、母乳育児の
(児童福祉実態調	
査の一つとして10	推進や乳幼児の食生活の改善のための基礎資料を得ることを目的とする。
年ごと)	6歳未満の乳幼児及び乳幼児のいる世帯を対象として、授乳や離乳食の状況、子ども
十二 こり	の食事や間食、子どものアレルギーの状況、子どもや大人の生活習慣等について調査し
	\mathcal{E}_{\circ}

7_市町村保健師・栄養士の確保支援

市町村新任期現任教育体制整備検討会議において、保健師配置にかかる地方交付税措置等の 考え方を示し、確保につとめるよう情報提供等を行った。

8 市町村保健師現任教育支援事業(重点事業)

管内における保健師の世代交代が進む中、新たに採用となった新任期保健師、中堅期及び 管理期の現任教育体制の構築を目的としている。

管内の統括的な立場の保健師で構成する「管内市町村保健師現任教育検討会」を中心に研修事業を実施し、各市町村が作成する現任教育指針、プログラムの作成支援を行うとともに、管内市町村の現任教育支援のあり方についてまとめた「県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育支援方針」に基づき研修会を実施した。

①市町村現任教育体制整備検討会 3回実施

内容:県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育に基づく研修計画及び事業評価、 中堅期及び管理期における保健師現任教育のあり方、各市町村における現任教育 体制についての情報交換。

②研修事業

7-(1)-2 地域保健福祉活動推進研修、管内市町村保健師現任教育体制整備研修 会のとおり

9 医師の卒後臨床実習指導

医師法第16条の2第1項に規定する地域保健の研修については選択科目となり、平成27年度については希望がなかったため、受入はなかった。

10 実習生等に対する教育・実習指導

保健福祉医療従事者養成大学等の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を 提供し、教育指導を実施した。

▼平成27年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	日数	受入人数	延べ人数	所属大学等 (学年)
医 師	7月、9月	5	1 3	6 5	福島県立医科大学医学部(4年)
医 師	11月	4	2	8	獨協医科大学医学部 (5年)
助産師	7月	1	1 8	1 8	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師	7月	1	3 7	3 7	福島看護専門学校 (3年)
看護師・保健師	7月	1	1	1	福島県立医科大学看護学部(4年)
看護師・保健師	10月	10	1 5	150	福島県立医科大学看護学部(2年)
看護師	11月	1	3 7	3 7	大原看護専門学校(2年)
看護師	11月	1	3	3	ポラリス保健看護学院(4年)
看護師	12月	1	2 9	2 9	福島県立総合衛生学院看護学科(2年)
臨床検査技師	12月	1	1 9	1 9	福島県立総合衛生学院臨床検査学科(1年)
歯科衛生士	12月	2	7	1 4	福島県立総合衛生学院歯科衛生学科(3年)
管理栄養士	8月,9月	5	5	2 5	郡山女子大学(3年)
管理栄養士	8月, 9月	5	2	1 0	尚絅学院大学 (3年)
管理栄養士	8月, 9月	5	2	1 0	宮城学院女子大学 (3年)
管理栄養士	8月,9月	5	2	1 0	仙台白百合女子大学(4年)
精神保健福祉士	9月	13	1	1 3	福島学院大学(4年)
社会福祉主事	9月	5	3	1 5	福島介護福祉専門学校(2年)
社会福祉主事	9月	4	2	8	郡山健康科学専門学校(3年)
インターンシップ	9月	2	1	2	東京農工大学(4年)
インターンシップ	9月	4	1	4	弘前大学(3年)
合 計		76日	200名	478名	

第 4 章

資 料 編

資料編·目次

Ι		活衛生	
	1	衛生推進課窓口の開設	118
		環境衛生関係資料	
)水道普及率	
	(2)ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業	119
)興行場	
	(4)公衆浴場	119
) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング	
	(6)理容所美容所及び従業員数	
)火葬場等施設	
	(8)遊泳用プール(概ね100㎡以上)、海(湖)水浴場	120
	(9	· · · · · = · · · · · · · · · · · · · ·	
)建築物環境衛生に係わる登録営業者	
)家庭用品安全対策試買検査	
	(12)衛生教育の実施	121
Π		康づくり	
) 分煙化の実態	
)「うつくしま健康応援店」登録名簿	
	(3)「空気のきれいなお店」認証店名簿	126
Ш	厅.	療施設	
ш		烷)医療施設数	128
)	
)休日・夜間急病診療所 平成27年度の状況	
	(4) 在宅当番医制の実施状況 平成27年度の状況	129
) 病院群輪番制の実施状況	129
) 救急病院	
	(7	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
IV	薬		
	薬	事関係営業者数	132
V		生委員・児童委員	
	平	成27年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況	133
VI		活保護	
	1	被保護世帯数、人員及び保護率	134
	2	被扶助別支給人員、支給額	134
		世帯類型、支給額	
		保護の開始、廃止の状況	
) 保護率の推移	
	(2)被保護世帯数、人員、保護率の推移(各年度月平均)	135
	(3) 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)	136
	(4)救護施設入所実人員	136

	(5) 扶助別延人員、支給額及び構成比の推移	137
	(6) 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働類型別被保護世帯数	138
	(7) 保護開始及び廃止の状況 (平成27年度)	139
VII	児童福祉	
1	. 保育所の状況	140
2	2 認可外保育施設の状況	142
3		
VIII	高齢者福祉	
1	長寿社会対策事業	144
2		
3	3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数	146
4	De H. Make I. S. S. S. S. Marilla De Live St. S.	
	,,,, <u>,</u> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
IX	障がい者保健福祉	
1		148
2		149
5		
4		
5		
6		
	,	130
X	人口動態	
1		151
2		
5		
ر	, 元この概要 (1)年次推移	
	(2) 主要死因	
	(3) 標準化死亡比(SMR)	
	(5) 新生児死亡の概要	
	(6) 周産期死亡の概要	155
371	部 <i>木兀吹</i>	150
XI	調査研究	156
3711		156
\mathbf{XII}	関連資料作成 平成27年度	156

I 生活衛生

1 衛生推進課窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進課窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

(1) 開設場所等

	00 /w ex fo	00=110=2	7.1 m +v
窓口開設地区	開催日程	開設場所	利用者
保原	不定期	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-12:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、本宮市、大玉村

(2) 相談実績

(-) IHIXX	7 107								
窓口開設地区	開設回数	相談内容							
芯口用改地区	用改凹数	環境衛生関係	食品衛生関係	計					
保原	0	0	0	0					
二本松	48	3	231	234					
計	48	3	231	234					

2 環境衛生関係資料

(1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率
福島市	282,140	278,572	98.7%
二本松市	55,998	51,284	91.6%
伊達市	61,730	54,249	87.9%
本宮市	30,466	29,668	97.4%
桑折町	12,032	11,468	95.3%
国見町	9,408	9,363	99.5%
川俣町	14,129	11,468	81.2%
大玉村	8,498	8,071	95.0%
計	474,401	454,143	95.7%

(平成27年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

<u> </u>		*1.5-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-													
		3月末日					左	の	F	勺	訳				
		現在	公的宿泊	民間企業	ホテル	ビジネス	モーテル	観光旅館	普通旅館	民宿	ペンション	宿坊	山小屋	農林漁業体	その他
		施設数	施設	保養所		ホテル	類似施設	., _, _,,	又は				バンガ	験民宿	. 12
									簡易宿所				ロー		
ホテル営業		56	1		8	21	25		1						
旅館営業		205	9	2		3	24	104	55		5	1			2
簡易宿 所営業	通年営業	67	8	0		1		1	22	1	5		3	26	
所営業	李節営業	8				·							8		

(注)公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。

観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、JRの「周遊指定地」内の旅館等とする。

民宿は、一般家庭が各観光地等でシーズン中に宿泊営業を行う形態のもの

宿坊は宿坊の宗教関連施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋

農林漁業体験民宿は、グリーンツーリズムの認定を受けた農家民宿とし、その他は、日雇労務者等を泊める簡易旅館等

(3) 興行場

	興行場数	映画館 演劇場等	左 スポーツ 施設	の 内 公会堂 市民会館等	訳 ヌード スタジオ・ミューシ ック ホール 等	その他
3月末日現在 施設数	35	8	4	10	2	11

(4) 公衆浴場

Γ				左の内訳											
		公 衆						その	他の公	衆	浴場				
			普通	厚生	共 同	A	В	С	D	Е	F	G	Н	Ι	J
		浴場数	公 衆	公 衆	公 衆	個室付	むし 風呂	サウナ	老人福祉	デイ・サ	ヘルスセ	旅館	温泉	その	小計
			浴場	浴場	浴場	浴場	風呂	風 呂	センター	ービス	ンター等			他	
		0.5	0									10	10	0.4	
	3月末日現在施設数	95	2			1	1	23	11		2	12	19	24	93

(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

			左の	内 訳		パーク使	田施設再場	エタン値	田施設再場	コインオペレーショ
	クリーニ ング所数	一般	特定洗濯物 取扱施設数 (再掲)		取次所	施設数	パーク使用施設再掲 排液処理 施設数 装置設置		排液処理装置設置	~
3月末日現在施設数	388	97	7	7	291	5	1	施設数		69

	従業員数	左の	内訳
	従業して いる営業者 を含む	従業ク リーニ ング師数	その他の従業員数
3月末日現在クリーニング所			
従業員数等	1, 261	165	1,096

(6) 理容所美容所及び従業員数

	* - / - / / / / / / / / / / / / / / / /					
	理容所数	左の	内 訳	美容所数	左の	内 誹
		従業	その他の		従業	その他の
	(従業員数)	理容師数	従業員数	(従業員数)	美容師数	従業員数
3月末日現在施設数等	535 (1, 187)	(1, 179)	(8)	22 (1, 990)	(1,961)	(29)

(7) 火葬場等施設

	2	火 葬 場			墓		地			納骨堂	
	公 営	その他 の経営	1	公 営	寺院等 法人経営	集 落 共同経営	個人経営	計	公 営	寺院等 法人経営	計
3月末日現在施設数	2	0	2	35	84	34	10	163	0	1	1

(8) 遊泳用プール(概ね100m³以上)、海(湖)水浴場

	一般	左の	内訳	その他の水浴場
	プール			海(湖)
	施設数	市町村営	民間営	水浴場数
3月末日現在施設数	33	18	15	0

(9) 特定建築物

	/					左	の	内 訪	5	
		総	数	①興行場	②百貨店	③店舗	④事務所	⑤学校	⑥旅館	⑦その他
	3月末日現在施設数	(52)		(5)	(0)	(3)	(23)	(13)	(2)	(6)
			207	8	2	51	56	24	51	15
環	境衛生管理技術者選任数		204	8	2	51	56	24	48	15

():公用・公共用の特定建築物の再掲

(10) 建築物環境衛生に係わる登録営業者

(10) 建来物探光闸		かの西	外台木石							
						左	の内	訳		
	総	数	/ W / / / / /	建築物空気	築物空気調			建築物排水管		建築物環境衛
			清掃業	環境測定業	ダクト清掃	水質検査業	宁水槽清掃美	清掃業	昆虫等防除乳	生総合管理業
3月末日現在登録営業者		83	21	4	0	5	27	2	14	10

(11)家庭用品安全対策試買検査

(T T / N/NE/17 HB X T /	シスト・ストスト			
有害物質名	ホルムアル デヒド	水酸化ナトリ ウム又は水 酸化カリウム	合	計
件数	11	2		13

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等				市町村等関係団体が主催した講習会	の回数及び講師の派遣	人数		
件名(内容)	対象者	回数	出席者 延人数	件名(内容)	主催団体	回数	派遣人数	受講人数
				貯水槽清掃に関する法令	福島市貯水槽清掃業 協会	1	2	27
				消毒衛生講習会	福島県理容生活衛生同 業組合二本松支部	1	2	45
				消毒衛生講習会	万自且理索先沃德 化目		2	30
				消毒衛生講習会	福島県理容生活衛生同 業組合県北方部	1	2	147
				衛生管理に関するセミナー (毛染めによる皮膚障害)	(公財) 福島県生活衛 生営業指導センター	1	1	42
合計		0	0	合計		5	9	291

Ⅱ 健康づくり

平成27年5月1日現在の公共施設の分煙化実態調査結果

		市役	所・町	村役場	計 (本月	(舎)	市役所	・町村名	设場 (合	併前旧本	(庁舎)	市町村	保健セ	ンター等	笋 (保健	施設)	市町村	保健セ	ンター等	笋(福祉	施設)		公立	2保育	施設				幼稚園		
Ħ	可时村分	総数	敷地内	庁舎内		対策なし	総数	敷地内	庁舎内		対策なし		敷地内	施設内		対策なし	総数	敷地内	施設内	八価	対策なし	総数	敷地内	施設内		対策なし	総数	敷地内	庁舎内	八価	対策なし
		主な建物数	全面禁煙	全面禁煙		対策なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	万炷	対策なし		全面禁煙	全面禁煙	刀座	対策なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙		刈来なし	(主な建物数)	全面禁煙	全面禁煙	万座	対東なし		全面禁煙	全面禁煙	刀炷	対象なし
1	福島市	1	1				33	30	1	2		1	1				5	4		1		16	16				22	22			
2	二本松市	1		1			3		3			4		4			6	1	5			7	7				11	11			
3	伊達市	1		1			4		4			3	3									3	3				11	11			
4	本宮市	1			1		1		1								6	1	5			5	5				4	4			
5	桑折町	1		1			3		3			1		1			1		1			1	1				4	4			
6	国見町	1			1																	1	1				1	1			
7	川俣町						1		1			1		1								1	1				4	4			
8	大玉村	1			1							1		1								1	1				2	2			
	計	7	1	3	3	0	45	30	13	2	0	11	4	7	0	0	18	6	11	1	0	35	35	0	0	0	59	59	0	0	0
害	合 (%)	100.0	14. 3	42. 9	42.9	0.0	100.0	66. 7	28. 9	4. 4	0.0	100.0	36. 4	63.6	0.0	0.0	100.0	33. 3	61.1	5. 6	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
分煙	分煙化率 (%) 100.0 100.0								100.0					100.0					100.0					100.0							
前回名	〉煙化率(%)			83. 3					100					100.0					100					100.0					100.0		

				小学校	(左側	11:本村	交 右位	測:分	校))					中学校	で(左側	11:本村	交 右	則:分	校))				¢	本育施詞	設			7	文化施詞	艾	
市	可时村分		:数 建物数)		他内 禁煙		禁煙	分	·煙	対策	なし		数 ^{建物数)}		他内 禁煙		等内 禁煙	分	煙	対策	なし		敷地内全面禁煙	施設内全面禁煙	分煙	対策なし			施設内全面禁煙	分煙	対策なし
1	福島市	50		50								20		20								53	30	7	1	15	56	37	11	1	7
2	二本松市	16		14		2						7		3		4						12		12			9		9		
3	伊達市	21		21								6		6								26		26			4	1	3		
4	本宮市	7		7								3		3								10		10			5		5		
5	桑折町	4		4								1		1								1		1			4		4		
6	国見町	1		1								1		1								6	6				1		1		
7	川俣町	6		6								2		2								1		1			1		1		
8	大玉村	2		2								1		1								1		1			1	1			
	計	107	0	105	0	2	0	0	0	0	0	41	0	37	0	4	0	0	0	0	0	110	36	58	1	15	81	39	34	1	7
割	合 (%)	100.0	0.0	98. 1	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	0.0	90. 2	0.0	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	32. 7	52. 7	0.9	13. 6	100.0	48. 1	42.0	1.2	8.6
分煙	化率 (%)					100	. 0									100	. 0							86. 4					91.4		
前回分	7煙化率(%)					100	. 0									100	. 0							85.6					90.7		

「うつくしま健康応援店」 登録名簿

平成28年3月31日現在

<区分> 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル

5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

<取組内容> 1:栄養成分表示(必須) 2:ヘルシーメニューの提供 3:セレクトサービスの提供

4:禁煙・分煙 5:健康関連情報の提供

	5.7				
	区分	取組内容	店 名	所 在 地	電話番号
1	1	1, 3, 4, 5	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
2	1	1, 3, 5	味処東本店	福島市飯坂町平野 字森7-1	024-542-7711
3	1	1, 3, 5	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024-521-4055
4	1	1, 3, 5	福島サンダースふくしま桃 園	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
5	1	1, 4, 5	杉妻会館レストランリビエール	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
6	1	1, 2, 4, 5	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024-524-1558
7	1	1, 4, 5	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
8	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ本社・工場 店	福島市三河北町3-16	024-536-1028
9	6	1, 4, 5	ニューキムラヤリオンドール 鎌田店	福島市鎌田字西舟戸 11-1 リオンドール	024-554-5018
10	1	1, 3, 4, 5	北福島医療センター売店 わんわん	伊達市箱崎字東23-1	024-576-2484
11	1	1, 3, 4, 5	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024-534-5369
12	1	1, 3, 4, 5	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024-535-1111
13	6	1, 4, 5	もち処 木の幡 福島店	福島市南沢又字清水端61	024-555-2588
14	1	1, 2, 3, 4, 5	富士通アイソテック(株) 社員食堂	伊達市保原町東野崎135	024-574-2295
15	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合病院食堂	福島市光が丘1番地	024-548-8976
16	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合 福利厚生棟食堂	福島市光が丘1番地	024-547-1111 内線4151
17	7	1, 2, 3, 4, 5	福島駅西口パワーシティピポット (ごちそう館)	福島市栄町1-1	024-531-6593
18	2	1, 4, 5	桑折御蔵	伊達郡桑折町字北町7-1	024-582-6007
19	1	1, 2, 3, 4, 5	NECワイヤレスネットワー クス食堂	福島市清水町字一本松1番1 号	024-548-1588
20	1	1, 3, 4, 5	りょうぜん紅彩館	伊達市霊山町石田字宝司沢 9-1	024-589-2233
21	1	1, 2, 4, 5	桜の聖母短期大学	福島市花園町3-6	024-534-7137
22	5	1, 5	有限会社 あさげん	福島市宮下町8-28	024-533-2066
			-		

	区分	取組内容	店 名	所 在 地	電話番号
23	1	1, 3, 4	まるまつ福島南店	福島市鳥谷野字天神16-1	024-546-2888
24	1	1, 4, 5	そば蔵 旬楽里	福島市北矢野目字原田東1	024-554-6751
25	1	1, 3, 5	レストラン かすみ	二本松市郭内3-287	0243-22-1502
26	1	1, 3, 4, 5	柏屋食堂	本宮市本宮字仲町33	0243-34-2129
27	6	1, 5	ひたち屋菓子舗	福島市渡利字舟場39の1	024-522-5484
28	1	1, 4, 5	レストラン 風の谷	福島市清水町字北谷地16一 1	024-548-0786
29	1	1, 4, 5	レストラン あづまぱぁ~く	福島市佐原字神事場1あづ <u>ま総合運動公園内</u>	024-593-6338
30	5	1, 5	有限会社 盛岡屋	福島市森合町13-24	024-534-2311
31	6	1, 4, 5	有限会社 マツウラ	福島市旭町2の11	024-534-7648
32	1	1, 3, 4, 5	手打ちうどん ももや	福島市霞町7-18	024-531-1027
33	1	1, 3, 4, 5	めし処 美乃田(ミノタ)	本宮市白岩字埋内490-1	0243-44-1288
34	1	1, 3, 4, 5	そば処 翻久里亭 (ぽんぐりてい)	桑折町大字谷地字石近28- 3	024-582-3384
35	1	1, 3, 4, 5	かわも乃茶屋	福島市岡部川面64	024-535-5684
36	1	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 いなか亭	福島市荒井字上鷺西 1-1	024-593-0108
37	6	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 <u>農産加工館 水車小屋</u>	福島市荒井字上鷺西 1-1	024-593-0109
38	1	1, 4, 5	JA新ふくしま ここら亭	福島市在庭坂字薬師田 1-1	024-529-5793
39	6	1, 4, 5	JA新ふくしま ここらパンエ 房	福島市在庭坂字薬師田 1-1	024-529-5793
40	1	1, 4, 5	弥 信玄	福島市笹木野字中西裏 3-2	024-557-6508
41	1	1, 3, 4, 5	居酒屋 番々	伊達市岡前29-1	024-563-7167
42	1	1, 4, 5	東日本健康ランド カッパ王国	伊達市原島63番地	024-583-5526
43	1	1, 4, 5	そば処 武庵	福島市丸子字石名田24-1 1	024-553-1193
44	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ ピボット店	福島市栄町1-1	090-6577-3634
45	1	1, 4, 5	お昼のそば処「波平」	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
46	1	1, 3, 4, 5	レストランビアン	福島市入江町11-31	024-534-9877
47	1	1, 3, 4, 5	済生会レストラン(なでしこ)	福島市大森字下原田25	024-545-1276
48	1	1, 3, 4, 5	大原5Fレストラン	福島市大町6-11大原綜合 病院内5階	024-524-3454
49	2	1, 5	コーヒーサロンせいざん	福島市荒井字横塚3-246	024-594-1180
50	1	1, 3, 4, 5	日清医療食品(株)公立藤 田病院オレンジハウス	国見町塚野目字三本木14	024-585-3718
51	1	1, 4, 5	さくらの郷	二本松市東新殿字平石田12 -2	0243-68-4770

	区分	取組内容	店名	所 在 地	電話番号
52	1	1, 4, 5	ひってが	桑折町大字南半田字川端22	024-582-4500
53	1	1, 4, 5	障がい者コミュニティーサ ロン	福島市本町5-31	024-524-2230
54	1	1, 3, 4, 5	福 皇大亚去庄		024-573-4820
55	1	1, 3, 4, 5	旬菜うちごはん 菜々家 福島野田店	福島市野田町4丁目1-13-09	024-573-2577
56	6	1, 4, 5	スイーツアトリエ ふぁぶ~ る	福島市御山町7-11	024-534-4181

本情報に関するお問い合わせ先

福島県県北保健福祉事務所健康増進課

電話番号 024-534-4161

e-mail : kenpoku. hokenfukushi@pref. fukushima. jp

平成20年9月から認証制度開始

県北地域保健医療福祉推進計画における「空気のきれいなお店認証施設」目標数 H29年度までに145店舗

平成27年3月末現在 111店舗

平成28年3月末現在 103店舗 (平成27年度新規3店舗・閉店等による削除12店舗・平成26年度分追加1店舗)

【飲食店】

	店舗の名称	分 野	住 所	電話番号	認証年度
1	薬膳カレーの店 近藤	飲食店/一般食堂	福島市蓬莱町6-20-1	024(549)1526	21
2	まるまつ 福島南店	飲食店/一般食堂	福島市鳥谷野字天神16-1	024(546)2888	21
3	まいどおおきに福島鎌田食堂	飲食店/一般食堂	福島市鎌田字陳光1-5	024(553)0038	22
4	NECワイヤレスネットワークス食堂	飲食店/一般食堂	福島市清水町字一本松1-1	024(548)1588	22
5	味処 みずほ	飲食店/一般食堂	福島市土船中谷地48	024(593)2335	23
6	レストラン ビアン	飲食店/一般食堂	福島市入江町11-31	024(534)9877	23
7	南欧料理パストラル	飲食店/一般食堂	福島市大町7-11	024-525-2245	26
8	さくらの郷	飲食店/一般食堂	二本松市東新殿字平石田12-1	0243(68)4770	24
9	有限会社松乃家	飲食店/一般食堂	二本松市本町2-3-1(市民交流センター内)	0243-24-1215	27
10	健康ビュッフェレストラン たくみ農園二本松店	飲食店/一般食堂	二本松市郭内1-196-1	0243-24-1297	27
11	わんわん食堂	飲食店/一般食堂	伊達市箱崎字東23-1 北福島医療センター内	024(584)2450	22
12	富士通リフレ(株)福島支店	飲食店/一般食堂	伊達市保原町字東野崎135	024(575)2191	22
13	楽らく亭	飲食店/一般食堂	伊達市保原町字城ノ内120	024-576-7021	26
14	安達太良スカイレストラン	飲食店/一般食堂	本宮市本宮字天ケ221	0243(33)1151	22
15	めし処 美乃田	飲食店/一般食堂	本宮市白岩字埋内490-1	0243(44)1288	22
16	お食事処 あだたら亭	飲食店/一般食堂	本宮市本宮字平井228	0243(33)1250	23
17	和食美酒たつみ	飲食店/和食	福島市三河南町5-11	024(536)7577	20
18	満点とんかつ四季彩 野田町店	飲食店/和食	福島市野田町6-11	024(533)3377	21
19	四季 魚菜草	飲食店/和食	福島市上鳥渡字山王65-7	024(593)3293	23
20	レストラン風の谷	飲食店/洋食	福島市清水町字北谷地16-1	024(548)0786	20
21	Bistro Petti Bonheur	飲食店/洋食	福島市黒岩字戸ノ内7	024(539)5066	23
22	イタリアンレストラン ラ・フーガ	飲食店/洋食	福島市南矢野目字新田1-12	024(553)3888	23
23	シェ・ル・ラグー(西欧風煮込み料理)	飲食店/洋食	福島市森合町1-20	024(533)3033	24
24	トラットリア La MoMo	飲食店/洋食	福島市笹谷字上成出19-1	024(573)2488	24
25	フルーツピークス 福島南バイパス店	飲食店/洋食	福島市黒岩字浅井19-1	024(544)7090	24
26	サリバン 浜田店	飲食店/洋食	福島市浜田町9-16	024-563-7220	25
27	ハーブキッチン Rosmarino	飲食店/洋食	福島市飯坂町字梍町41-9	024-542-6096	25
28	TRATTORIA La Wasabi	飲食店/洋食	伊達市保原町市柳町1-1	024(575)5363	23
29	手づくりねせびきうどん 里の坊	飲食店/そば・うどん	福島市仁井田字石塚37-1	024(545)2263	20
30	蕎麦游膳 阿部	飲食店/そば・うどん	福島市鎌田字卸町3-1	024(554)5831	20
31	そば蔵	飲食店/そば・うどん	福島市北矢野目字原田東1-1	024(554)6751	21
32	手打ちそば切り 胡々里庵	飲食店/そば・うどん	福島市在庭坂字栃清水12-16	024(591)5571	21
33	手打ちうどん ももや	飲食店/そば・うどん	福島市霞町7-18	024(531)1027	22
34	十割手打ちそば処 かわも乃茶屋	飲食店/そば・うどん	福島市岡部字川面64	024(535)5684	22
35	信玄	飲食店/そば・うどん	福島市笹木野字中西裏3-2	024(557)6508	22
36	そば処 どう楽	飲食店/そば・うどん	福島市平野字西屋敷14-1	024(542)3891	23
37	おうちそば紺野	飲食店/そば・うどん	福島市南沢又字北屋敷21-1	024(559)3308	23
38	武庵	飲食店/そば・うどん	福島市丸子字石名田24-11	024(553)1193	23
39	そば処 遊里庵	飲食店/そば・うどん	福島市笹谷字塗谷地65	024(559)2924	23
40	そば処 Q庵	飲食店/そば・うどん	福島市渡利字薬師町124	024(522)8841	23
41	峰亀 曽根田店	飲食店/そば・うどん	福島市曽根田町3-33	024(534)4934	24
42	峰亀 成川店	飲食店/そば・うどん	福島市成川字土腐25-1	024(539)8839	24
43	小舟の茶屋 くりや	飲食店/そば・うどん	福島市渡利字小舟62-6	024(521)5438	24
44	そば懐石 すあん	飲食店/そば・うどん	福島市野田町字中ノ町40	024-558-9172	25
45	手打ちそば処 翻。久里亭	飲食店/そば・うどん	桑折町字石近28-3	024(582)3384	23
46	さく・ら・ぱん	飲食店/喫茶·軽食	福島市さくら3-2-1	024(593)4134	21
47	モスバーガー福島鎌田店	飲食店/喫茶·軽食	福島市鎌田字一里塚9-19	024(553)9705	21
48	ドトールコーヒーショップエスパル福島店	飲食店/喫茶·軽食	福島市栄町1-1エスパル福島1階	024(528)6083	21
49	ぷちろんど	飲食店/喫茶·軽食	福島市五月町1-15陽光社ビル1階	024(526)0556	22
50	Cafe スワン	飲食店/喫茶・軽食	福島市南矢野目字谷地67-7	024(558)8930	23

22	51	自家焙煎珈琲 じゃ豆	飲食店/喫茶·軽食	福島市鎌田字町55-10	024(553)0157	23
53 ペリージェイ エス・ドーラー 飲食店/喫茶・軽食 福島市山居70-4 024(535)8223 23 25 道の駅 つちゆロードパーク 飲食店/喫茶・軽食 福島市本川町水原字南沢41-2 0243(24)2148 23 55 ティールーム 木いちご 飲食店/喫茶・軽食 福島市南沢又字東谷地1-17 024(558)6133 24 56 ラバン・ドール 飲食店/喫茶・軽食 福島市帝沢又字東谷地1-17 024(559)3220 24 57 珈琲グルメ 飲食店/喫茶・軽食 福島市業町7-33錦ビル2F 024-523-4035 26 58 Merci nord-est(メルシーノードイースト) 飲食店/喫茶・軽食 福島市森合屋敷下1-9 024-563-755 26 59 Fitness & Cafe G 飲食店/喫茶・軽食 福島市東中央三丁目17番地 024(576)755 26 08 NPO法人コーヒータイム 飲食店/喫茶・軽食 福島市東中央三丁目17番地 024-535-7111 26 08 NPO法人コーヒータイム 飲食店/喫茶・軽食 石本松市本町2-3-1(市民交流センター内) 0243-24-8081 27 マ・シャンブル 飲食店/喫茶・軽食 伊達市保原町字城/内102-2 024(576)7606 24 59 ラーメン みそ壱 鎌田店 飲食店/ラーメン 福島市銀田字愛宕前22-1 024(531)1830 20 36 3 麺や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市の矢野目字合地70-1 024(529)6768 21 50 大のこうよめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字古屋敷56-24 024(559)3272 23 65 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市の矢野目字市屋敷56-24 024(559)3272 23 57 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市板矢野目字市屋教56-24 024(559)3272 23 57 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市か矢野目字市屋の10 024(542)8383 24 50 大の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子					· ' '	
54 道の駅 つちゆロードパーク 飲食店/喫茶・軽食 福島市松川町水原字南沢41-2 024(24)2148 23 55 ティールーム 木いちご 飲食店/喫茶・軽食 福島市南沢又字東谷地1-17 024(558)6133 24 56 ラパン・ドール 飲食店/喫茶・軽食 福島市笹谷成出西4-1 024(559)3220 24 57 珈琲グルメ 飲食店/喫茶・軽食 福島市業町7-33錦ビル2F 024-523-4035 26 58 Merci nord-est(メルシーーノードイースト) 飲食店/喫茶・軽食 福島市東中央三丁目17番地 024-535-7111 26 59 Fitness & Café G 飲食店/喫茶・軽食 福島市東中央三丁目17番地 024-535-7111 26 60 NPO法人コーヒータイム 飲食店/喫茶・軽食 戸途市保原町字城ノ内102-2 024(578)7606 24 57 ・シャンブル 飲食店/喫茶・軽食 伊達市保原町字城ノ内102-2 024(578)7606 24 58 クーメン みそ壱 鎌田店 飲食店/ラーメン 福島市鎌田宇要宕前22-1 024(531)1830 20 59 類や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市林川町関谷字坂下71 024(529)6768 21 50 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字谷地70-1 024(559)0327 23 50 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷宇稲場37-2 024(559)3272 23 51 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野宇原76-1 024(559)3272 23 52 が入みそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森宇唐橋73-1 024-545-2409 26 59 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮宇葭ヶ入76-1 024(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山宇広松24-2 024(33)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市即面6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市即山宇-本木10-9 024(536)0883 23	52	TayoRi Caf´e	飲食店/喫茶•軽食	福島市人江町10-17	024(535)6311	23
数食店/喫茶・軽食 福島市南沢又字東谷地1-17 024(558)6133 24 24 24 24 24 24 24	53	ベリージェイ エス・ドーラー	飲食店/喫茶·軽食	福島市山居70-4	024(535)8223	23
56 ラバン・ドール 飲食店/喫茶・軽食 福島市笹谷成出西4-1 024(559)3220 24 57 珈琲グルメ 飲食店/喫茶・軽食 福島市業町ア-33錦ビル2F 024-523-4035 26 58 Merci nord-est(メルシーーノードイースト) 飲食店/喫茶・軽食 福島市森合屋敷下1-9 024-563-755 26 59 Fitness & Café G 飲食店/喫茶・軽食 福島市東中央三丁目17番地 024-535-7111 26 60 NPO法人コーヒータイム 飲食店/喫茶・軽食 二本松市本町2-3-1(市民交流センター内) 0243-24-8081 27 61 マ・シャンブル 飲食店/喫茶・軽食 伊達市保原町字城ノ内102-2 024(576)7606 24 62 ラーメン みそ壱 鎌田店 飲食店/ラーメン 福島市鎌田字受言前22-1 024(531)1830 20 63 麺や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市和川町関谷字坂下71 024(529)6768 21 64 ラーメンねぎっこ北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字合地70-1 024(559)0327 23 65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市商矢野目字古屋敷56-24 024(57)7711 23 66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市甲和町6-3 024(524)3570 22	54	道の駅 つちゆロードパーク	飲食店/喫茶·軽食	福島市松川町水原字南沢41-2	0243(24)2148	23
57 珈琲グルメ 飲食店/喫茶・軽食 福島市栄町7-33錦ビル2F 024-523-4035 26 58 Merci nord-est(メルシーーノードイースト) 飲食店/喫茶・軽食 福島市森合屋敷下1-9 024-563-755 26 59 Fitness & Cafe G 飲食店/喫茶・軽食 福島市東中央三丁目17番地 024-535-7111 26 60 NPO法人コーヒータイム 飲食店/喫茶・軽食 二本松市本町2-3-1(市民交流センター内) 0243-24-8081 27 61 マ・シャンブル 飲食店/喫茶・軽食 伊達市保原町字城ノ内102-2 024(576)7606 24 62 ラーメン みそ壱 鎌田店 飲食店/ラーメン 福島市鎌田字愛宕前22-1 024(531)1830 20 63 麺や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市松川町関谷字坂下71 024(529)6768 21 64 ラーメンねぎっこ北福島店 飲食店/ラーメン 福島市市矢野目字合地70-1 024(559)0327 23 65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目宇古屋敷56-24 024(557)7711 23 66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(529)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ケ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(536)0883 23	55	ティールーム 木いちご	飲食店/喫茶·軽食	福島市南沢又字東谷地1-17	024(558)6133	24
58 Merci nord-est(メルシーーノードイースト) 飲食店/喫茶・軽食 福島市森合屋敷下1-9 024-563-755 26 26 27 27 27 27 27 27	56	ラパン・ドール	飲食店/喫茶·軽食	福島市笹谷成出西4-1	024(559)3220	24
59 Fitness & Café G 飲食店/喫茶・軽食 福島市東中央三丁目17番地 024-535-7111 26 60 NPO法人コーヒータイム 飲食店/喫茶・軽食 二本松市本町2-3-1(市民交流センター内) 0243-24-8081 27 61 マ・シャンブル 飲食店/喫茶・軽食 伊達市保原町字城ノ内102-2 024(576)7606 24 62 ラーメン みそ壱 鎌田店 飲食店/ラーメン 福島市鎌田字愛宕前22-1 024(531)1830 20 63 麺や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市林川町関谷字坂下71 024(529)6768 21 64 ラーメンねぎっこ北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字谷地70-1 024(559)0327 23 65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字古屋敷56-24 024(557)7711 23 66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 59 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 1 中国料理 天辺 飲食店/ラーメン 福島市印稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市甲稲町6-3 024(524)3570 22	57	珈琲グルメ	飲食店/喫茶·軽食	福島市栄町7-33錦ビル2F	024-523-4035	26
60 NPO法人コーヒータイム 飲食店/喫茶・軽食 二本松市本町2-3-1(市民交流センター内) 0243-24-8081 27 61 マ・シャンブル 飲食店/喫茶・軽食 伊達市保原町字城ノ内102-2 024(576)7606 24 62 ラーメン みそ壱 鎌田店 飲食店/ラーメン 福島市鎌田字愛宕前22-1 024(531)1830 20 63 麺や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市本川町関谷字坂下71 024(529)6768 21 64 ラーメンねぎっこ北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字谷地70-1 024(559)0327 23 65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市在谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 59 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 0 世 1 中 国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字一本木10-9 024(536)0883 23	58	Merci nord-est(メルシーーノードイースト)	飲食店/喫茶·軽食	福島市森合屋敷下1-9	024-563-755	26
61 マ・シャンブル 飲食店/喫茶・軽食 伊達市保原町字城ノ内102-2 024(576)7606 24 62 ラーメン みそ壱 鎌田店 飲食店/ラーメン 福島市鎌田字愛宕前22-1 024(531)1830 20 63 麺や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市本川町関谷字坂下71 024(529)6768 21 64 ラーメンねぎっこ北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字谷地70-1 024(559)0327 23 65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字古屋敷56-24 024(557)7711 23 66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 木宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 71 中国料理 天辺 飲食店/ラーメン 福島市甲稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市甲稲町6-3 024(536)0883 23	59	Fitness & Café G	飲食店/喫茶·軽食	福島市東中央三丁目17番地	024-535-7111	26
62 ラーメン みそ壱 鎌田店 飲食店/ラーメン 福島市鎌田字愛宕前22-1 024(531)1830 20 63 麺や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市松川町関谷字坂下71 024(529)6768 21 64 ラーメンねぎっこ北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字谷地70-1 024(559)0327 23 65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字古屋敷56-24 024(557)7711 23 66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(536)0883 23 23	60	NPO法人コーヒータイム	飲食店/喫茶·軽食	二本松市本町2-3-1(市民交流センター内)	0243-24-8081	27
63 麺や うから家から 飲食店/ラーメン 福島市松川町関谷字坂下71 024(529)6768 21 64 ラーメンねぎっこ北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字谷地70-1 024(559)0327 23 65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字古屋敷56-24 024(557)7711 23 66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字-本木10-9 024(536)0883 23	61	マ・シャンブル	飲食店/喫茶·軽食	伊達市保原町字城ノ内102-2	024(576)7606	24
64 ラーメンねぎっこ北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字谷地70-1 024(559)0327 23 65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字古屋敷56-24 024(557)7711 23 66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22	62	ラーメン みそ壱 鎌田店	飲食店/ラーメン	福島市鎌田字愛宕前22-1	024(531)1830	20
65 とんこつらあめん 楽 北福島店 飲食店/ラーメン 福島市南矢野目字古屋敷56-24 024(557)7711 23 66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 59 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字-本木10-9 024(536)0883 23	63	麺や うから家から	飲食店/ラーメン	福島市松川町関谷字坂下71	024(529)6768	21
66 支那そば 二階堂 飲食店/ラーメン 福島市笹谷字稲場37-2 024(559)3272 23 67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字一本木10-9 024(536)0883 23	64	ラーメンねぎっこ北福島店	飲食店/ラーメン	福島市南矢野目字谷地70-1	024(559)0327	23
67 手打ち中華 和屋(なごみや) 飲食店/ラーメン 福島市飯坂町平野字原76-1 024(542)8383 24 68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字一本木10-9 024(536)0883 23	65	とんこつらぁめん 楽 北福島店	飲食店/ラーメン	福島市南矢野目字古屋敷56-24	024(557)7711	23
68 ラーメンみそ伝大森店 飲食店/ラーメン 福島市大森字唐橋73-1 024-545-2409 26 69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字-本木10-9 024(536)0883 23	66	支那そば 二階堂	飲食店/ラーメン	福島市笹谷字稲場37-2	024(559)3272	23
69 麺や ねぎ坊 飲食店/ラーメン 本宮市本宮字葭ヶ入76-1 0243(33)1235 24 70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字-本木10-9 024(536)0883 23	67	手打ち中華 和屋(なごみや)	飲食店/ラーメン	福島市飯坂町平野字原76-1	024(542)8383	24
70 屯ちん 福島店 飲食店/ラーメン 大玉村大山字広松24-2 0243(48)3662 21 71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字一本木10-9 024(536)0883 23	68	ラーメンみそ伝大森店	飲食店/ラーメン	福島市大森字唐橋73-1	024-545-2409	26
71 中国料理 天辺 飲食店/その他 福島市早稲町6-3 024(524)3570 22 72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字一本木10-9 024(536)0883 23	69	麺や ねぎ坊	飲食店/ラーメン	本宮市本宮字葭ヶ入76-1	0243(33)1235	24
72 パスタ Zero 飲食店/その他 福島市御山字一本木10-9 024(536)0883 23	70	屯ちん 福島店	飲食店/ラーメン	大玉村大山字広松24-2	0243(48)3662	21
	71	中国料理 天辺	飲食店/その他	福島市早稲町6-3	024(524)3570	22
73 桑折御蔵 飲食店/その他 桑折町字北町7-1 024(582)6007 22	72	パスタ Zero	飲食店/その他	福島市御山字一本木10-9	024(536)0883	23
	73	桑折御蔵	飲食店/その他	桑折町字北町7-1	024(582)6007	22

【理容所·美容所】

	店舗の名称	分 野	住 所	電話番号	認証年度
74	トータルへアーサロンタケダ理容室	理容所	福島市渡利舟場38	024(522)9460	20
75	ヘアーデザインサロン カンノ	理容所	福島市渡利字七社宮54-4	024(522)3605	20
76	たかぎ理容	理容所	福島市大森字宮ノ前85の6	024(546)8370	21
77	ヘアーサロン かねこ	理容所	福島市笹谷南田3-4	024-558-2702	25
78	有限会社へアーサロン オオトモ	理容所	二本松市竹田2-3-10	024(322)0690	20
79	ヘアーサロン アンザイ	理容所	二本松市上川崎字陣場251	0243(52)2138	20
80	be-can:hair(ビーキャンへアー)	理容所	本宮市本宮字舘ノ越2-7	0243(34)5354	21
81	髪工房はしもと	理容所	本宮市本宮字花町3-3	0243(33)1313	21
82	ビューティサロンひまわり	美容所	福島市北沢又字下釜北6-10	024(559)0943	20
83	SHINOZAKIビューティサロン蓬莱店	美容所	福島市蓬莱町2-2-1	024(549)1525	20
84	トータルへアーサロンタケダ美容室	美容所	福島市渡利舟場38	024(521)0326	20
85	SHINOZAKIビューティサロン	美容所	福島市渡利字舟場18	024(522)2094	20
86	ビューティーサロン テン・アンツ	美容所	福島市小倉寺字鍛冶屋4-6	024(523)0630	20
87	Sourire	美容所	福島市下鳥渡字八幡塚5-5	024(546)0124	21
88	Sunteria (サンテリア)	美容所	福島市南矢野目字石屋敷51-3	024(563)6232	22
89	エリカ美容室	美容所	二本松市鈴石町428-6	0243(23)3796	20
90	ビューティーサロン みうら	美容所	二本松市本町1-91	0243(22)6476	20
91	美容室 コスモ	美容所	二本松市金色406-3	0243(23)9244	20

【商店】

	店舗の名称	分 野	住 所	電話番号	認証年度				
92	光月堂	商店	福島市豊田町4-1	024(522)0320	20				
93	こだわりや本舗株式会社	商店	福島市渡利字渡利町9番地の5	024(524)2161	21				
94	丹坊	商店	福島市成川字杵清水36-1	024(529)5477	21				
95	有限会社 マツウラ	商店	福島市旭町2-11	024(534)7648	21				
96	村山パン店	商店	福島市丸子字沢目30-2	024(553)7558	22				
97	たけだパン	商店	福島市山下町1-2	024(534)9574	22				
98	ミニストップ福島八木田店	商店	福島市八木田字井戸上103	024(545)9071	24				
99	障がい者コミュニティーサロンまちなか夢工房	商店	福島市本町5-31	024-524-2230	25				
100	大野屋菓子舗	商店	桑折町字本町3	024(585)3165	23				
101	清川製パン店	商店	川俣町字本町38	024-565-3436	25				
102	(非公表)	商店			23				
103	(非公表)	商店			21				

Ⅲ 医療施設

(1) 医療施設数

平成28年3月31日現在

	病院			般診療院	沂	歯科	助	施術	所	歯科		
					診療	産	あんま	柔道	技工			
市町村		精神	一般	(再掲)		有床	無床	所	所	は り		所
	総数			救急	総数					きゅう	整復	
		病院	病院	病院		施設	施設					
福島市	21	6	15	11	267	23	244	143	7	222	84	72
二本松市	3	0	3	2	41	1	40	23	1	36	18	8
伊達市	3	1	2	1	42	6	36	25	2	31	10	6
本宮市	2	1	1	1	16	1	15	12	0	18	11	5
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	6	3	2
国見町	1	0	1	1	4	0	4	3	1	4	2	2
川俣町	1	0	1	1	14	0	14	6	0	11	8	1
大玉村	0	0	0	0	2	0	2	2	0	3	0	1
計	31	8	23	17	394	31	363	221	11	331	136	97
26年度	31	8	23	17	398	33	365	219	10	329	131	97
25年度	32	8	24	17	398	37	361	220	11	323	133	98
24年度	32	8	24	17	401	43	358	227	11	313	129	101
23年度	32	8	24	16	398	47	351	224	11	301	125	99

(2) 病床数

平成28年3月31日現在

						1 /			<u> </u>
			病		院		一般記	<u> </u>	
市町村	総数	精神	感染	結核	療養	一般	療養	一般	合計
福島市	4, 351	1, 197	8	14	215	2, 917	34	283	4, 668
二本松市	485	0	0	0	54	431	0	12	497
伊達市	452	176	0	0	50	226	0	84	536
本宮市	383	212	0	0	40	131	0	3	386
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	311	0	0	12	0	299	0	0	311
川俣町	90	0	0	0	0	90	0	0	90
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6, 072	1, 585	8	26	359	4, 094	34	382	6, 488
26年度	6, 134	1, 603	8	26	403	4, 094	34	417	6, 585
25年度	6, 246	1, 603	8	26	452	4, 157	47	485	6, 778
24年度	6, 251	1, 616	8	26	433	4, 168	71	506	6, 828
23年度	6, 253	1, 616	8	26	433	4, 168	71	529	6, 853

(3) 休日・夜間急病診療所 平成27年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所			
所在地	福島市保健福祉センター内	福島市保健福祉センター内			
診療科目	内科、外科、小児科	歯科			
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣			
開設日数	366日(毎夜間:内科・外科19時~翌朝8 時、小児科19時~23時)	71日(日曜·休日·12/30~1/3 9時~17時)			
受診者数	14, 252人(1日平均38.9人)	980人 (1日平均13.8人)			

(4) 在宅当番医制の実施状況 平成27年度の状況

			診療		診療科目					
委 託 先	参加医療機関数	開始年度								
			体制	内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他	
福島市医師会	186	昭和37年	毎休日	0	0	0	0	0	0	
伊達医師会	達医師会 38 昭和52年		毎休日	0	0	0			0	
安達医師会	40	昭和45年	毎休日	0	0	0	0	0	0	
安達歯科医師会	19	平成元年	毎休日			搖	Ī	科		

(5) 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療	参 加	市町	実施年度	参加病院名
	体制の種類	病院数	村数		(下記救急病院NO. 参照)
福島	病院群輪番制方式	11	1	昭52	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、 しのぶ病院
安達	同上	4	3	平7	⑭、⑮、⑯、医療法人辰星会枡病院
伊達	同上	3	4	平23	11, 12, 13

(6) 救急病院

(0)1	(6) 救忌病阮										
	病院名		病院名	病院名							
1	福島赤十字病院	2	一般財団法人大原記念財団大 原綜合病院	3	済生会福島総合病院						
4	医療生協わたり病院	(5)	福島西部病院	6	福島南循環器科病院						
7	福島第一病院	8	一般財団法人大原記念財団大 原医療センター	9	あづま脳神経外科病院						
10	一般財団法人脳神経疾患研 究所附属南東北福島病院	11)	公立藤田総合病院	12	北福島医療センター						
13)	済生会川俣病院	14)	医療法人辰星会枡記念病院	15	医療法人慈久会谷病院						
16	独立行政法人地域医療機 能推進機構二本松病院	17)	公立大学法人福島県立医科大 学附属病院								

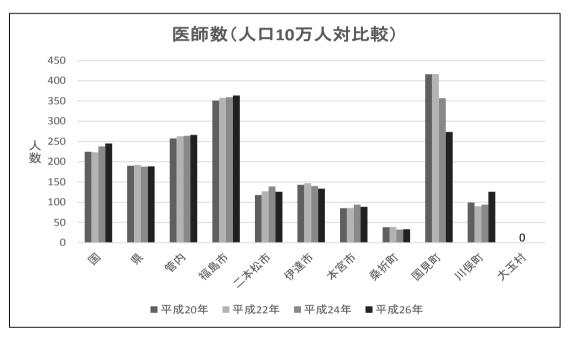
(順不同)

(7)市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数

市町村別医師·歯科医師·薬剤師数、人口10万対

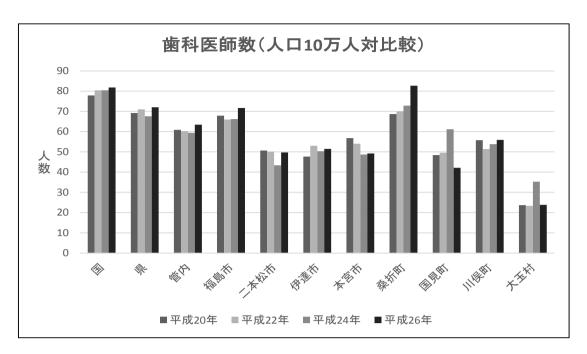
● 医師数

		20年	平成	22年	平成	24年	平成2	26年
	実 数	人口10万対						
玉	286,699	224.5	295,049	223.5	303,268	237.8	311,205	244.9
県	3,905	190	3,880	192.1	3,685	187.8	3,653	188.6
管内	1,293	257.3	1,307	262.9	1,271	263.9	1,268	266.1
福島市	1,034	351.1	1,046	357.5	1,020	359.1	1,029	363.4
二本松市	72	117.8	76	126.9	80	138.9	71	125.9
伊達市	96	143	97	146.9	89	139.8	83	133.5
本宮市	27	85.1	27	85.7	29	94.1	27	88.6
桑折町	5	38.1	5	38.9	4	32.4	4	33.1
国見町	43	415.8	42	416.4	35	356.9	26	273.5
川俣町	16	99.1	14	89.9	14	94.2	18	125.9
大玉村	-	_	_	_	-	_	_	_



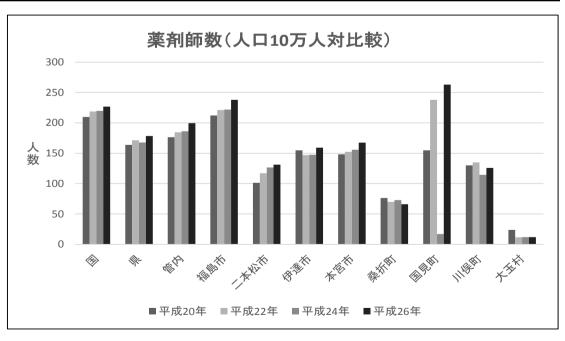
●歯科医師数

	平成	20年	平成	22年	平成	24年	平成2	26年
	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対
玉	99,426	77.9	101,576	80.4	102,551	80.4	103,972	81.8
県	1,423	69.2	1,433	71	1,326	67.6	1,394	72
管内	306	60.9	299	60.2	286	59.4	302	63.4
福島市	200	67.9	193	66	188	66.2	203	71.7
二本松市	31	50.7	30	50.1	25	43.4	28	49.7
伊達市	32	47.7	35	53	32	50.3	32	51.5
本宮市	18	56.8	17	54	15	48.7	15	49.2
桑折町	9	68.7	9	70	9	72.8	10	82.7
国見町	5	48.4	5	49.6	6	61.2	4	42.1
川俣町	9	55.8	8	51.4	8	53.8	8	55.9
大玉村	2	23.7	2	23.3	3	35.3	2	23.8



●薬剤師数

米 月回								
\sim	平成	20年	平成	22年	平成	24年	平成2	26年
	実 数	人口10万対						
国	267,751	209.7	276,517	218.8	280,052	219.6	288,151	226.7
県	3,365	163.7	3,461	171.4	3,288	167.6	3,455	178.4
管内	887	176.5	917	184.5	897	186.2	950	199.4
福島市	625	212.2	647	221.1	630	221.8		238
二本松市	62	101.4	70	117	73	126.7	74	131.2
伊達市	104	154.9	97	146.9	94	147.6	99	159.2
本宮市	47	148.2	48	152.4	48	155.7	51	167.3
桑折町	10	76.3	9	70	9	72.8	8	66.1
国見町	16	154.7	24	238	25	17.0	25	263
川俣町	21	130.1	21	134.9	17	114.4	18	125.9
大玉村	2	23.7	1	11.7	1	11.8	1	11.9



(出典:医師・歯科医師・薬剤師調査 福島県保健福祉部 保健統計の概況、 福島県の10月1日現在推計人口)

Ⅳ 薬 事

▼ 薬事関係営業者数

(平成28年3月31日現在)

▼ 未争因际占未行	~								1 /20-	-0 1 0	ЛОГР	1 70 11	. ,			
				<u>医</u>	薬		品						医	療機器		
	薬	製造	告業	店	卸	薬	特例則	反売業	配	医薬部	化粧品	製	修	高度 管理	管理	再 生 医
区分		専	薬	舗販売	売販売	種 商 販	甲	農	置販売	外品製造業	粧品製造業	造	理	販売・貸	販売・貸	再生医療等製品販売業
				業	業	売			業	-1.		業	業	貸 与 業	貸 与 業	売業
	局	業	局			業	種	協						業	業	未
福島市	157	5	25	50	35	1	0	2	7	1	1	6	18	197		2
二本松市	26	0	2	13	3	0	0	0	1	0	0	2	0	17		0
伊達市	33	0	3	9	1	0	0	0	1	0	0	2	0	21		0
本宮市	16	3	1	6	8	0	0	0	1	0	0	1	2	17		0
桑折町	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		0
国見町	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5		0
川俣町	7	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	5		0
大玉村	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		0
合 計	248	8	33	84	48	1	0	2	12	1	1	12	20	264	893	2

Ⅴ 民生委員・児童委員

▼ 平成27年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

									内容別	別相談・3	を援件数	Ţ						
ī	市町村	t	在名	介護保険		子育 て・母 子保健	子ども の地域 生活	子ども の教 育・学 校生活	生活費	年金• 保険	仕 事	家 族関 係	住 居	生活環境	日常的な支援	その他	計	
福	島	市	924	924 611 2,011 600 555 351 486 90 151 644 515 777 3,681 4,041 15,														
=	本 松	市	194	924 611 2,011 600 555 351 486 90 151 644 515 777 3,681 4,041 15 194 33 118 94 122 173 113 14 12 59 28 102 743 3,107 4														
伊	達	규	271	79	119	24	88	112	99	3	5	95	51	116	568	766	2,396	
本	宮	귀	65	79	47	22	87	73	65	14	23	76	29	122	344	447	1,493	
桑	折	町	15	12	18	6	3	4	7	0	0	8	4	16	67	425	585	
国	見	町	18	15	8	1	4	20	5	2	6	16	19	16	72	240	442	
Ш	俣	町	182	54	52	10	135	35	29	8	10	38	21	105	262	330	1,271	
大	玉	村	12	2	18	34	10	24	9	0	6	13	6	12	114	32	292	
	計		1,681	885	2,391	791	1,004	792	813	131	213	949	673	1,266	5,851	9,388	26,828	

				分野別	相談・支	援件数			₹	の他の	活動件	数		訪問日	回数	連絡勁	更調整	
	市町	村	高齢者 に関す ること		に関す	その他	計	調査・実態把握	事業·	地域福 祉活 動•自 主活動	民児協 運営・ 研修	事 務	要保護 児童の 発見・ 仲介	訪問・連 絡活動	その他	委 員 相 互	その他の関係機関	活動 日数
福	島	市	10,681	561	1,505	2,690	15,437	28,767	14,070	19,232	11,750	424	133	81,504	37,499	17,776	15,221	69,538
=	本 柞	公市	3,165	87	376	1,284	4,912	1,473	2,227	2,790	2,253	119	21	9,808	3,582	1,356	1,476	12,931
伊	達	市	1,379	178	247	592	2,396	1,189	4,010	3,509	3,286	67	26	12,906	10,814	2,997	3,536	17,141
本	宮	市	878	40	228	347	1,493	715	1,078	1,691	970	101	28	5,367	1,830	1,013	1,181	6,002
桑	折	町	361	23	24	177	585	760	680	890	548	26	42	2,931	2,177	388	484	3,518
国	見	町	213	6	35	188	442	220	929	650	350	52	3	2,042	1,385	666	526	2,947
Ш	俣	町	758	128	166	219	1,271	392	750	722	489	50	0	3,051	997	520	420	3,651
大	玉	村	155	20	75	42	292	162	312	418	324	43	0	1,083	301	154	276	1,937
	計		17,590	1,043	2,656	5,539	26,828	33,678	24,056	29,902	19,970	882	253	118,692	58,585	24,870	23,120	117,665

VI 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助(生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭)があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

また、平成27年4月1日から生活困窮者自立支援制度が始まり、委託により相談事業を実施している。延べ36件の相談申し込みがあり、25件の支援プランを作成した。

生活保護に関する管内の概況は次のとおりである。

1 被保護世帯数、人員及び保護率(単位は‰=パーミル=千分率)

平成27年度の管内の実績は、月平均170世帯、205人となっている。保護率は4.6 ‰で前年度と同じであり、ここ数年横ばいの状況にある。

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

2 被扶助別支給人員、支給額

平成27年度の扶助人員は、生活扶助が月平均173人で34.2%、医療扶助が月平均169人で33.3%、住宅扶助が月平均116人で23.0%となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の47.3%、生活扶助が31.8%、住宅 扶助が7.5%であった。構成比においては、医療扶助が全体の約半分を占めている。

3世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯43.3%、傷病者世帯26.9%、障がい者世帯20.0%、母子世帯1.2%、その他8.6%となっている。

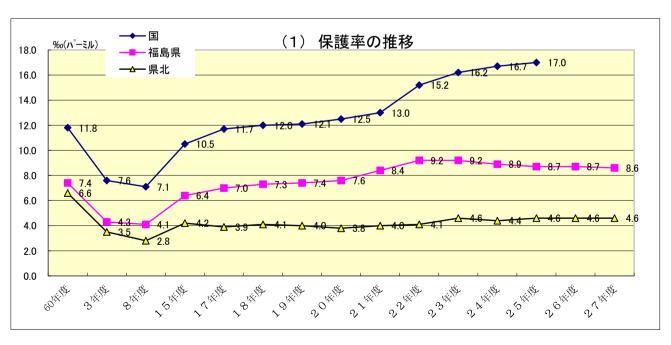
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の 9割を超え、また、全体の81.0%が単身世帯となっている。労働類型においては、働いて いる者のいない世帯が82.2%となっている。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等により就労が困難な被保護者が多いことがその理由となっていると考えられる。

4 保護の開始・廃止の状況

平成27年度の保護申請26件、うち開始24件、却下及び取り下げが各1件となっている。開始理由の主なものは、傷病によるケース15件、高齢世帯等の預貯金減によるケース5件であった。

保護廃止件数は17件で、廃止理由の主なものは、死亡・失踪5件、他管内への転出5件、 就労開始による収入増2件であった。



(2) 被保護世帯数、人員、保護率の推移(各年度月平均)

		全国			福島県			建(社会)福	
年度	世帯数(千世帯)	人 員 (千人)	保護率 (‰)	世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保護率 (‰)	世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保護率 (‰)
60	780	1,431	11.8	8,567	15,433	7.4	720	1,307	6.6
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
3	601	946	7.6	5,977	9,082	4.3	444	693	3.5
	(77.1)	(66.1)	(64.4)	(69.8)	(58.8)	(58.1)	(61.7)	(53.0)	(53.0)
8	613	887	7.1	6,233	8,826	4.1	391	553	2.8
	(78.6)	(62.0)	(60.2)	(72.8)	(57.2)	(55.4)	(54.3)	(42.3)	(42.4)
13	792	1,128	8.9	8,448	11,873	5.6	480	692	3.6
	(101.5)	(78.8)	(75.4)	(98.6)	(76.9)	(75.7)	(66.7)	(52.9)	(54.5)
15	941	1,344	10.5	9,561	13,531	6.4	536	794	4.2
	(120.6)	(93.9)	(89.0)	(111.6)	(87.7)	(86.5)	(74.4)	(60.7)	(63.6)
16	1,016	1,448	11.3	10,337	14,615	7.0	517	730	3.9
	(130.3)	(101.2)	(95.8)	(120.7)	(94.7)	(94.6)	(71.8)	(55.9)	(59.1)
17	1,055	1,494	11.7	10,483	14,697	7.0	433	610	3.9
	(135.3)	(104.4)	(99.2)	(122.4)	(95.2)	(94.6)	(60.1)	(46.7)	(59.1)
18	1,090	1,533	12.0	11,011	15,159	7.3	174	229	4.1
	(139.7)	(107.1)	(101.7)	(128.5)	(98.2)	(98.6)	(24.2)	(17.5)	(62.1)
19	1,107	1,545	12.1	11,182	15,293	7.4	168	218	4.0
	(141.9)	(108.0)	(102.5)	(130.5)	(99.1)	(100.0)	(23.3)	(16.7)	(60.6)
20	1,152	1,596	12.5	11,409	15,590	7.6	161	206	3.8
	(147.7)	(111.5)	(105.9)	(133.2)	(101.0)	(102.7)	(22.4)	(15.8)	(57.6)
21	1,204	1,665	13.0	12,531	17,100	8.4	141	188	4.0
	(154.4)	(116.4)	(110.2)	(146.3)	(110.8)	(113.5)	(19.6)	(14.4)	(60.6)
22	1,409	1,952	15.2	13,601	18,635	9.2	150	195	4.1
	(180.6)	(136.4)	(128.8)	(158.8)	(120.7)	(124.3)	(20.8)	(14.9)	(62.1)
23	1,498	2,067	16.2	13,667	18,569	9.2	168	213	4.6
	(192.1)	(144.4)	(137.3)	(159.5)	(120.3)	(124.3)	(23.3)	(16.3)	(69.7)
24	1,559	2,136	16.7	13,224	17,411	8.9	165	199	4.4
	(199.9)	(149.3)	(141.5)	(154.4)	(112.8)	(120.3)	(22.9)	(15.2)	(66.7)
25	1,592.0	2,162.0	17.0	13,053	16,962	8.7	168	205	4.6
	(204.1)	(151.1)	(144.1)	(152.4)	(109.9)	(117.6)	(23.3)	(15.7)	(69.7)
26				13,079	16,830	8.7	167	203	4.6
	0.0	0.0	0.0	(152.7)	(109.1)	(117.6)	(23.2)	(15.5)	(69.7)
27				13,181	16,782	8.6	170	205	4.6
	0.0	0.0	0.0	(153.9)	(108.7)	(116.2)	(23.6)	(15.7)	(69.7)

(3) 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

	平月	成22年	叓	平月	成23年	度	平月	或24年.	度	平月	或25年	度	平	成26年	度	平月	成27年	叓
町村別	世帯数	人員	保護率 (‰)	世帯数	人員	保護率 (‰)	世帯数	人員	保護率 (‰)	世帯数	人員	保護率 (‰)	世帯数	人員	保護率 (‰)	世帯数	人員	保護率 (‰)
桑折町	33	40	3.1	38	44	3.5	42	48	3.9	40	49	4.0	39	47	3.9	37	45	3.8
伊達町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
国見町	29	34	3.4	35	45	4.5	34	43	4.4	34	41	4.3	37	46	4.8	38	46	4.9
梁川町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
保原町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
霊山町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
月舘町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
川俣町	73	98	6.3	78	101	6.6	73	85	5.7	76	88	6.0	73	85	5.9	75	87	6.2
飯野町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
安達町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	-	_	_
大玉村	15	23	2.7	17	23	2.6	16	22	2.6	18	27	3.2	18	25	3.0	20	27	3.2
本宮町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
白沢村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
岩代町	_	_	_	_	-	_	-	_	_	-	_	_	_	-	_	-	-	-
東和町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
計	150	195	4.1	168	213	4.1	165	198	4.4	168	205	4.6	167	203	4.6	170	205	4.6

[※]平成17年12月1日から旧安達町、旧岩代町、旧東和町分は二本松市に移管。

(4) 救護施設入所実人員

(平成28年4月1日現在)

施設名 町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園	1	1	1		3
矢吹緑風園					0
からまつ荘	4		2	1	7
喜多方しののめ荘			1		1
浪江ひまわり荘		1	1		2
いわきやしおみ荘	1	1	1		3
計	6	3	6	1	16

[※]平成18年1月1日から旧伊達町、旧梁川町、旧保原町、旧霊山町、旧月舘町分は伊達市に移管。

[※]平成19年1月1日から旧本宮町、旧白沢村分は本宮市に移管。

[※]平成20年7月1日から旧飯野町分は福島市に移管。

(5) 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

年	度	:	生活扶助	住	主宅扶助	教	育扶助	1	个護扶助	[医療扶助	出	l産扶助	4	生業扶助	TAN	棒祭扶助	施	設事務費		計
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
1	17	7,308	216,697,298	3,828	46,525,766	416	3,420,538	240	242,199	8,549	777,615,914	0	0	168	3,117,596	6	787,444	644	91,545,913	21,159	1,139,952,668
	Ī	34.5	19.0	18.1	4.1	2.0	0.3	1.1	0.0	40.4	68.2	0.0	0.0	0.8	0.3	0.0	0.07	3.0	8.0	100.0	100.0
1	18	3,069	114,975,106	2,013	25,260,074	210	1,422,604	414	72,240	3,254	346,668,927	0	0	127	3,055,000	3	569,520	360	50,579,224	9,450	542,602,695
		32.5	21.2	21.3	4.7	2.2	0.3	4.4	0.0	34.4	63.9	0.0	0.0	1.3	0.6	0.0	0.1	3.8	9.3	100.0	100.0
1	19	2,094	86,242,766	1,328	16,592,264	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	289	41,508,138	6,425	371,934,159
		34.1	23.2	21.6	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0	100.0
2	20	1,770	73,767,405	1,093	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	0	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201
		32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0	100.0
2	21	1,683	78,589,462	1,222	16,458,731	116	1,347,199	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180
		30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0	100.0
2	22	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,592
		33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0	100.0
2	23	2,274	94,921,290	1,418	20,201,743	77	813,455	243	50,744	1,995	148,556,563	0	0	61	999,118	3	209,006	228	36,669,221	6,299	302,421,140
		36.1	31.4	22.5	6.7	1.2	0.3	3.9	0.0	31.7	49.1	0.0	0.0	0.97	0.33	0.05	0.07	3.6	12.1	100.0	100.0
2	24	2,143	94,628,154	1,315	18,945,814	23	266,133	259	93,340	1,851	174,550,407	0	0	18	247,619	3	282,627	232	33,632,133	5,844	322,646,227
		36.7	29.3	22.5	5.9	0.4	0.1	4.4	0.0	31.7	54.1	0.0	0.0	0.31	0.08	0.05	0.09	4.0	10.4	100.0	100.0
2	25	2,210	96,553,956	1,338	19,463,614	25	389,234	304	4,744,739	1,947	145,889,967	1	214,750	23	513,820	0	0	234	34,623,044	6,082	302,393,124
		36.3	31.9	22.0	6.4	0.4	0.1	5.0	1.6	32.0	48.2	0.0	0.0	0.38	0.17	0.00	0.00	3.8	11.4	100.0	100.0
2	26	2,178	99,240,672	1,391	21,991,308	12	183,559	335	7,800,025	2,065	145,092,163	0	0	12	267,179	2	370,370	210	32,754,204	6,205	307,699,480
		35.1	32.3	22.4	7.1	0.2	0.1	5.4	2.5	33.3	47.2	0.0	0.0	0.19	0.09	0.03	0.12	3.4	10.6	100.0	100.0
2	27	2,081	95,931,958	1,397	22,600,422	16	230,164	345	10,154,939	2,022	142,884,315	0	0	16	214,320	6	1,017,884	196	28,877,284	6,079	301,911,286
		34.2	31.8	23.0	7.5	0.3	0.1	5.7	3.3	33.3	47.3	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.3	3.2	9.6	100.0	100.0

[※]介護扶助金額欄: 平成25年度から本庁支出分含む。

(6) 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

Г				単身世帯					2人以上	-の世帯			合計		世帯主が働い	いている世帯	;		ていない世帯	
		高 齢 者 世 帯	傷病・障が い者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助 単給世帯 (再計)	高 齢 者 世 帯	母子世帯	傷病・障が い者世帯	その他世帯	小計(B)	医療扶助 単給世帯 (再計)	(A+B)	常 用 勤 労 者	日 雇 労 働 者	内職	その他の就 労者	世 帯 員 が 働いている 世帯	働いている 者がいない 世帯	合計
16	世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	233	1,674	(46)	6,205	117	61	81	423	210	5,313	6,205
	構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	3.8	27.0	(0.7)	100.0	1.9	1.0	1.3	6.8	3.4	85.6	100.0
17	世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	219	1291	49	5180	105	71	39	343	192	4,438	5,188
	構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16.4)	4.7	3.9	12	4.2	24.8	0.9	100	2	1.4	0.7	6.6	2.7	86	100
18	世帯数	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	103	610	(21)	2682	32	49	25	184	102	2,290	2,682
	構成比	35.2	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	3.8	22.7	(0.8)	100.0	1.2	1.8	0.9	6.9	3.8	85.4	100.0
19	世帯数	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	82	384	(41.0)	2,017	10	53	30	184	53	1,687	2,017
	構成比	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	4.1	19.0	(2.0)	100.0	0.5	2.6	1.5	9.1	2.6	83.6	100.0
20	世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	1,678	4	39	18	139	78	1,400	1,678
	構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	100.0	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0
2	世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	1,693	16	47	19	135	53	1,423	1,693
	構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	100.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0
22	世帯数	690	605	125	1,420	153	71	54	184	63	372	1	1,792	51	27	5	159	41	1,509	1,792
	構成比	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	3.5	20.8	0.1	100.0	2.8	1.5	0.3	8.9	2.3	84.2	100.0
23	世帯数	697	714	203	1,614	150	64	51	191	70	376	1	1,990	65	28	6	139	31	1,721	1,990
	構成比	35.0	35.9	10.2	81.1	7.5	3.2	2.6	9.6	3.5	18.9	0.1	100.0	3.3	1.4	0.3	7.0	1.6	86.5	100.0
24	世帯数	654	716	216	1,586	71	68	23	144	103	338	5	1,924	67	33	12	118	42	1,652	1,924
	構成比	34.0	37.2	11.2	82.4	3.7	3.5	1.2	7.5	5.4	17.6	0.3	100.0	3.5	1.7	0.6	6.1	2.2	85.9	100.0
25	世帯数	722	675	217	1,614	80	66	16	156	114	352	2	1,966	59	57	9	114	60	1,667	1,966
	構成比	36.7	34.3	11.0	82.1	4.1	3.4	0.8	7.9	5.8	17.9	0.1	100.0	3.0	2.9	0.5	5.8	3.1	84.8	100.0
26	世帯数	749	676	167	1,592	77	70	29	214	65	378	5	1,970	54	52	0	127	70	1,667	1,970
	構成比	38.0	34.3	8.5	80.8	3.9	3.5	1.5	10.9	3.3	19.2	0.3	100.0	2.7	2.6	0.0	6.5	3.6	84.6	100.0
2	世帯数	802	706	124	1,632	108	71	24	239	50	384	14	2,016	93	41	7	129	89	1,657	2,016
	構成比	39.8	35.0	6.2	81.0	5.4	3.5	1.2	11.9	2.5	19.0	0.7	100.0	4.6	2.0	0.3	6.4	4.4	82.2	100.0

138

(7) 保護開始及び保護廃止の状況(平成27年度)

	保			귍護開 如		þ		/=	保				廃止の	理由			保
町村別	護開始世帯数	傷病	就労収入の減少	入 の 減 少就労以外の収	預貯金等の減少	要介護状態	その他	保護開始人員	護廃止世帯数	傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	入 の 増 加就労以外の収	引 取 り親族等による	施設入所	その他	護廃止人員
桑折町	6	3			3			6	4		1		1			2	5
国 見 町	4	2		1	1			5	2		1					1	2
川俣町	10	7	1	1			1	11	9		3	1			1	4	9
大 玉 村	4	3			1			7	2			1				1	2
計	24	15	1	2	5	0	1	29	17	0	5	2	1	0	1	8	18
構成比%	100.0	62.5	4.2	8.3	20.8	0.0	4.2		100.0	0.0	29.4	11.8	5.9	0.0	5.9	47.0	

Ⅷ 児童福祉

1 保育所の状況

平成27年4月1日現在

市町村名	保育所名	設置区分	定員	育 事	促 業	地域子育 て 支 援 拠点事業		保 育
福島市			120		0			0
	渡 利 保 育 所		60		0			0
	笹 谷 保 育 所		60	_	<u>o</u>			0
	杉 妻 保 育 所		60		<u> </u>			0
	余 目 保 育 所		60		<u> </u>			0
	平野保育所		60		<u> </u>			0
	東浜保育所		60		<u> </u>		0	0
	蓬莱保育所		70		<u> </u>			0
	蓬莱第二保育所		60		<u> </u>			0
	野 田 保 育 所 御 山 保 育 所		90		<u>0</u> 0			0
	<u>脚 田 床 月 別</u> 飯野おひさま保育所		120 60		<u>0</u>			0
	飯野あおぞら保育所		90		<u>0 </u>			0
		社会福祉法人	120		0		0	0
	福島隣保館保育所		120		0			0
	福島ふたば保育園	社会福祉法人	90		$\frac{\circ}{\circ}$			0
	福島わかば保育園	社会福祉法人	60		0	0	0	0
	瀬上保育所	社会福祉法人	80		0	Ö	Ö	Ö
		社会福祉法人	90		0			Ö
		社会福祉法人	90		Ö		0	Ö
		社会福祉法人	150		Ö		Ö	Ö
		社会福祉法人	90		Ö	0	Ö	0
	三 育 保 育 園	社会福祉法人	70	(0	0	0	0
	こじか保育園	社会福祉法人	90	(0	0		0
	とやの保育園	社会福祉法人	80	(0	0	0	0
	あすなろ保育園	社会福祉法人	60	(0	0	0	0
	ほくしん保育園	社会福祉法人	90	(0	0	0	0
	ちゅうりっぷ保育園	社会福祉法人	120	(0	0	0	0
	にわさか保育園		70	(0	0	0	0
	聖心三育保育園		60	(0		0	0
		社会福祉法人	90		0		0	0
	あいあい保育園		90		<u> </u>	0	0	0
	さゆりこども園		90		<u> </u>	0	0	0
	福島東保育園		75		<u> </u>	0	0	0
	さくらみなみ保育園		60		<u> </u>	0	0	0
	たんぽぽ第二保育園		80		<u> </u>	0	0	0
	あゆみ保育園		90		<u> </u>	0		0
	福島ゆかり保育園		90		<u> </u>	0		0
	さくらんぼ保育園		90		<u> </u>	0	0	0
	あづま保育園		90		<u> </u>	0	0	0
	ひかりの子保育園		60		<u> </u>		0	0
	西部三育保育園		30		<u>0</u>		0	0
	福島ぼなみ保育園		60 90		<u>0</u> 0	0	0	0
	さくらんぼ森合保育園 ささやのぞみ保育園		90		<u>0</u>		0	0
	小 計	社芸価征法人 45	3,675		<u> </u>			U

	市町村名		保育所名	設置区分	定員	延育事		進	地域子育 て 支 援 拠点事業		保 育
=	本 松	市	かすみが丘保育所		90		0				
			まつが丘保育所		100		0				
			あだたら保育所		60						
			あだち保育園		120		0		0	0	
			小浜保育所		60		0		0	0	
			のびのび保育園		45	_	0				
			認定こども園子どもの館		75	_	0			0	
			ほうとく保育園		60	_	0			0	
/TL	\±	_	小計	8	610		$\overline{}$			0	
伊	達	市			100	 -	0			0	0
			(分園) 月 館 保 育 園		12 60		0			0	0
				公 立 社会福祉法人	90		0			0	0
				社会福祉法人	90		0		0	0	0
				社会福祉法人	110		0)	0
				社会福祉法人	60		Ö				0
			霊山三育保育園		80		0		0	0	Ö
			小 計	7	602						
本	宮	市	本宮第一保育所	公 立	108		0				0
			本宮第二保育所		126		0				0
			本宮第三保育所	公 立	95		0				0
			五百川幼保総合施設保育所部		128		0		0	0	0
			白 沢 保 育 所		71		0				0
			もとみや幼児の家保育園		39		0				
_	1-4		小計	6	567						
桑	折	町			120		0		0		0
		П-	小計	1	120		_			0	
国	見	町	藤 田 保 育 所 小 計	<u>公</u> 立	72 72		0		0	0	0
Ш	 俣	Дт	すみよし保育園	•	130		0				
l'''	沃	μј	9 みよし保育園 小 計	<u>公 リ</u>	130		U				0
大	玉	太士	大 玉 村 保 育 所	-	140		0				
	<u> 15</u>	T 7	<u> </u>	<u> </u>	140	_					
			3 HI	70	5,916						

2 認可外保育施設の状況(平成27年7月現在)

+									• ·		入	所り	見 童	数		/ #	_++_
市	町村	名	肔	設区分	<u>י</u>	施設	釵	0	歳	児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	児童数計	備	考
				ビーホテル	7		4			15	68	41	28	55	207		
福	島	市	事	業所は			12			13	59	40	29	53	194		
7田) , (1)	יוי	そ				20			7	51	88	75	144	365		
			福	島市計	t		36			35	178	169	132	252	766		
				ビーホテル	レ		0			0	0	0	0	0	0		
	本 松	#	事	業 所 内	7		1			11	17	14	11	10	63		
I^{-}	A 14	市	そ	の 他	b		2			1	8	11	6	6	32		
				本松市計			3			12	25	25	17	16	95		
				ビーホテル	V		0			0	0	0	0	0	0		
伊	達	市	事	業 所 内	7		1			1	15	8	12	5	41		
15	连				b		1			1	6	11	1	8	27		
			伊				2			2	21	19	13	13	68		
				ビーホテル	7		0			0	0	0	0	0	0		
本	宮	町	事	業 所 内	7		1			4	4	6	2	0	16		
4	ė.	щј	そ	の 他	b		2			4	22	7	19	20	72		
			枨	宮市	†		3			8	26	13	21	20	88		
			べ	ビーホテル	V		4			15	68	41	28	55	207		
ıB	おおする	- ≣∔	事	業 所 内	3		15			29	95	68	54	68	314		
示	北管内台	IĀI	そ	の 他	b		25			13	87	117	101	178	496		
			合	Ē	t		44			57	250	226	183	301	1,017		

3 母子世帯等の状況

(平成27年6月1日現在)

	市町村	名		母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医 療費登録世帯数
褔	島	ī	市	2,605	170	18	1	2,260
=	本	公 ī	市	630	171	14	347	485
伊	達	ī	市	644	58	1	571	703
本	宮	ī	市	310	44	1	191	322
桑	折	B	町	140	28	1	139	120
国	見	B	町	121	20	1	_	104
JII	俣	B	町	150	29	2	73	114
大	玉	1	村	69	20	3	43	74
	計			4,669	540	41	1,364	4,182
平月	成26 :	年6人	月	4,669	540	41	1,364※福島市除く	4,182
平月	戊25∶	年6人	月	5,045	621	25※福島市除く	1,314※福島市除く	4,242
平月	戊24:	年6人	月	5,007	591	26	1,239	4,357
平月	戊2 3:	年6人	月	5,499	566	57	4,937	4,407
平月	戊22∶	年6人	月	5,515	533	54	4,927	4,119
平月	找21 :	年6人	月	5,339	488	30	4,339	4,112
平月	成20 :	年6人	月	5,282	525	35	4,084	4,040
平月	或19 :	年6人	月	5,233	537	42	4,076	4,263
平月	找18 :	年6人	月	5,090	541	40	4,084	4,096
平月	或17 <i>:</i>	年6人	月	4,965	1,145	56	6,564	3,936
平月	或16:	年6人	月	4,789	1,093	52	4,973	3,695
平月	或15 :	年6人	月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平月	或14 <i>:</i>	年6)	月	4,557	973	43	5,400	3,116
平月	或13 <i>:</i>	年6	月	4,034	899	46	5,650	2,900
平月		年6)	月	4,104	940	50	5,833	2,635

Ⅷ 高齢者福祉

1 長寿社会対策事業

			100歳以上高齢者数	老人クラブ (平成27年度	=
			(平成27年8月18日 現在)	単位クラブ数	会員数
福	島	市	107	244	12,556
=	本 松	市	33	74	4,126
伊	達	市	35	79	5,633
本	宮	市	19	23	1,496
桑	折	町	9	15	1,211
国	見	町	4	11	666
Ш	俣	町	5	21	2,029
大	玉	村	9	11	713
合		計	221	478	28,430

2 やさしさマーク交付先一覧

	やさしさマーク交付先一覧				平成28年4月1日現在
番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
		福島市鎌田		保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
2	しのぶ病院	福島市大森		中央児童相談所	福島市森合町
3	東邦銀行本店	福島市大町	72	点字図書館	福島市森合町
	福島銀行本店	福島市万世町		リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
	福島第一病院	福島市北沢又	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
	福島西部病院	福島市東中央		ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	78	すこやかの里おきたか	福島市沖高
	福島市国体記念館	福島市仁井田		福島駅西口複合施設コラッセふくしま	
	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	80	すがの歯科医院	福島市渡利
	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	83	JA斎場あだたら	二本松市杉田
	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町		やながわ薬局	伊達市梁川町
	県営あづま総合体育館	福島市佐原		野村證券福島支店	福島市大町
	福島県立図書館	福島市森合		ひまわり園	伊達市保原町
	福島県立美術館	福島市森合		福島県女性のための相談支援センター	
	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町		福島市保健福祉センター	福島市森合町
	福島工事事務所福島国道維持出張所			わたなベクリニック	福島市成川
	桝記念病院	二本松市住吉		JA伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	91	ニチイ学館アイリスケアセンター南福島	福島市方木田
	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原		福島ダイハツ本宮まゆみ店	本宮市本宮
	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	93	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
	国見町観月台文化センター	国見町藤田		特定非営利活動法人型の里	福島市町庭坂
	安達町商工会館	二本松市油井		大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	
27		本宮市荒井	96	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	97	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田			伊達市保原町
	七窪団地集会所	川俣町七窪		福島北警察署	福島市飯坂町
	髪工房橋本	本宮市本宮		福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原		福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
	ささき衣料店	伊達市梁川町			福島市腰浜町
	曽根田ショッピングセンター	福島市曽根田		運転免許センター	福島市町庭坂
	みなみクリニック	伊達市保原町		福島警察署	福島市上町
	奥野胃腸科•内科医院	福島市瀬上町		伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所			けや木薬局	福島市瀬上町
	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川		福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
39	老人保健施設・デイサービスセンターはなひらの			福島市いいの交流館	福島市飯野町
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡		吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
		伊 達 中諏訪野			伊達市霊山町
		桑折町谷地		やすらぎ斎場松川ホール	福島市松川町
	石戸ふれあいセンター	伊達市霊山町		篠木歯科医院 	福島市旭町
	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口		済生会福島総合病院	福島市大森
45 46	松川クリニック ハートラインビル	福島市松川町 福島市上町		チサンイン福島西インター 複合施設ホリスティカかまた	福島市成川 福島市鎌田
	スートラインヒル 遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央		<u> 検告 地設 </u>	
		福島市野田町		株式芸社キタセキ本宮サービスステーション せのうえ健康クリニック	
	内藤圏科医院 サーパス腰浜	福島市野田町福島市腰浜町		でのつえ健康グリーツグ 阿武隈急行線大泉駅	福島市瀬上町 伊達市保原町
	グランコート福島駅前	福島市太田町	119	<u> </u>	伊達市休原町 二本松市若宮
	クランコート福島駅前 セブンイレブン福島山口店	福島市山口		<u>ー本松言祭者</u> ファンズ霊山店	一本位巾石呂 伊達市霊山町
	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田		ファンへ <u>霊山店</u> ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
	メガネの相沢福島	福島市南矢野目		ョークペーマル <u>ム半寺店</u> 十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
	済生会川俣病院	川俣町鶴沢		本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
	オキェ川侯病院 セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町		本呂言宗者右依駐任別 伊達警察署	伊達市保原町
	もとみや斎場	本宮市仁井田			桑折町谷地
	福島県男女共生センター	二本松市郭内		個島北言宗者梁がガガ 吉 梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
	M 毎 毎 京 男 女 兵 王 センター V チェーン・フレスタ 保 原 店	伊達市保原町		はりとマッサージの小野治療院	福島市渡利
	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町		特別養護老人ホーム ファミーユ	伊達市保原町
	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢		特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
	東邦銀行保原支店	伊達市保原町		セブンイレブン福島南沢又店	福島市南沢又
	東邦越11 体原文店 大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森		セノン1レノン価島用バス店 福島縣商工信用組合松川支店	福島市松川町
	人綵楽局の9 か調剤楽局人綵店 げんじろう調剤薬局梁川店	付達市梁川町 (日本市) (日本) (日本市) (日本) (日本市) (日本市) (日本市) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本		<u>福島縣阁工信用租台松川支店</u> 福島信用金庫吉井田支店	福島市吉倉
		二本松市杉田町		個馬福用並熚百井田又店 就労継続支援B型事業所なのはなの家	
		伊達市保原町		別方極続又後B至事業所なのはなの家 ファンズ川俣店	川俣町中丁
					福島市仲間町
67	JA新ふくしま西支店 あすなろ南矢野目クリニック	福島市上名倉		ラコパふくしま (株)ジェイエイ新ふくしまライフJAホール	福島市州间町福島市北矢野目
67 68	の9なつ開大野日グリーツグ ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目 福島市南矢野目		(株)シェイエイ新ふくしょフィブJAホール 福島データセンター	福島市さくら
	内海メンタルクリニック	福島市蓬莱町	104	田田 / アピンプ	
03	F 3104/ 2 アルノリーフノ	岡岡中廷不門	ı		

3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成27年12月末日現在)

					第1	号被保	:険者							第2号	号被保[険者							全	被保险	食者			
		要支援 1		経過的 要介護		要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
福島	市	1,858	2,124	0	3,055	2,759	1,968	1,653	1,565	14,982	20	32	0	54	78	57	40	54	335	1,878	2,156	0	3,109	2,837	2,025	1,693	1,619	15,317
二本松	市	288	257	0	549	606	477	474	410	3,061	6	15	0	12	23	17	13	17	103	294	272	0	561	629	494	487	427	3,164
伊達	市	404	470	0	767	653	500	473	544	3,811	14	14	0	18	20	11	8	10	95	418	484	0	785	673	511	481	554	3,906
本宮	市	87	105	0	270	248	192	176	145	1,223	2	6	0	6	9	5	3	5	36	89	111	0	276	257	197	179	150	1,259
桑 折	町	56	64	0	118	137	99	96	124	694	3	1	0	3	2	2	4	3	18	59	65	0	121	139	101	100	127	712
国 見	町	67	55	0	116	105	72	78	81	574	0	0	0	2	6	1	1	3	13	67	55	0	118	111	73	79	84	587
川俣	町	68	118	0	173	203	159	146	132	999	2	6	0	6	7	6	2	5	34	70	124	0	179	210	165	148	137	1,033
大玉	村	12	21	0	49	74	56	64	36	312	3	2	0	2	2	2	1	1	13	15	23	0	51	76	58	65	37	325
合	計	2,840	3,214	0	5,097	4,785	3,523	3,160	3,037	25,656	50	76	0	103	147	101	72	98	647	2,890	3,290	0	5,200	4,932	3,624	3,232	3,135	26,303

4 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況

指定居宅サービス関係(県知事指定)

		居宅介護 支援	計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	合計
事業所数	H27.4.1現在	152	488	116	14	33	12	10	134	22	43	22	11	35	36	640
争未则数	H28.4.1現在	155	501	117	13	36	12	10	137	23	44	22	13	36	38	656
	増 減	3	13	1	Δ1	3	0	0	3	1	1	0	2	1	2	16

(注) 訪問入浴: 訪問入浴介護 居宅療養: 居宅療養管理 通所リハ: 通所リハビリテーション 短期入所: 短期入所生活介護 短期療養: 短期入所療養介護

特定施設:特定施設入所者生活介護 用具貸与:福祉用具貸与 用具販売:福祉用具販売

休止事業者を含む。 介護保険法による「みなし指定」は含まない。

指定介護予防サービス関係(県知事指定。介護予防支援は市町村長指定)

		介護予防 支援	計	介護予防 訪問介護	介護予防 訪問入浴	介護予防 訪問看護	介護予防 居宅療養	介護予防 訪問リハ	介護予防 通所介護	介護予防 通所リハ	介護予防 短期入所	介護予防短 期療養	介護予防 特定施設	介護予防 用具貸与	介護予防 用具販売	合計
事業所数	H27.4.1現在	31	474	115	14	33	12	10	125	22	42	21	11	34	35	505
争未则数	H28.4.1現在	31	488	116	13	36	10	12	130	22	43	22	13	35	36	519
	増 減	0	14	1	Δ1	3	△ 2	2	5	0	1	1	2	1	1	14

(注)休止事業者を含む。

指定地域密着型サービス(市町村長指定)

指定地域密着型介護予防サービス(市町村長指定)

		定期巡回	夜間対応	認知症通 所	小規模多 機能	認知症共 同生活	密着特定	密着福祉 施設	看護小規 模多機能	通所介護	合計			介護予防 認知症通 所	介護予防 小規模多 機能	介護予防 認知症共 同生活	合計
事業所数	H27.4.1現在	7	2	37	18	49	1	4	1	0	119	事業所数	H27.4.1現在	33	14	48	95
尹未仍故	H28.4.1現在	12	2	38	20	50	1	4	2	57	186	争未则奴	H28.4.1現在	34	17	49	100
	増減	5	0	1	2	1	0	0	1	57	67		増 減	1	3	1	5

(注) 定期巡回:定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応:夜間対応型訪問介護

認知症通所:認知症対応型通所介護 小規模多機能:小規模多機能型居宅介護

認知症共同生活:認知症対応型共同生活介護 密着特定:地域密着型特定施設入居者生活介護

密着福祉施設:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 通所介護:地域密着型通所介護(平成28年4月開始)

区 障がい者保健福祉

1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

			福		伊	本	桑	玉	Ш	大
	事業名		島	本松	達	宮	折	見	俣	玉
			市	市	市	市	町	町	町	村
地	域 生 活 支 援 事	業	0	0	0	0	0	0	0	0
重	度障がい者支援事	業								
	重度心身障がい者医療費補助事	業	0	\circ	\circ	\circ	0	0	0	\circ
	在宅重度障がい者対策事	業	\circ	\circ	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	\circ
	人工透析患者通院交通費補助事	業	0	\circ	\bigcirc	\circ		0	0	\circ
居	宅 介 護	等	0	\circ	\bigcirc	\circ	0	0	0	\circ
短	期	所	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ
共	同生活缓	助	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	\circ
療	養介護(医療を除く)	0	\bigcirc	\bigcirc	\circ	0		0	
生	活介	護	0	\circ	\circ	0	0	0	0	\circ
施	設 入 所 支	援	0	\bigcirc	\circ	0	0	0	0	\circ
自	立訓	練	0	\bigcirc	0	0		0		
就	労 移 行 支	援	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0		\circ
就	労 継 続 支	援	0	\bigcirc	\circ	\circ	0	0	0	\circ
特	定障害者特別給付	費	0	\circ	\bigcirc	\circ	0	0	0	\circ
相	談 支 援 給 付 費	等	0	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\circ	0	0	\circ
補	装 具	費	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\circ	\circ	\circ
高	額障害福祉サービス等給付	費	\bigcirc							
P	むを得ない事由による措置(治療除く	()			0					
自	立支援医療費(育成医療)	\circ	\bigcirc	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ
自	立支援医療費(更生医療)	0	\bigcirc	0	0	\circ	0	0	0
療	養 介 護 医 療	費	0	\bigcirc	\circ	0	0		0	
やす	むを得ない事由による措置(療養介護医療	₹)			0					
障	がい児通所支援事	業	0	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0

(平成28年3月31日現在)

2 身体障害者手帳所持者数

(平成28年4月1日現在)

					(1/2/20 1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
障害種別 市町村別	視覚	聴 覚 平 衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢体	内 部	合 計
福島市	976	1,105	154	7,580	3,444	13,259
二本松市	188	212	26	1,574	581	2,581
伊 達 市	197	258	45	1,536	759	2,795
本 宮 市	57	112	9	637	281	1,096
小 計	1,418	1,687	234	11,327	5,065	19,731
桑折町	23	51	5	293	153	525
国 見 町	31	55	6	248	107	447
川俣町	39	59	8	428	196	730
大 玉 村	19	31	6	189	92	337
小 計	112	196	25	1,158	548	2,039
合 計	1,530	1,883	259	12,485	5,613	21,770
平成27年4月1日	1,545	1,915	262	12,820	5,648	22,190
平成26年4月1日	1,525	1,928	251	12,871	5,549	22,124
平成25年4月1日	1,505	1,916	249	12,759	5,565	21,994
平成24年4月1日	1,500	1,898	248	12,620	5,397	21,663
平成23年4月1日	1,510	1,915	245	12,626	5,311	21,607
平成22年4月1日	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634

3 療育手帳所持者数

(平成28年4月1日現在)

区分	児	童	児童	以外	言	+	合 計
市町村名	А	В	А	В	А	В	
福島市	174	414	611	1,092	785	1,506	2,291
二本松市	28	82	181	287	209	369	578
伊 達 市	29	97	157	310	186	407	593
本 宮 市	15	78	74	126	89	204	293
小 計	246	671	1,023	1,815	1,269	2,486	3,755
桑 折 町	5	11	26	61	31	72	103
国 見 町	3	9	25	50	28	59	87
川俣町	3	24	53	90	56	114	170
大 玉 村	3	16	38	47	41	63	104
小 計	14	60	142	248	156	308	464
合 計	260	731	1,165	2,063	1,425	2,794	4,219
平成27年4月1日	259	674	1,153	2,005	1,412	2,679	4,091
平成26年4月1日	279	641	1,104	1,905	1,383	2,546	3,929
平成25年4月1日	292	627	1,084	1,833	1,376	2,460	3,836
平成24年4月1日	299	650	1,051	1,769	1,350	2,419	3,769
平成23年4月1日	313	623	1,034	1,691	1,347	2,314	3,661
平成22年4月1日	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828

4 精神保健福祉手帳所持者数

(平成28年3月31日現在)

種別	所持者数	1級	2級	3級
市町村別				
福島市	1,942	277	1,092	573
二本松市	276	31	159	86
伊達市	380	64	201	115
本宮市	131	9	78	44
桑折町	80	13	43	24
国見町	59	9	36	14
川俣町	99	20	54	25
大玉村	30	4	14	12
合計	2,997	427	1,677	893
平成27年4月1日	2,804	414	1,643	747
平成26年4月1日	2,634	410	1,586	638
平成25年4月1日	2,462	417	1,471	574
平成24年4月1日	2,285	400	1,366	519
平成23年4月1日	2,142	383	1,323	436
平成22年4月1日	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1739	346	1090	303
平成20年4月1日	1,603	332	995	276
平成19年3月31日	1459	286	917	256
平成18年3月31日	1,433	317	871	245

5 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数

(平成28年3月31日現在)

			1 0 7 1 0 1 1 7 1 1 2 7
種 市町村別	別 交付数	所持者数	返還数
福島市	4,663	4,487	39
二本松市	818	761	10
伊達市	874	846	9
本宮市	347	331	2
桑折町	175	170	4
国見町	121	120	0
川俣町	201	212	3
大玉村	95	86	0
合計	7,294	7,013	67

6 特別障害者手当等受給資格者数

(平成28年3月31日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	計
桑折町	12	5	0	17
国見町	11	2	0	13
川俣町	18	5	0	23
大玉村	2	9	1	12
合 計	43	21	1	65

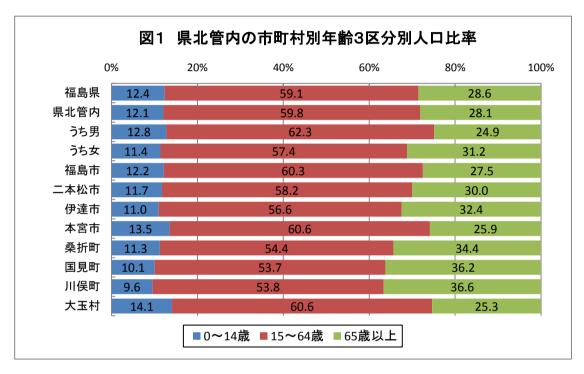
X 人口動態

1 年齢別人口構成の概要

平成27年の管内の年少人口(O~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

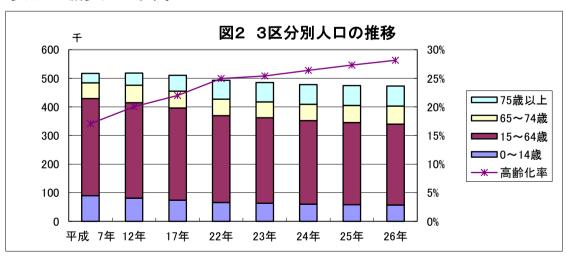
老年人口割合が年々増加し、65歳以上の老年人口割合は管内で28.6%となっています。 市町村別では、川俣町、国見町、桑折町で高齢化が進んでいます。

また、年少人口は、大玉村で14.1%で最も高いが、国見町10.1%、川俣町9.6%と減少しています。



(参考資料: 平成27年10月1日現在福島県現住人口調査)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口(特に75歳以上の後期高齢者)が増加し、年少人口が減少しています。

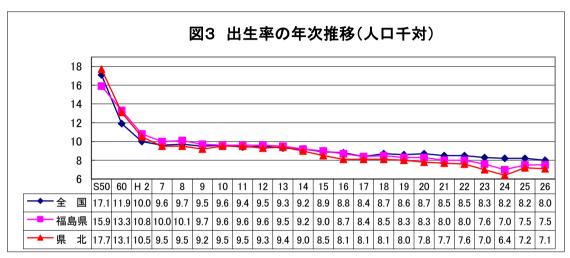


(参考資料: 平成27年10月1日現在福島県現住人口調査)

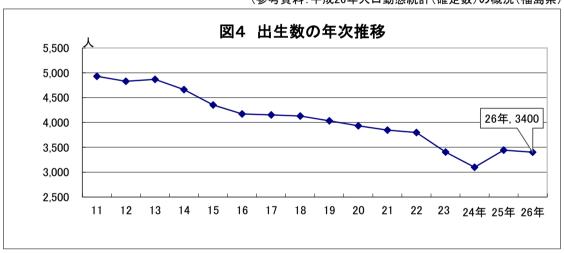
2 出生の概要

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平成7年まで年々減少を続け、その後平成14年までは9.0台、平成18年からは8.0台、平成20年からは7.0台、平成24年から6.0台と減少傾向でしたが、平成25年以降は上昇傾向となっています。全国及び県と比較すると、平成14年からは国・県より低率の状態が続いています。(図3)また、管内における出生数は減少しています。(図4)

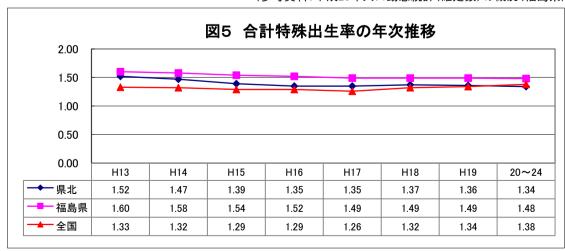
合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています。(図5)



(参考資料:平成26年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)



(参考資料:平成26年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)



(参考資料:平成20年以降は人口動態統計特殊報告平成20~平成24のベイズ推定値)

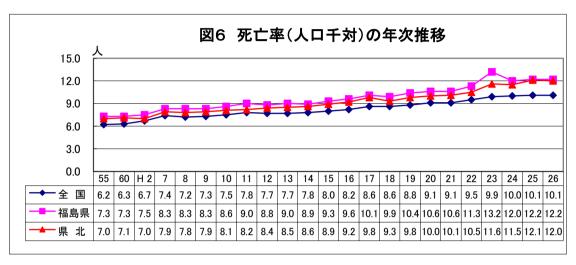
3 死亡の概要

(1) 年次推移

管内における昭和55年以降の死亡率(人口千対)の推移をみると、平成17年度までは全国及び県と同様に増加傾向にありましたが、平成18年は9.3で前年より0.5ポイント減少しました。平成19年度は9.8と上昇に転じ、その後は年々増加傾向です。

県と比較すると、昭和50年以降、県を下回っています。

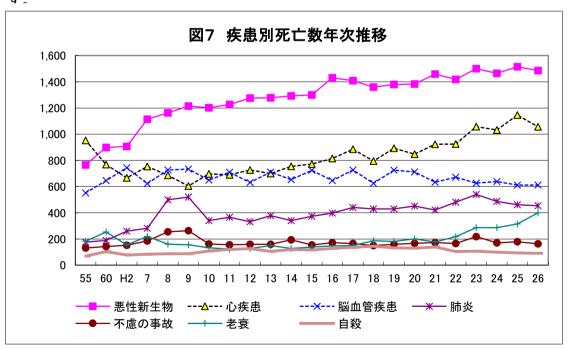
また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成26年は1.9ポイント上回りました。(図6)



(参考資料:平成26年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)

(2) 主要死因

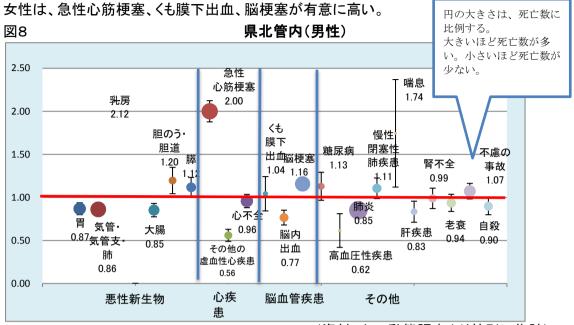
管内における主要死因を昭和55年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いており平成14年から心疾患、脳血管疾患の順で推移しています。



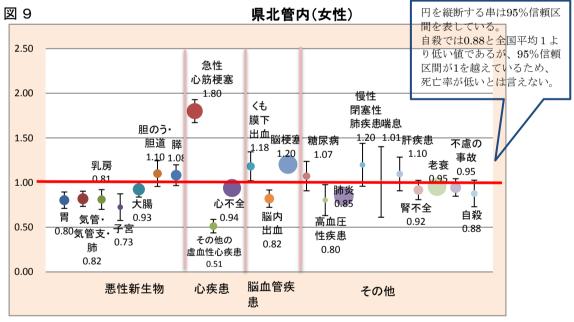
(参考資料:平成26年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)

(3)標準化死亡比(SMR): 県北 平成22年~26年

県北管内では男性は、胆のう・胆道、膵臓の悪性新生物、急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に 高い。



(資料:人口動熊調査より特別に集計)



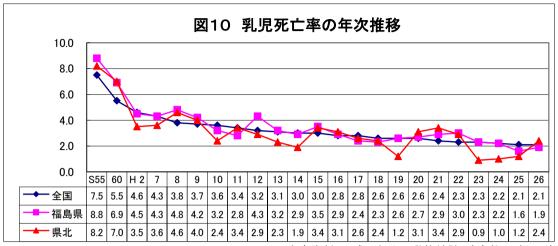
(資料:人口動態調査より特別に集計)

標準化死亡比: 年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値(期待死亡数)の比である。主に小地域の比較に用いる。わが国の平均を1とした場合、1以上の場合は平均より死亡率が多いと判断され、1以下の場合は死亡率が低いと判断される。

95%信頼区間:標本から母集団を推定する場合、標本との誤差を考慮しなければならない。真の値が95%の確率で含まれ、まちがえる危険性は5%未満ということ。

(4) 乳児死亡の概要

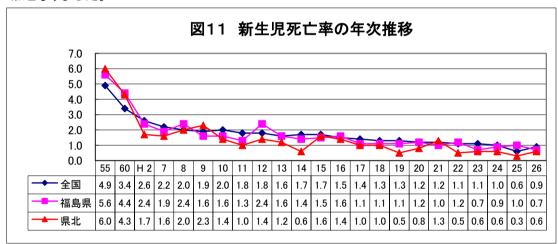
管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和55年の8.2から平成19年には1.2まで減少しました。平成20年以降増加に転じましたが、平成23年以降は減少傾向となり、平成26年は増加しました。



(参考資料:平成26年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)

(5) 新生児死亡の概要

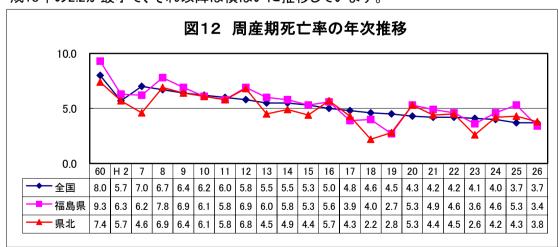
管内における昭和55年以降の新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、それ以降は横ばいで推移していましたが、平成25年は0.3と減少しましたが、平成26年は増加となりました。



(参考資料:平成26年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)

(6) 周産期死亡の概要

管内における昭和60年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが、平成18年の2.2が最小で、それ以降は横ばいに推移しています。



(参考資料:平成26年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)

X I 調査研究

テーマ	研究者(〇は発表者)	発表学会等
県北地域在宅緩和ケア推進事業について ~今後の在り方~	〇佐野碧、総務企画課	平成 <mark>27</mark> 年度 福島県保健衛生学会
小児慢性特定疾病をもつ子どもとその家族への 支援方法の考察		平成27年度 福島県保健衛生学会
自殺対策における既存データの活用		平成 <mark>27</mark> 年度 福島県保健衛生学会

XⅡ 関連資料作成 平成27年度

- 〇県北地域診断シート
- 〇在宅緩和ケア社会資源情報(県北地域)
- ○医療ニーズの高い難病患者支援の手引き
 - ~ 筋萎縮性側索硬化症患者への支援 ~

業務概要 2016

(平成28年6月発行)

編集·発行 福島県県北保健福祉事務所 〒960-8012 福島市御山町8番30号

電話 024-534-4104(代表)

FAX 024-534-4105

E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp URL:http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21110a/